

花巻市公共施設マネジメント計画 【基本方針編】

(公共施設等総合管理計画)



平成 29 年 3 月

令和 5 年 2 月改訂

令和 6 年 3 月改訂

花 巻 市

【花巻市公共施設マネジメント計画】基本方針編

目 次

第1章 公共施設マネジメント計画について	1
1. 公共施設マネジメント計画の概要について	1
(1) 計画策定・改訂の背景	1
(2) 花巻市の公共施設マネジメント	1
(3) 計画の位置付けと目的	2
(4) 計画期間	3
(5) 対象とする公共施設・土地	3
第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針	4
1. 現状や課題に関する基本認識	4
(1) 人口の減少及び少子高齢化による公共施設に対する市民ニーズの変化	4
(2) 公共施設の老朽化	4
(3) 公共施設の将来更新投資額	4
2. 基本理念	5
(1) 基本理念「長期的な視点を持って常に40年先を考える」	5
(2) 公共施設マネジメントで大事にしたい視点	6
(3) 公共施設マネジメントの推進に必要な視点	7
3. 建物施設の基本方針	8
(1) 量の最適化	8
(2) 質の最適化	11
(3) 運営の最適化	13
4. インフラ施設の基本方針	14
(1) 安全・安心の確保	14
(2) 長寿命化の推進	14
(3) 効率的な整備・更新	14
第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針	16
1. 建物施設のマネジメント基本方針	16
(1) 学校教育系施設	16
(2) 市民文化系施設	16
(3) 社会教育系施設	16
(4) スポーツ・レクリエーション系施設	17
(5) 産業系施設	17
(6) 子育て支援施設	18
(7) 保健・福祉施設	18
(8) 医療施設	18
(9) 行政系施設	18
(10) 公営住宅	19
(11) その他	19
2. インフラ施設のマネジメント基本方針	20
(1) 道路	20
(2) 橋りょう	20
(3) 公園	21
(4) 河川	21
(5) 下水道、農業集落排水	21

(6) 浄化槽	21
(7) その他	21

■第4章 計画の推進

1. 全庁的な取組体制の構築	22
(1) 専門部門の位置付け	22
(2) 庁内の連携体制	22
2. 情報管理・共有方策について	22
(1) 庁内の情報管理・情報共有	22
(2) 市民との情報共有・合意形成の推進	23
(3) 職員意識の醸成	23
3. 外部機関との連携	23
4. 計画の進行管理	23
(1) 計画のロードマップ	23
(2) 施設総量の管理、公共施設白書の更新	24
(3) 実施計画、個別施設計画の策定	24
(4) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用	24
(5) PDCAサイクルの確立	24

■用語の解説

■資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

資料編について	27
(1) 対象施設の基準年月日	27
(2) 建物施設の把握の基本単位	27
1. 建物施設の状況	28
(1) 用途別建物施設の保有状況	28
(2) 建築年別分布	29
(3) 経過年数の状況	30
(4) 有形固定資産減価償却率の状況	31
(5) 人口一人当たりの延床面積	32
(6) 耐震化実施状況	35
(7) 本計画を踏まえた対策の実績	36
(8) 施設総量の推移	37
(9) 建物施設の利用状況	37
(10) 数値目標の設定	43
2. インフラ施設の状況	44
(1) 道路・橋りょうの状況	44
(2) 下水道の状況	45
3. 将来更新投資額の試算	46
(1) 建物施設の将来更新費用	46
(2) 道路・橋りょうの将来更新費用	51
(3) 下水道の将来更新費用	53
4. 人口の推移、将来の見通し	55
(1) 総人口の推移	55
(2) 年齢3区分別の人口の推移	56

(3) 将来人口の推計	57
(4) 将来人口目標の設定	58
5. 財政の状況	59
(1) 歳入の推移（一般会計）	59
(2) 歳出の推移（一般会計）	60
(3) 更新等経費・維持管理費の状況	61
(4) 充当可能な地方債・基金等の財源についての考え方	62
6. 建物施設一覧（令和4年4月1日現在）	63
7. 市民参画の取組状況	77
(1) 計画改訂の経過	77
(2) パブリックコメントの実施結果について	77
(3) 市民説明会の意見について	80

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

《改訂の履歴》

- 平成29年3月 本計画策定
- 令和5年2月 第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針に「ユニバーサルデザイン化の推進方針」及び「脱炭素化の推進方針」を追加
- 令和6年3月 基本方針編策定後の各個別施設計画の将来更新費用等の試算を反映国の指針に基づき、数値目標の設定など記載すべき事項を追加
各種データを時点更新

第1章 公共施設マネジメント計画について

1. 公共施設マネジメント計画の概要について

(1) 計画策定・改訂の背景

現在、全国の地方公共団体では、1960年代～1970年代の高度経済成長期に集中的に整備された大量の公共施設が一斉に建替えや大規模改修等の時期を迎えつつあります。一方、人口減少・少子高齢化の急速な進展に伴い、扶助費等の社会保障関係費の増加に歯止めがかからず、財政状況が年々厳しさを増している中で、今後、全国的に既存の公共施設の更新に充当できる財源は減少していくと見込まれます。

このような背景のもと、国においては、インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進を目的に、目指すべき姿や施策の方向性を示した「インフラ長寿命化基本計画」（平成25(2013)年11月）が策定されました。

さらに、地方公共団体が国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成26(2014)年4月に「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう、各地方公共団体に対して要請を行うとともに、本計画に記載すべき事項を「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」として明らかにしています。

また、令和4(2022)年の国からの要請により、公共施設等の各個別施設計画の内容を反映させた公共施設等総合管理計画の見直しが求められ、本市の課題である「公共施設等の老朽化」に対応すべく基本方針編策定後の各個別施設計画の将来更新費用等の試算を反映させるとともに、数値目標の設定など記載すべき事項を追加して本計画を改訂するものです。同時に、各種データを更新しています。【令和6(2024)年3月改訂分】

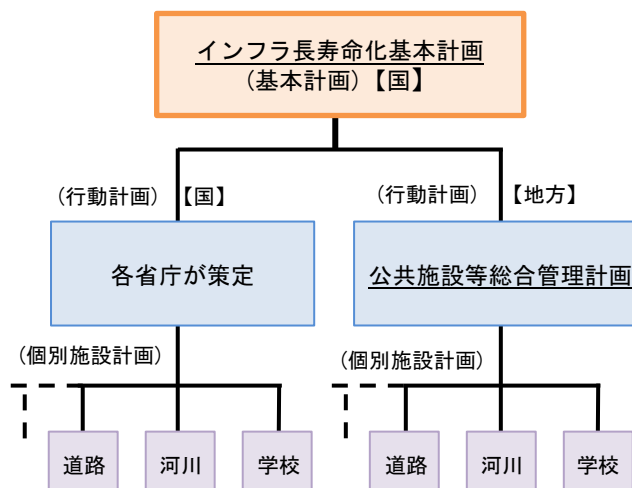


図 インフラ長寿命化計画の体系

資料：総務省「公共施設等総合管理計画策定指針の概要」

(2) 花巻市の公共施設マネジメント

花巻市では、平成28(2016)年3月に、「花巻市公共施設白書2015」をまとめ、人口推計、財政状況、公共施設の保有状況、施設の将来更新費用、利用状況や維持管理、老朽化の状況などの現状と課題を公表しました。人口減少や少子高齢化が進行する中で、公共施設の老朽化が進んでおり、限られた財源の中で、今後どの施設を維持し、建替えていくのかは重要な課題です。

こうした状況を踏まえ、行政サービス・施設等の規模の適正化、公共施設の効率的な維持管理及び有効活用により、公共施設全体の最適化を図ることで、真に必要なとされる行政サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させるための取組が、公共施設マネジメントです。こうした取組を花巻市が推進するための計画であることから、名称を「花巻市公共施設マネジメント計画」としました。

本計画の策定に当たり、“40年先のまちの未来を考える”をコンセプトに「花巻市まちの未来と公共施設について考える市民ワークショップ」を開催し、公共施設白書2015を基礎資料として、基本理念と基本方針について市民の皆様と対話を重ね、協働の計画づくりを進めました。

今後は本計画に基づき、公共施設マネジメントを着実に推進し、市民の皆様とともに公共施設全体の最適化を図ることで、まちづくりや市民生活の質の向上を目指します。

最後に、この計画の策定に当たり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様や関係各位に心から感謝を申し上げます。

(3) 計画の位置付けと目的

本市の最上位計画である「第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」（令和6年2月策定）は令和6（2024）年度から令和13（2031年度）までの8年間のまちづくりの方向性を示し、計画の推進のために前期・後期（各4年）ごとの施策の展開と目標を示す「アクションプラン」で進行管理が行われています。長期ビジョンの中では「持続可能で健全な財政運営」を実現するため、花巻市公共施設マネジメント計画に基づく、施設の長寿命化等により、市有財産の適正な管理を進めることとし、その施策として「市有財産の適正な管理」を掲げております。

この花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）は、国からの要請に基づく「公共施設等総合管理計画」に該当するものです。

本計画は、今後、人口減少による財政規模の縮小が懸念されるとともに、公共施設の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設の全体状況を把握し、中長期的視点を持って公共施設の維持管理、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現することを目的とします。

本計画で示した基本方針に基づき、実施計画を策定します。また、施設用途ごとの個別施設計画についても策定や改訂を進め、総合的なマネジメントを行います。

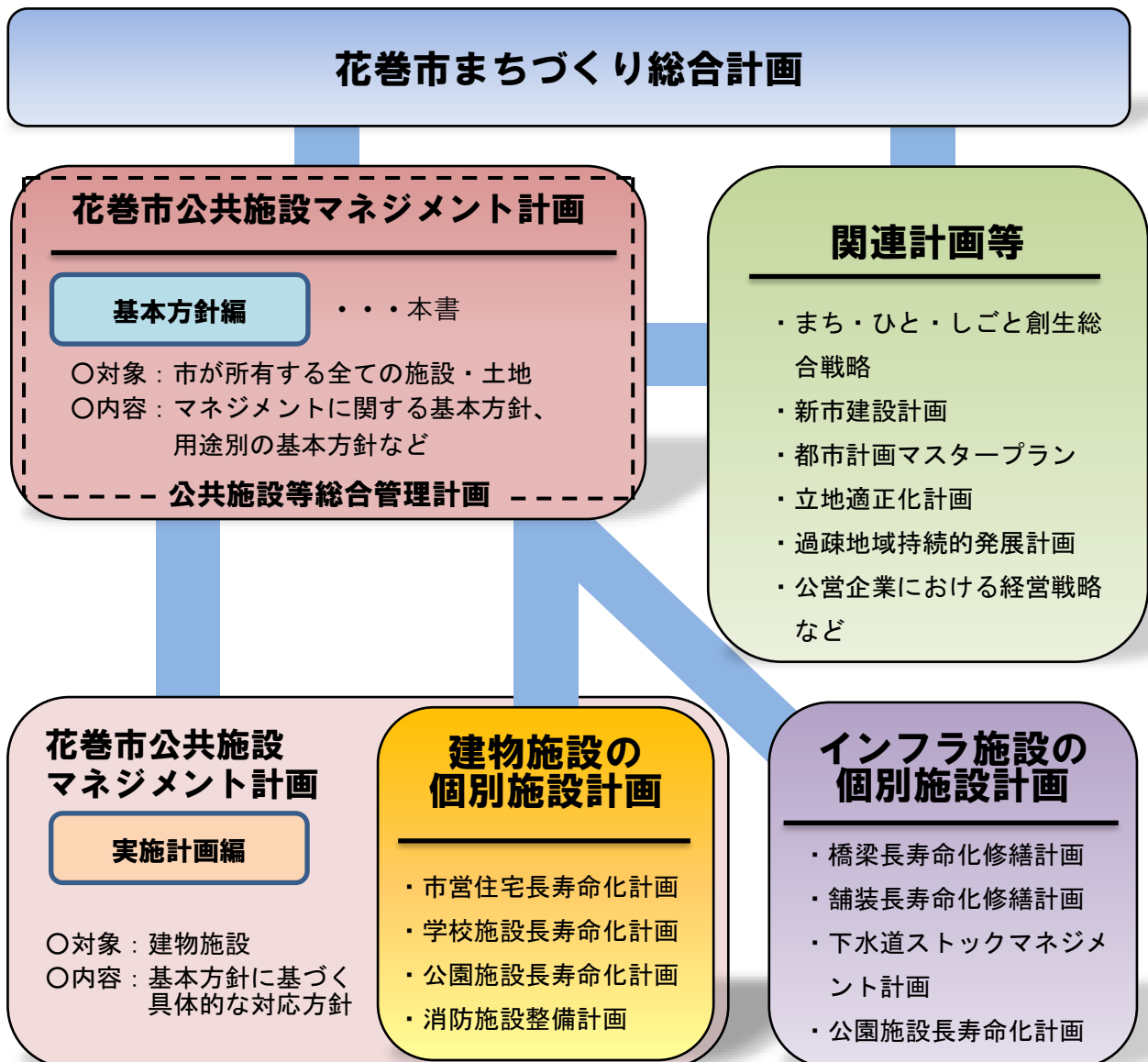


図 計画の位置付け

(4) 計画期間

公共施設マネジメントは長期的視点を持って取り組む必要があることから、本計画の期間は平成 29(2017)年度から令和 38(2056)年度までの 40 年間とします。

ただし、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行います。



(5) 対象とする公共施設・土地

本計画において対象とする公共施設・土地は、表のとおりです。

また、公共施設に付属する工作物も対象とします。

表 対象とする公共施設・土地

項目	公共施設		土地
	建物施設	インフラ施設	
一般会計	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育系施設 ・市民文化系施設 ・社会教育系施設 ・スポーツ・レクリエーション系施設 ・産業系施設 ・子育て支援施設 ・保健・福祉施設 ・医療施設 ・行政系施設 ・公営住宅 ・公園※ ・清掃施設 ・その他建築系公共施設 ・歴史的建造物 ・普通財産 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路 ・橋りょう ・公園※ ・河川 ・その他 	
特別会計等	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設 ・公設地方卸売市場 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管 ・その他 	

※建物施設の「公園」は、便所（トイレ）、東屋などです。インフラ施設の「公園」は、門、柵、遊具などです。

第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口の減少及び少子高齢化による公共施設に対する市民ニーズの変化

花巻市の人口は平成12(2000)年の107,175人をピークに減少が続き、平成27(2015)年時点では、97,702人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが考えられ、花巻市人口ビジョン(令和5(2023)年12月改訂)では令和22(2040)年には73,441人にまで減少すると見込んでいます。これと同時に、年少人口や生産年齢人口のほか、老年人口も減少傾向が続く中で、老年人口の構成比は一貫して増加傾向となることで、少子高齢化が見込まれます。

また、生産年齢人口の減少等に伴って市税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、学校教育系施設や子育て支援施設では児童数及び生徒数が減少し、高齢者を対象とした保健施設や高齢福祉施設への需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。このような状況に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

1) 建物施設

建物施設の5割以上が築30年以上と老朽化が進んでおり、今後10年間で約8割の施設が築30年以上となります。一般的に30年以上経過した場合、施設の老朽化により、改修及び修繕等の必要性が高まります。今後、老朽化施設が増加した場合、維持管理費が増大し、財政負担が大きくなると予測されます。そのため、財政負担の軽減及び安全性を確保するための日常的な点検や計画的な修繕を実施することが課題となります。

2) インフラ施設

全国的にも広大な市域を有するため、それを支えるインフラ施設も大きくなる傾向にあります。下水道は比較的新しい状況にありますが、道路・橋りょうは高度経済成長期に社会資本が集中的に整備され、これらは、建設後30～50年の期間を経過していることから、今後急速に老朽化が進行すると予測されます。インフラ施設は、住民の安心・安全を支える重要な社会資本であることから、インフラ施設を効率的かつ計画的に維持管理することが課題となります。

(3) 公共施設の将来更新投資額

1) 建物施設

本計画策定時に試算した建物施設の将来更新投資額は、現状ある全ての施設を更新すると仮定した場合、年間約57.0億円の費用が必要であるのに対し、投資的経費の平成22(2010)年～平成26(2014)年の平均額は、年間約27.0億円であり、年間30.0億円が不足することが予測されます。そのため、将来の財政規模を見据えて、改修・更新費用を圧縮していくことが課題となります。

2) インフラ施設

本計画策定時に試算したインフラ施設の将来更新投資額は、現状ある全ての施設を更新すると仮定した場合、年間約44.3億円の費用が必要であるのに対し、投資的経費の平成22(2010)年～平成26(2014)年の平均額は、年間約36.3億円であり、年間8.0億円が不足することが予測されます。そのため、財政負担の低減・平準化や施設を最適な状態で保有するため個別施設計画を策定することが課題となります。

2. 基本理念

(1) 基本理念「長期的な視点を持って常に40年先を考える」

この基本理念は、市民ワークショップのテーマである「40年先へ大事にしたいこと」の対話から生まれました。

公共施設を取り巻く各課題に対応するため、これからは、「市有財産」ではなく「市民の財産」を次世代に引き継ぐため、市民と行政が一体となって考えます。

また、基本理念を具体化するために、必要な考えを付け加えた視点は次のとおりです。

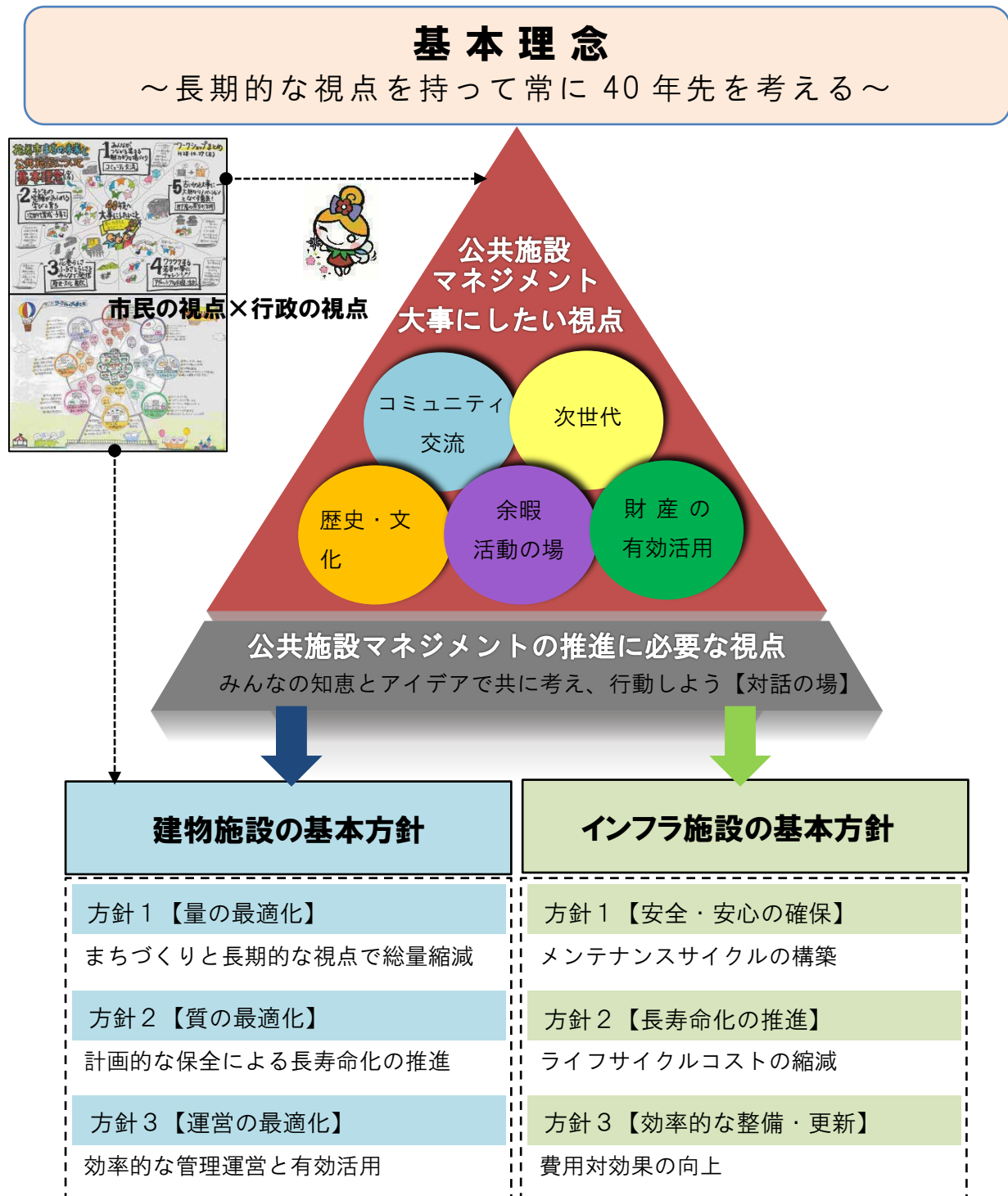


図 基本理念・基本方針の体系図

(2) 公共施設マネジメントで大事にしたい視点

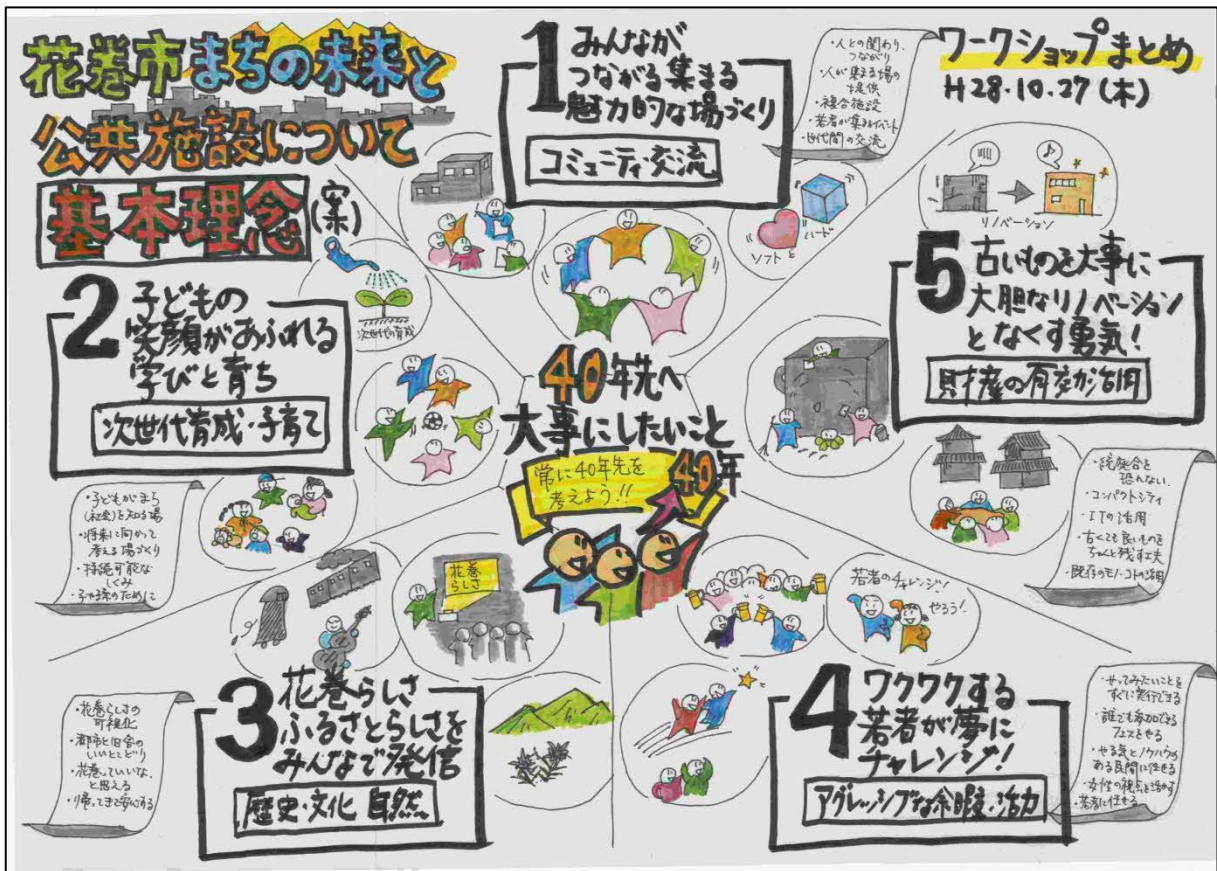


図 基本理念グラフィック

1) みんながつながる、集まる魅力的な場づくり【コミュニティ・交流】

公共施設は市民の生活を支え、行政サービスを提供する場ですが、多くの人とのつながりや出会いや交流の場としても重要です。

このため、利用しやすい施設の整備や、利用者目線で運営を工夫し、使いやすい、借りやすい公共施設を目指すとともに、施設の魅力や、施設の現状などを発信することで市民の関心を高めるよう、ソフトとハードの両面から公共施設を考えます。

2) 子どもの笑顔があふれる学びと育ち【次世代育成】

このまちの将来を担う子や孫世代の笑顔があふれる未来のために、今を生きる私たちが未来志向で考え行動することが重要です。

このため、建物の耐震化など安全・安心な学びの場の提供や、できるだけ借金やツケを残さないなどコスト意識を常に持ち続け行動し、次世代の育成と学び、育ちの場として必要な公共施設を健全に引き継ぐことを考えます。

3) 花巻らしさふるさとらしさをみんなで発信【歴史・文化・自然】

先人が培って来た歴史・文化と自然など、花巻らしさを守り、伝えることが重要です。

このため、花巻らしい施設の魅力を可視化し発信することによる利用率の向上や、花巻らしい施設を維持するため定期点検など計画的な維持管理に取り組みながら、歴史・文化と自然を保存し、広く知ってもらえる場としての公共施設を考えます。

4) ワクワクする若者が夢にチャレンジ【余暇、活動の場】

40年先の未来は、今の私たちが想像する以上に大きく変わっていると予測され、この変化に向けて、柔軟に発想することが重要です。

このため、もっと快適で便利に使うことができる設備・備品の充実や、やる気とノウハウのある民間との連携による賑わいや活力を創出しながら、若者が夢を持って活動できる場としての公共施設を考えます。

5) 古いものを大事に時代に合わせた利活用となくす勇氣【財産の有効活用】

時代の変化により使われなくなった施設であっても、生かすこと、また、時にはなくす勇氣を持って行動することも重要です。

このため、施設の機能を時代のニーズに合わせるための他用途への転換や、複合化など施設機能の再配置、利用者の減少などにより空いたスペースに他の機能を持たせるなど財産の有効活用を考えます。

さらに、土地や施設内の空きスペースの有償貸付けや、使用料の適正化などで収入を確保しながら、施設をできるだけ長持ちさせ、有益に活用することができる場として公共施設を考えます。

(3) 公共施設マネジメントの推進に必要な視点

1) みんなの知識とアイデアで共に考え、行動しよう【対話の場】

公共施設マネジメントに関する課題は、市民一人ひとりの生活に関わる重要な課題であるからこそ、市民と行政が一緒になって考え、みんなが課題を共有し、行動することが重要です。

このため、市民との対話の場を設け、継続していくことで、管理者や利用者だけではなく、市民一人ひとりに自分の事として考える機会を提供します。若者や女性など多くの声を取り入れることで、計画の実行性や多様なアイデアが生まれ、これを次のアクションにつなげていきます。

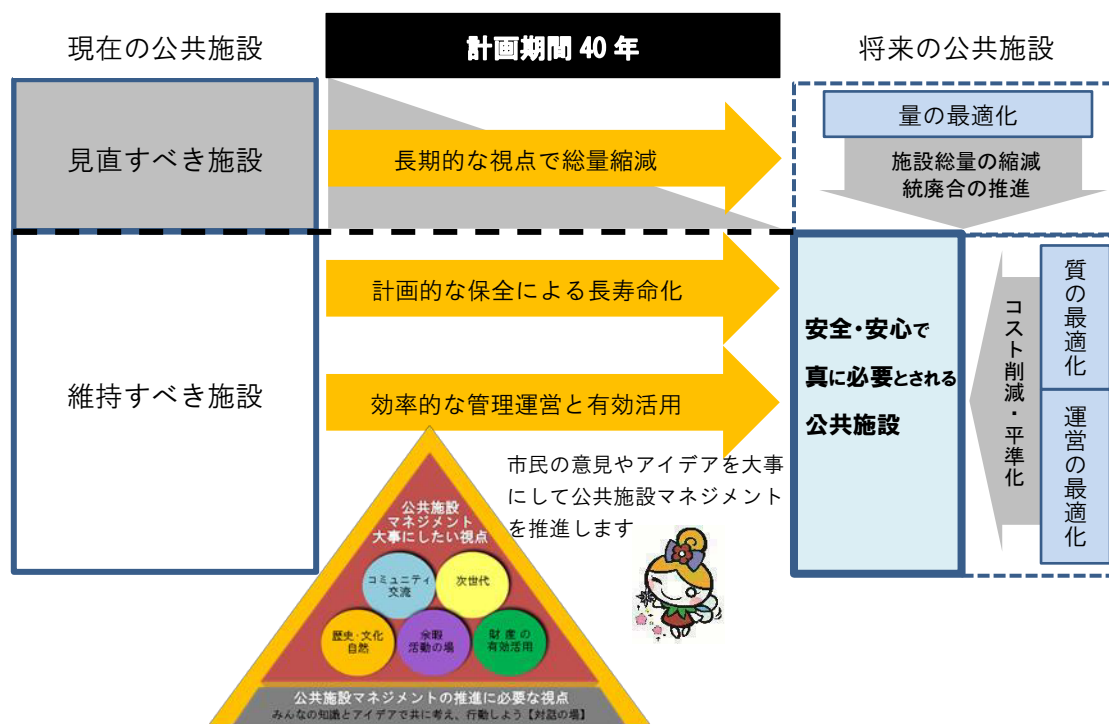


図 公共施設マネジメントの推進イメージ

3. 建物施設の基本方針



図 基本方針グラフィック

(1) 量の最適化

基本方針 1 【量の最適化】まちづくりと長期的な視点で総量縮減

将来の財政規模を見据えて、改修・更新費用を圧縮していくため、建物施設の総量縮減を図ります。

総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、まちづくりと長期的な視点を持って検討します。

量の最適化を図るための取組は、次のとおりです。

1) 施設総量の縮減

① 新規整備の抑制

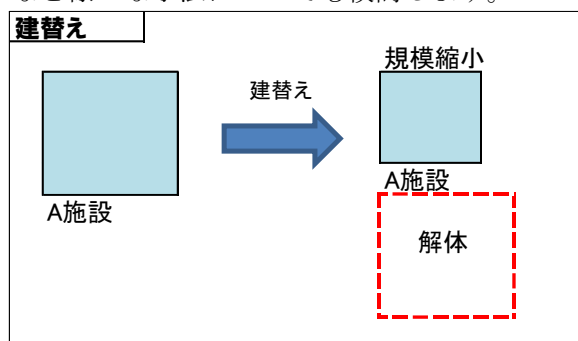
建物施設の新規整備は、長期的な総量縮減の観点から、必要性を慎重に検討します。

新規整備を行う場合は、既存施設の統廃合も検討し、可能な限り施設総量の増加を避けるように努めます。なお、新規整備には、既存施設の建替えによる更新は含まれません。

② 建替え時の施設規模

将来の利用需要予測などに基づく行政サービスを検討したうえで、適切な施設規模で整備を行います。この場合、可能な限り床面積の縮小を行い施設総量の縮減を図ります。

また、集約化や複合化、民間資金を活用したPFI手法での整備、リース、民間施設の借上げなど様々な手法についても検討します。



③譲渡、寄附による施設の取得

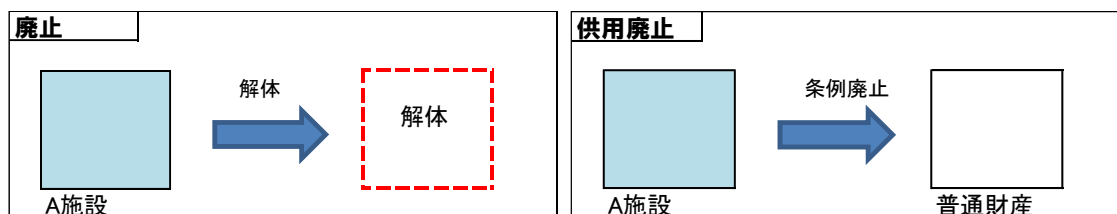
行政機関（国、県など）、その他の団体、個人からの建物施設の譲渡、寄附については、新規整備と同様の扱いとします。

取得の検討に当たっては、既存施設の更新費用、既存施設の解体費用、取得する施設の維持管理費、解体費用など、トータルコストで比較検討を行い取得の可否を判断します。

2) 統廃合の推進

①廃止・供用廃止

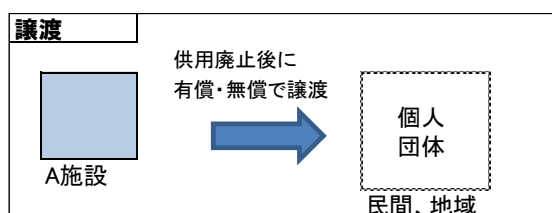
時代の変化によって、当初の施設設置の目的とかい離が生じ利用者ニーズが大幅に縮小した施設や、市が行政サービスを提供すべき役割を終えたもの、民間によるサービスの提供で利用者ニーズを満せるものなどについて廃止・供用廃止を検討します。



②譲渡

民間が同様の行政サービスを提供している施設については、市が主体で行うべき行政サービスかどうかを検討し、市以外の団体が行えるものは、その団体が行うことを基本に施設の譲渡を検討します。

地域団体などが主体となった運営がふさわしい施設についても、施設の譲渡を検討します。



第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針

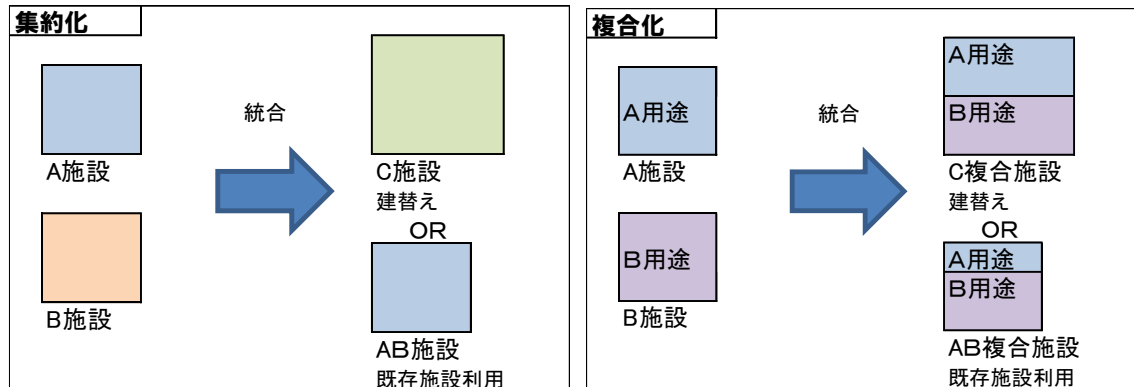
③統合（集約化、複合化）

集約化については、同様の行政サービスを提供している施設で、近距離に偏在している場合や、利用者数の減少などにより施設規模が過大又は稼働率が低い場合に検討します。

一定の規模があり、建物性能が高い既存施設に余剰が生じている場合には、有効利用の観点から、他用途からの行政サービスの受け入れをすることによる複合化も検討します。

なお、検討するに当たっては、地形的条件など地域特性を考慮します。

また、統合により不要になった建物は維持管理費の節減や防災・防犯の観点から原則解体し、土地については、売却、貸付等の処分を検討します。



④広域化

近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設の保有量を検討します。

(2) 質の最適化

基本方針2 【質の最適化】計画的な保全による長寿命化の推進

今後も維持していくべき建物施設については、計画的な施設の点検や修繕により、安全・安心の確保と、施設の長寿命化を図ります。

また、防災拠点の役割も意識し、耐震性確保も進めます。

質の最適化を図るための取組は、次のとおりです。

1) 点検・診断等の実施

①法定点検、自主点検の実施

現在、行っている法定点検や自主点検を引き続き行います。

自主点検については、事故防止等の安全管理上、緊急性が高いものについては、日常点検を実施します。

また、特定の季節に起こりやすい不具合などの予防のため、数か月から1年に1回の頻度で、周期点検を実施します。

②診断の実施

経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況の把握、耐震性の確認など、大規模改修や建替えの判断などの検討に必要な場合には劣化診断、耐震診断等を実施します。

③点検・診断結果の蓄積と活用

点検・診断等の実施結果を蓄積し、繰り返し起こる不具合の原因の特定、不具合の改善、施設管理担当者が異動する際の円滑な引き継ぎ、予防保全などに活用します。

2) 計画保全の実施

①維持管理・修繕の優先度

施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に維持管理・修繕を行います。

②予防保全の実施

不具合が深刻化する前に修繕、改修を行う予防保全を実施し、事後保全による費用の増加を防止します。

③維持管理情報の蓄積

維持管理や修繕に関する情報（履歴等）を蓄積し、適切に引き継ぐことで、維持管理上の課題を把握するとともに、今後の維持管理や修繕に役立てます。

3) 安全確保の実施

①危険性への対応

点検・診断等により危険性が高いと認められた建物施設について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。

また、危険度が高い場合には、緊急措置（通報、避難誘導、報告、一時閉鎖など）を速やかに実施します。

第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針

②安全確保の優先度

安全確保の優先順位は、防災拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設かどうかなどの視点で検討します。

③早期対応による安全確保

今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、早期での休止・供用廃止・廃止といった措置を適切にとります。

4) 耐震化の実施

①耐震改修の促進

花巻市耐震改修促進計画により、耐震化を進めます。

②耐震改修の優先度

耐震改修の実施に当たっては、災害拠点かどうか、施設の老朽化などの視点から、耐震化の優先順位を検討します。

5) 長寿命化の実施

①長寿命化の検討

目標耐用年数を定め、長寿命化と建替えとのライフサイクルコストの比較、施設の老朽化の視点から検討します。

②長寿命化計画の策定

個別施設の長寿命化計画は、実施計画及び個別施設計画で検討します。

6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修等を行う場合は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮し、ユニバーサルデザインの視点を持って設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすい施設となるよう努めます。下記の写真は一例です。



図 石鳥谷生涯学習会館 オストメイト対応トイレ 図 田瀬振興センター スロープ

7) 脱炭素化の推進方針

国連では、平成 27 (2015) 年 12 月に気候変動に関する新たな枠組み「パリ協定」が採択され、国においては、令和 12 (2030) 年度に温室効果ガスを 2013 年度比 46%削減する目標としています。

本市では、国の方針に合わせて、施設等における省エネルギーに配慮した設備の導入や再生可能エネルギーの利用など、脱炭素化に向けた取組を進めます。

(3) 運営の最適化

基本方針3 【運営の最適化】 効率的な管理運営と有効活用

今後も維持していく建物施設については、運営コストの削減や、遊休財産の活用による新たな財源の確保、公民連携など多様な手法で財政負担を軽減し、効率的な運用を進めます。

運営の最適化を図るための取組は、次のとおりです。

1) 運営の適正化

①運営コストの見直し

同類の施設とのコスト比較など分析を行い、維持管理費が高い原因などを明らかにし、見直します。

②運営水準の統一化

施設管理ガイドラインを作成し、運営水準を定め、業務委託内容の見直し、複数施設の業務委託を一括発注するなど、できるものから順次コスト削減を進めます。

2) 使用料の適正化

施設の維持管理費は利用者の負担だけではなく、利用しない市民の税金で賄われています。受益と負担の公平性を確保するため、施設の使用料を必要に応じて見直します。

3) 遊休財産・余裕スペースの利活用

①遊休財産の処分

市有施設として活用しない施設及び土地は、積極的に売却を進めますが、売却が難しい施設及び土地については貸付を進め、財源の確保を図ります。

②遊休財産の活用

遊休財産の活用に当たり、規模の問題や、老朽化が進んでいる施設については、現状での活用が困難な場合もあることから、民間事業者等のニーズやアイデアを把握しながら、より良い活用方法を検討します。

③余裕スペースの貸付等

市有施設内の余裕スペースについては、市で使用する見込みがない場合には積極的に貸付を検討するとともに、広告収入など財源確保につながる有効活用を進めます。

4) 民間活力、公民連携の導入

①民間活力の導入

民間活力の活用を意図した指定管理者制度の積極的な導入を進めてきましたが、検証を行い、行政サービスの向上に努めるとともに、導入していない施設については同制度の導入について検討を進めます。

また、施設の構造上、用途が限定され、指定管理者制度の導入が難しい施設は、譲渡又は貸付による民間活用も検討します。

②公民連携の取組

施設の整備や更新、新規事業の検討時には、PPPやPFIなど民間資金やノウハウの導入の可能性について、行政サービスやコストの観点から総合的に検討します。

4. インフラ施設の基本方針

(1) 安全・安心の確保

基本方針1 【安全・安心の確保】メンテナンスサイクルの構築

老朽化した施設が、利用者や第三者に対して与える被害（第三者被害）を防ぐため、定期的な点検等により、異常の早期発見・適切な補修を行うメンテナンスサイクルを構築し、安全・安心なまちづくりを目指します。

安全・安心の確保のために必要な取組は、次のとおりです。

1) 効率的な定期点検・診断等の実施

国の基準等に基づく定期点検を行います。

道路・橋りょう等、膨大な箇所数を有する施設については、利用状況や災害・事故の発生頻度などを考慮し、点検周期や順番を定め、効率的に点検を行います。

2) 維持管理情報の蓄積と活用

点検・診断等と補修の実施内容を記録・蓄積することで、現場状況と過去の点検記録との比較が容易になる等、効率的・効果的な補修に活用します。

(2) 長寿命化の推進

基本方針2 【長寿命化の推進】ライフサイクルコストの縮減

メンテナンスサイクルを継続することで、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と、対策費用の平準化を行います。

長寿命化の推進のために必要な取組は、次のとおりです。

1) 長寿命化計画の策定

点検・診断等で得られた個別施設の状態、優先順位に基づく具体的な点検頻度、点検箇所、対策の内容と実施時期、対策費用を長寿命化計画で定め、ライフサイクルコストの縮減と対策費用の平準化を図ります。

また、施設の特性に応じて、予防保全と事後保全で補修を使い分け、効率的かつ効果的な対策を図ります。

(3) 効率的な整備・更新

基本方針3 【効率的な整備・更新】費用対効果の向上

限られた予算で最大の効果を発揮するため、優先度や社会構造の変化などを考慮し、効率的に整備を行います。長期的には、補修・更新への重点化を図ります。

社会構造の変化への対応と効率的な整備・更新のために必要な取組は、次のとおりです。

1) 優先度による整備・更新

耐震性の確保や災害防止対策など、防災上必要な措置は、優先して整備・更新を行います。

2) 社会構造の変化やニーズへの対応

将来の人口動向や、社会情勢を見据え利用需用の変化や施設の重要度を考慮して、規模や機能などを検討し、整備を行います。

第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針

1. 建物施設のマネジメント基本方針

施設の用途	マネジメント基本方針
(1) 学校教育系施設	<p>①学校</p> <p>長寿命化を基本に施設の維持を行っていきませんが、今後も少子化により児童生徒数の減少が続くと予測されることから、発達段階に応じた学びの場を維持していくため、地域の方々と話し合い、理解を得ながら、学区や施設の再編を検討します。</p> <p>②学校給食センター</p> <p>安全・安心な学校給食の提供を最優先に考え、学校給食衛生管理基準等に基づく衛生水準を確保できる施設の再編について検討します。</p> <p>再編に当たっては、将来の給食提供食数の推計、配送時間、運営体制、維持管理費、有事が生じた場合のリスク分散などを総合的に検討します。</p>
(2) 市民文化系施設	<p>①集会施設</p> <p>施設規模が大きく、不特定多数の市民が使用する施設については、長寿命化を基本に施設の維持を行っていきませんが、建替え時期には、施設の存続も含め検討します。</p> <p>地域の活動拠点となる施設については、将来の地域コミュニティのあり方を地域と一緒に考えながら、方向性を定め、施設のあり方を検討します。</p> <p>利用のほとんどが地域や特定の団体である施設は、地域や団体への譲渡を検討します。</p> <p>②ホール施設</p> <p>比較的新しい施設については、長寿命化を図りますが、老朽化が進んでいる施設については、近隣施設の利用や複合化、集約化などを検討します。</p> <p>また、利用者数が少ない施設については廃止を検討します。</p> <p>③文化施設</p> <p>利用者の要求に対する施設、設備の水準を維持していくため、長寿命化や機能改善を図ることを含め、施設のあり方を検討します。</p>
(3) 社会教育系施設	<p>①図書館</p> <p>長寿命化を基本に施設の維持を行っていきませんが、花巻図書館については、場所の選定を含めて、建替えを検討しています。</p> <p>②博物館等</p> <p>宮沢賢治など先人顕彰を中心とした施設は、設備などの長寿命化を行うとともに、展示の見直しを検討します。</p>

施設の用途	マネジメント基本方針
	<p>歴史関連の施設については、類似する展示がなされている施設もあることから、集約化を検討します。併せて、収蔵庫の確保や収蔵物の整理などを行いながら、スペースを有効活用し展示物を集約することを検討します。</p>
<p>(4) スポーツ・レクリエーション系施設</p>	<p>①スポーツ施設 大規模大会開催施設、地区予選規模の大会開催施設、各競技の練習場としての施設、地区住民のレクリエーション・スポーツ拠点としての施設など、施設に期待される役割に応じて、修繕、改修の優先度や維持管理の水準を検討します。 また、利用者ニーズの変化への対応など、多目的な利用が可能かを検討します。 特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。</p> <p>②レクリエーション施設 早池峰国定公園関係の施設については、関係機関と連携し、自然保護、登山者の安全確保を優先に施設の維持を行います。 便所などで利用期間が限られるものについては、仮設による対応など自然環境への配慮や費用対効果も含めて検討します。 また、社会状況の変化などにより利用者が減少し、老朽化した施設については、廃止を検討します。</p>
<p>(5) 産業系施設</p>	<p>①産業系施設 貸工場など産業振興関係の施設については、経済状況や企業のニーズ変化に対応した施設の規模、機能を検討していきます。 他用途に類似した機能を有する施設については、他施設との連携や集約化を検討します。 特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。</p> <p>②観光系施設 当面は施設の継続を基本としますが、大規模改修や更新時期には、施設の存続を検討します。 また、物販など民間と同様のサービス提供を行う施設については、民営化も検討します。</p> <p>③農林水産業系施設 利用実態が当初の設置目的からかい離し、利用が限定的になっている施設や、社会情勢の変化により利用者が減少している施設については、必要性など施設のあり方を検討します。 また、物販など民間と同様のサービス提供を行う施設については、民営化も検討します。</p>

第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針

施設の用途	マネジメント基本方針
(6) 子育て支援施設	<p>①幼保・こども園</p> <p>保育園については、地域ごとの保育需要と将来予測を基に、民営化や適正配置による再編を検討します。</p> <p>幼稚園については、長寿命化を基本に施設の維持を行っていきませんが、核家族化や共働きの増加などによる利用需要の変化へ対応するとともに、園児数を注視しながら望ましい教育環境について検討します。</p> <p>②幼児・児童施設</p> <p>学童クラブについては、老朽化した専用施設について、学校の施設余剰を活用することを検討したうえで、長寿命化又は建替えを行います。</p> <p>また、利用児童の推移を見極めながら、面積基準への対応も検討します。</p> <p>発達相談センターについては、適切な管理を行います。</p>
(7) 保健・福祉施設	<p>①高齢福祉施設</p> <p>指定管理などで民間事業者によりサービス提供が行われている施設については、民営化を検討します。</p> <p>民営化ができない施設については、必要性について検討します。</p> <p>②保健施設</p> <p>長寿命化による施設の維持を基本としますが、職員が常駐しない施設については、今後のあり方を検討します。</p>
(8) 医療施設	<p>地域医療の確保のために必要な施設を維持していきませんが、「花巻市の地域医療ビジョン」はもとより「岩手県保健医療計画」や「岩手県地域医療構想」に基づき、施設のあり方を検討します。</p>
(9) 行政系施設	<p>①庁舎等</p> <p>行政サービスの中核となる施設であり、長寿命化による維持を基本としますが、施設の老朽化の状況によっては建替えについても検討します。</p> <p>②消防施設</p> <p>長寿命化による施設の維持を基本としますが、国の指針に基づく広域化などについても検討を行います。検討に当たっては、災害現場への到着時間など、消防、救急体制について十分考慮します。</p> <p>③消防屯所</p> <p>花巻市消防団組織等見直し委員会の検討結果を基に、施設の再編を検討します。</p>

第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針

施設の用途	マネジメント基本方針
	<p>今後も使用していく施設については、計画的に建替えを行います。</p> <p>④その他行政施設</p> <p>建設機械等の格納庫については、道路維持管理の今後のあり方を検討したうえで、適正な配置を検討します。</p> <p>その他の車庫、倉庫についても行政運営上の必要性を検討します。</p>
(10) 公営住宅	<p>市営住宅等長寿命化計画を適宜見直し、計画的な施設の維持を行います。</p> <p>また、類似施設である県営住宅や民間賃貸住宅の需要も考慮し、市営住宅等として必要な戸数を検討します。</p>
(11) その他	<p>①公園施設</p> <p>公園内の利便性を確保するための施設は、清掃時に点検を実施するなど施設の維持を行います。</p> <p>公園内便所で設置当初から周辺環境の変化等により必要性が薄れている施設については、廃止も検討します。また、利用期間が限られるものについては、仮設による対応も検討します。</p> <p>展望台、東屋等の休憩施設についても、必要性が薄れている施設については、廃止も検討します。</p> <p>②清掃施設</p> <p>設備更新など適切な施設の維持を図るとともに、広域処理のあり方や民間の活用を含めた経費縮減の方法等を検討します。</p> <p>焼却終了により休止している既存施設等は、解体を含むあり方について検討します。</p> <p>③駐車場・駐輪場</p> <p>現状の施設を適切に維持していきませんが、建替え時には、駅の乗降者数などの動向により適正な規模を検討します。</p> <p>また、地域住民の利便性を含め施設のあり方を検討します。</p> <p>④斎場・墓園</p> <p>斎場については、火葬炉等の更新や建物本体の長寿命化を図っていきませんが、長期的には集約化や、広域化なども検討します。</p> <p>墓園については、利用者が必要な最低限の規模で施設を維持します。</p> <p>⑤その他建築系公共施設</p> <p>現状の施設を適切に維持していきませんが、設置当初から周辺環境の変化等により必要性が薄れている施設については、廃止も検討します。</p> <p>⑥歴史的建造物</p>

第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針

施設の用途	マネジメント基本方針
	<p>貴重な文化財を後世に継承するため、保存に必要な措置を講じます。</p> <p>⑦普通財産</p> <p>行政目的を終えた施設であるため、利用方法を検討し、利用が見込まれない施設や、老朽化により危険な施設を廃止します。</p> <p>比較的新しい建物施設など活用が見込まれるものについては、他用途への転用、貸付、売却などを検討します。</p> <p>貸付中の施設で、老朽化により改修等の費用が見込まれる場合には、廃止を検討します。</p> <p>⑧下水道、農業集落排水</p> <p>下水道の処理場施設については、施設の最適化を目的としたストックマネジメント計画を策定し、持続的な機能保全のために点検・調査を行うとともに、効率的な設備更新により長寿命化を図ります。</p> <p>農業集落排水の処理場施設については、施設の最適化を目的として策定した最適整備構想に基づき、持続的な機能保全のために点検・機能診断を行うとともに、効率的な設備更新により長寿命化を図ります。また、人口や施設状況を見極め、下水道区域への編入など施設の統廃合を検討します。</p> <p>⑨市場</p> <p>食料消費の量的変化や、流通構造の変化など卸売市場が置かれている状況等を分析し、生鮮食料品等の流通動向など、将来の需要・供給予測を踏まえ、施設の長寿命化なども含めて、施設のあり方について検討します。</p>

2. インフラ施設のマネジメント基本方針

施設の用途	マネジメント基本方針
(1) 道路	<p>まちづくりの視点での幹線道路の整備や、市民生活に密接な生活道路の整備については、国からの財政支援や市の財政状況を踏まえながら、適正な規模で整備することを検討します。</p> <p>法令等に基づく点検や、道路パトロールの実施により、道路利用者の安全確保がなされるように維持管理を行います。</p> <p>舗装（幹線道路）、道路構造物（トンネル含む）、道路附属物については、点検結果を基に個別施設計画を策定し、予防保全により使用年数を伸ばしていくことを実施します。</p>
(2) 橋りょう	<p>橋りょうの重要度や代替え路線の有無、利用頻度等を参考に、架け替えや廃止も検討します。また、橋りょうの幅員や交通量に応じた歩行者の安全対策も検討します。</p>

第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針

施設の用途	マネジメント基本方針
	<p>5年に1回の頻度で実施する近接目視による定期点検や、道路パトロールによる日常点検を行い、その点検結果を基に橋梁長寿命化修繕計画を更新し、計画的な補修・補強対策を図ります。</p>
(3) 公園	<p>公園規模に応じて、指定管理者制度の導入や民間の活力を活用した整備、地域との協働・連携による効率的な管理運営を検討します。</p> <p>遊具については、毎年点検を行い安全性の確保を図ります。また、利用状況により、整備や撤去も検討します。</p> <p>その他の工作物や樹木等についても、安全性の確保を最優先に検討します。</p>
(4) 河川	<p>過去の災害発生状況などから、人的、物的被害が予想される氾濫常襲地を優先的に改修することを検討します。</p> <p>河川パトロールにより、危険な箇所についての把握や、河川特性に応じて、出水期前等の適切な時期に必要な点検を行います。</p>
(5) 下水道、農業集落排水	<p>下水道の管路施設についてはストックマネジメント計画を策定し、持続的な機能保全のために点検・調査を行うとともに効率的に老朽化した管路施設の長寿命化を図ります。</p> <p>農業集落排水の管路施設については、施設の最適化を目的として策定した最適整備構想に基づき、持続的な機能保全のために点検・機能診断を行い効率的に老朽化した管路施設の長寿命化を図ります。</p>
(6) 浄化槽	<p>浄化槽については、個人設置型浄化槽を主体に整備を推進します。</p> <p>設置済の浄化槽（市設置浄化槽）については、定期的な保守点検や清掃等、適正な管理を図ります。</p>
(7) その他	<p>上記以外にも、都市下水路などのインフラ施設、防火水槽などの多種多様な工作物を有しているため、それぞれの状況に対応した取組を検討します。</p>

第4章 計画の推進

1. 全庁的な取組体制の構築

(1) 専門部門の位置付け

公共施設マネジメント担当課は公共施設マネジメントの総括と、進行管理、実施計画の策定を行います。具体的には、各施設情報の集約、施設所管課等との調整や、各公共施設に関する新規整備・建替えの必要性判断及び再編のあり方や、効率的な維持管理の検討などを行います。

さらに、市民参画を進め、公共施設の再編の取組の重要性を市民と共有し、本計画の進行管理を行い、実行性を高めます。

(2) 庁内の連携体制

公共施設の再編（複合化等）に当たっては、庁内の連携が不可欠です。公共施設マネジメント担当課と、施設所管課、企画・政策部門、人事・組織部門、財政部門が連携し、組織全体で情報共有を図る体制を構築します。

さらに、用途（施設所管課）の異なる施設の複合化により、複合施設として施設を建て替える場合など、複数の施設所管課等において、組織横断的な検討を要するときは、必要に応じて、行政内部に公共施設マネジメント推進委員会（仮称）を設置し、全体の最適化を効果的に進めます。

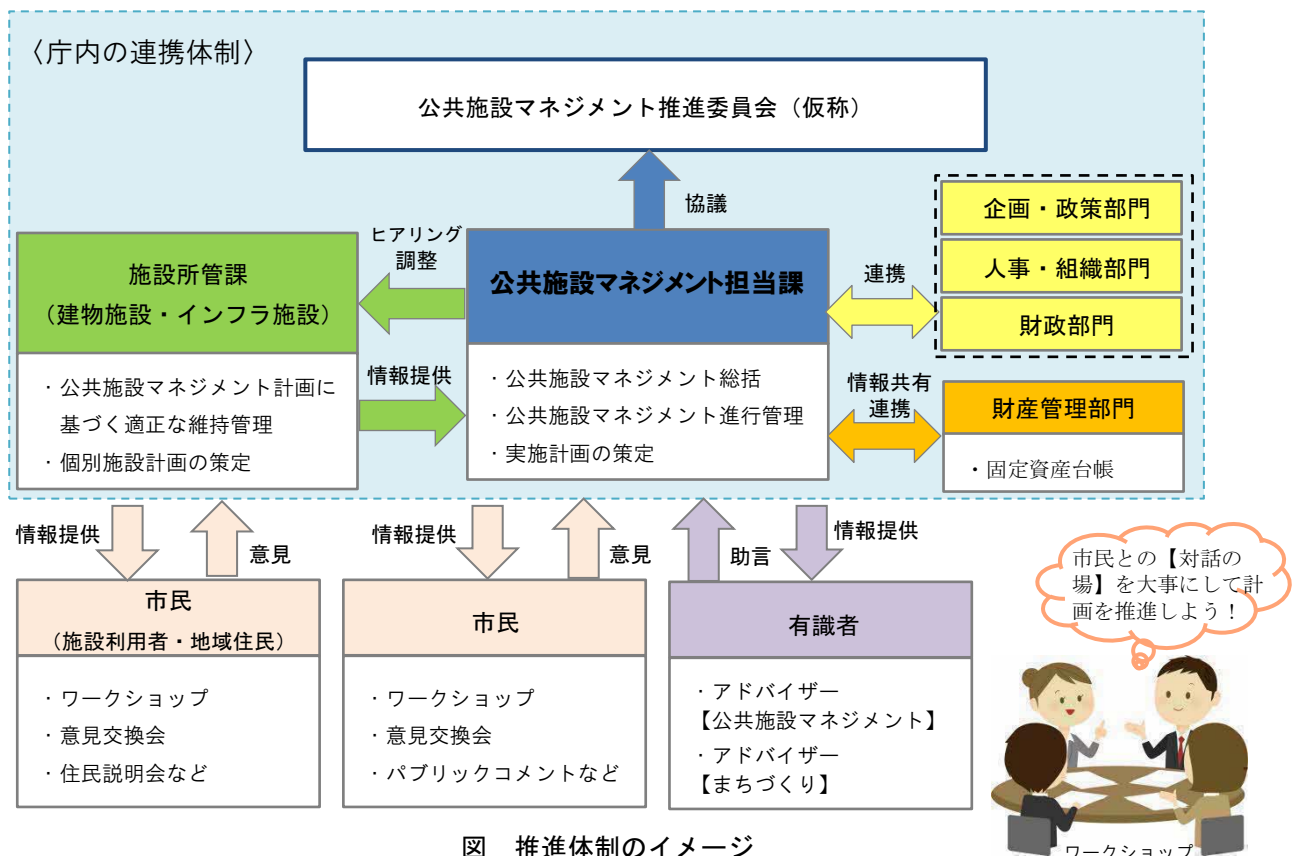


図 推進体制のイメージ

2. 情報管理・共有方策について

(1) 庁内の情報管理・情報共有

公共施設に関する情報は、既に導入済の公有財産管理システムで固定資産台帳とあわせて、財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。

公共施設の利用状況などは、各施設所管課が施設カルテを作成し、公共施設マネジメント担当課が集約することにより、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

(2) 市民との情報共有・合意形成の推進

本計画の進捗状況や各取組については、市民と現状や課題を共有することが必要不可欠であることから、多様な手法により情報発信を行います。

また、公共施設マネジメントの推進に当たっては、市民の理解と協力が不可欠であり、幅広く市民の意見を聴くためのワークショップや意見交換会などの対話の場を設け、市民参加のもとで計画を進めます。

(3) 職員意識の醸成

職員一人ひとりが、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施します。

3. 外部機関との連携

公共施設の有効活用には、各種の情報や優れたノウハウが必要であることから、国、県、他市町村などの行政機関や、大学や関係団体、民間事業者と連携し、取組を進めます。

また、公共施設マネジメントやまちづくりに関して、専門的な見地での検討が必要な場合は、アドバイザーなど有識者の助言を得ながら取組を進めます。

4. 計画の進行管理

(1) 計画のロードマップ

本計画に基づき、実施計画を策定します。さらに、施設用途ごとの個別施設計画についても策定や改訂を進めます。

また、計画を進行するに当たり大幅な状況の変化等があった場合には、本計画を改訂します。

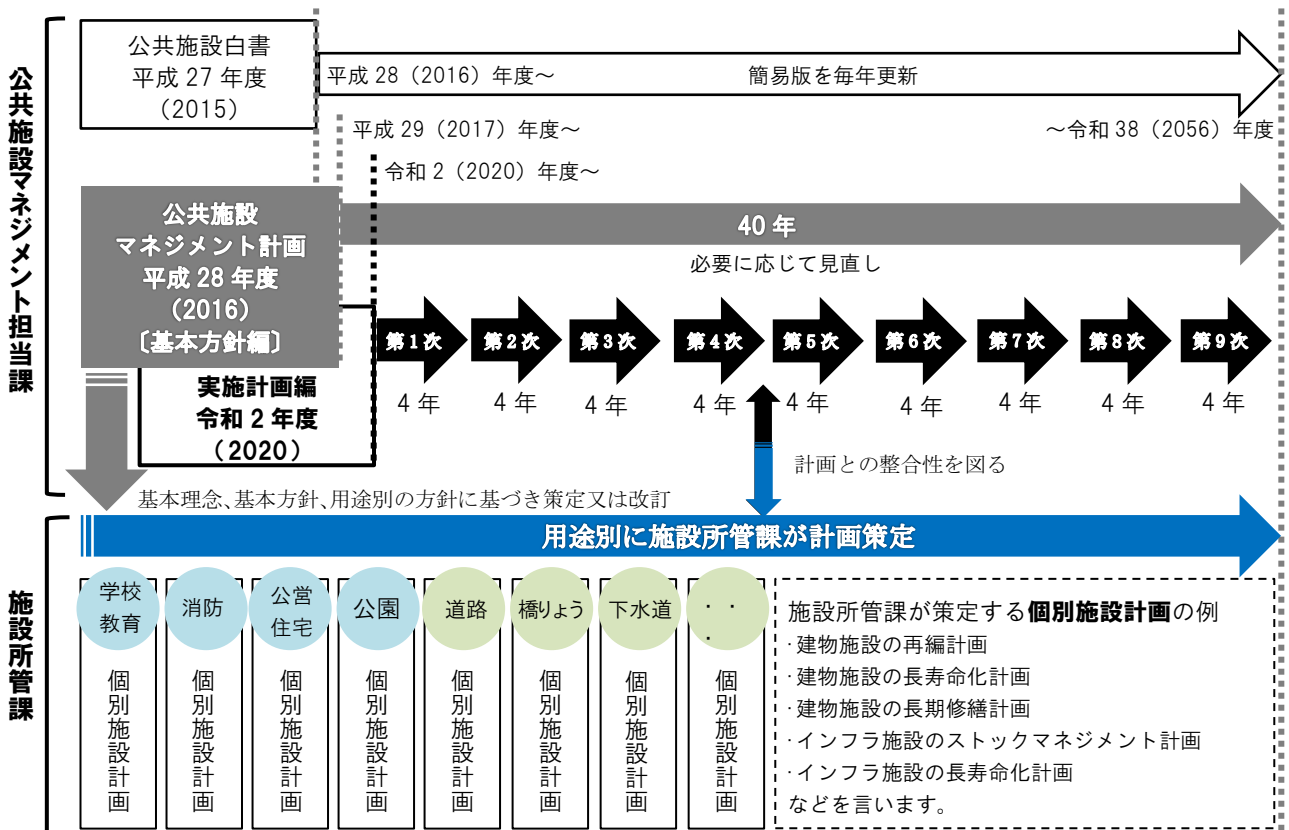


図 計画のロードマップ

(2) 施設総量の管理、公共施設白書の更新

計画の進行管理に当たっては、公共施設のデータを毎年度更新し、年度単位での施設総量の管理を行います。

1) 施設総量の管理

建物施設の新規整備や建替えを計画する場合には、公共施設マネジメント担当課と施設所管課の間で事前協議を行うことをルール化することにより、施設総量の抑制・縮減を推進する仕組みを検討します。

また、予算編成における財政部門との連携を図ります。

2) 公共施設白書の更新

「花巻市公共施設白書」を簡易版として毎年更新し、取組内容の検証や施設の評価分析などを行うとともに、必要に応じて公共施設マネジメント計画（基本方針編）の見直しを検討します。

(3) 実施計画、個別施設計画の策定

実施計画や個別施設計画の策定に当たっては、市民アンケートや対話の手法によるワークショップ、利用者団体との意見交換などの手法を必要に応じて活用しながら、市民の意見やニーズの把握に努め、計画へ反映します。

1) 実施計画の策定

実施計画は、公共施設マネジメント担当課が主体となって策定します。

実施計画では、建物施設の建替えや大規模改修など、施設ごとの取組を具体化していきます。

2) 個別施設計画の策定

施設所管課が国・県などの指針を基に用途別に作成する計画で、実施計画との整合性に留意し策定又は改訂を行います。

(4) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

平成27（2015年）1月23日付総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。統一的な基準による財務書類等の作成に当たっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿として活用することが求められているため、固定資産台帳の整備・更新に際して得た固定資産に関する様々な情報を公共施設等の管理運営に役立て、公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進していきます。

(5) PDCAサイクルの確立

本計画に基づき実施する具体的な事業については、実施計画において定める個別施設ごとの維持、見直し（改築、改修、廃止・解体など）の施設方針の進捗状況を確認しながら、毎年度の予算編成を行うなど、PDCAサイクルの確立に努めます。

また、実施計画の策定時においては、本計画において設定した施設総量の縮減に向けた数値目標（令和38（2056）年度末までに施設全体の延べ床面積を7%削減）に照らして、実施計画期間内の取組を評価し、必要な見直しについては、次期実施計画に反映していきます。

本計画については、総合計画や個別施設計画の策定等に併せて、必要に応じて見直しを行います。

なお、公共施設の基本的な情報に関しては、「公共施設白書」として、市ホームページ上に公開し、情報の一元管理と見える化を図ります。

用語の解説（50音順）

インフラ

インフラストラクチャー（infra-structure）の略。公共施設のうち、市民生活を支える道路・橋りょうなどの交通施設や公園、上下水道などの施設の総称。

行政財産

地方公共団体において公用又は公共用に供する財産をいう。行政財産は行政目的のために利用されるべきものであるため、貸付、私権の設定等を原則として禁止されているが、平成18年（2006年）の地方自治法の改正によって行政財産の貸付等の要件が緩和された。（⇔普通財産）

事後保全

施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法。（⇔予防保全）

指定管理者制度

公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、行政サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、市が指定する法人その他の団体などに、公の施設の管理を委ねる制度。指定管理者の範囲については、特段の制約を設けず、議会の議決を経て指定される。

耐震性

建築基準法において定義された「耐震基準」を満たすことで判断。「旧耐震基準」は、昭和56年（1981年）の改正より前の建築基準法による基準のことで、中規模程度の地震（震度5強程度）を想定して規定されている。旧耐震基準に対し、昭和56年の法改正後は「新耐震基準」と言われている。新耐震基準では、大規模の地震（震度6強～7程度）でも倒壊・崩壊しないことが求められている。

脱炭素

地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量をゼロにしようとする取組。

長寿命化

老朽化している施設を計画的に保全し使用できる期間を延ばすことにより、更新に伴う多額の費用を軽減すること。

投資的経費

公共施設の建設・整備など、将来にわたる資産の形成のための工事や用地取得にかかる経費のこと。

PDCAサイクル

業務プロセスなどを管理・改善する手法の一つで、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善・最適化していく手法。

P F I (Private Finance Initiative)

民間資金等活用事業。公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

P P P (Public-Private Partnership)

公民連携。行政サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や行政サービスの向上を目指すもの。

扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、要援護高齢者、障がい者などの生活維持や保育所での保育活動などに支出される経費。

普通財産

行政財産以外の一切の公有財産。行政財産が行政目的のために直接使用されるものであるのに対し、普通財産は間接的に行政執行に寄与するものであり、貸付による収益を地方公共団体の財源に充てる等、その経済的な価値に主眼が置かれている。貸付、売却、私権の設定等が可能とされている。(⇔行政財産)

ユニバーサルデザイン

障がいの有無、利用者の年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

予防保全

損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法。計画保全ともいう。一般に、予防保全を行うことで、構造物や建築物の寿命が長くなることから、短期的にはコスト増となるが、ライフサイクルコストは縮小することが期待される。

(⇔事後保全)

ライフサイクルコスト

施設等の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、解体までの事業全体にわたり必要な総費用。初期建設費のインシヤルコストと、光熱水費、維持管理費、改修・更新費用などのランニングコストにより構成される。

ワークショップ

立場や経験の異なる参加者が、共同作業を通じ、お互いの考えや立場を学び合いながら、知恵や創意工夫により意見をまとめていく手法。考え方を整理していく過程を参加者全員で共有しながら合意を形成していくことに意味がある。

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

資料編について

資料編は、令和5年1月に作成した花巻市公共施設白書2022【簡易版】を基に記載しています。

(1) 対象施設の基準年月日

建物施設及びインフラ施設の対象施設は、「花巻市財産台帳」に基づき、令和4(2022)年4月1日現在を基準として記しています。

(2) 建物施設の把握の基本単位

建物施設の立地状況は、図に示すように複数のパターンが存在します。本書では、原則として施設を基本単位としています。

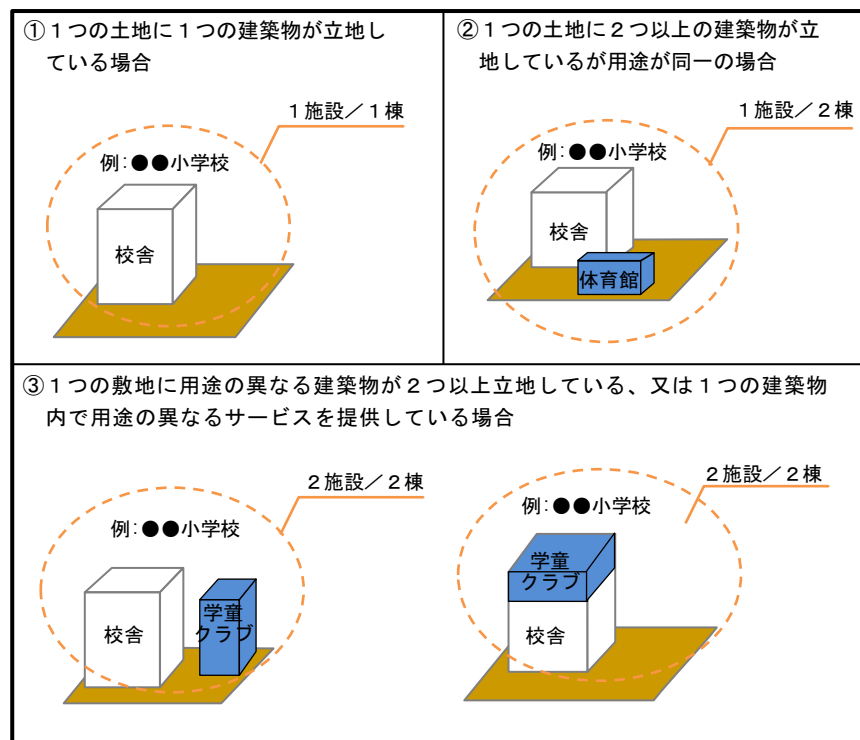


図 建物施設の立地パターン

1. 建物施設の状況

(1) 用途別建物施設の保有状況

建物施設の総数は 642 施設 (1,709 棟)、延床面積の合計は 524,234.02 m²です。延床面積の内訳は、学校教育系施設が 30.9%と最も多く、次いで公営住宅が 12.5%、市民文化系施設 11.2%、スポーツ・レクリエーション系施設が 10.9%となっています。

表 用途別建物施設の保有状況

	施設の用途 (大分類)	施設の用途 (中分類)	施設数	棟数	延床面積 (m ²)
一般会計	学校教育系施設	学校	28	197	157,767.60
		学校給食センター	10	11	4,483.82
	市民文化系施設	集会施設	52	113	47,179.04
		ホール施設	9	11	5,616.45
		文化施設	1	2	6,031.36
	社会教育系施設	図書館	4	6	4,585.86
		博物館等	12	49	16,086.86
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	50	135	55,757.26
		レクリエーション施設	7	23	1,320.01
	産業系施設	産業系施設	7	32	11,626.54
		観光系施設	10	21	2,735.19
		農林水産業系施設	19	43	9,716.38
	子育て支援施設	幼保・こども園	11	20	5,966.63
		幼児・児童施設	16	22	3,944.78
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	11	6,073.54
		保健施設	4	7	6,282.02
	医療施設	医療施設	2	25	20,377.01
	行政系施設	庁舎等	4	27	21,795.64
		消防施設	9	24	4,938.01
		消防屯所	132	142	9,229.62
その他行政施設		13	21	2,915.17	
公営住宅	公営住宅	31	423	65,537.59	
公園	公園施設	66	105	2,592.63	
清掃施設	清掃施設	2	16	7,412.40	
その他建築系公共施設	駐車場・駐輪場	5	18	1,808.15	
	斎場・墓園	7	9	1,118.36	
	その他建築系公共施設	52	60	1,265.91	
歴史的建造物	歴史的建造物	5	9	1,211.56	
普通財産	普通財産	54	101	23,959.86	
特別会計	下水道	下水道	6	7	4,197.58
	農業集落排水	農業集落排水	8	10	3,642.39
	市場	市場	1	9	7,058.80
	総計		642	1,709	524,234.02

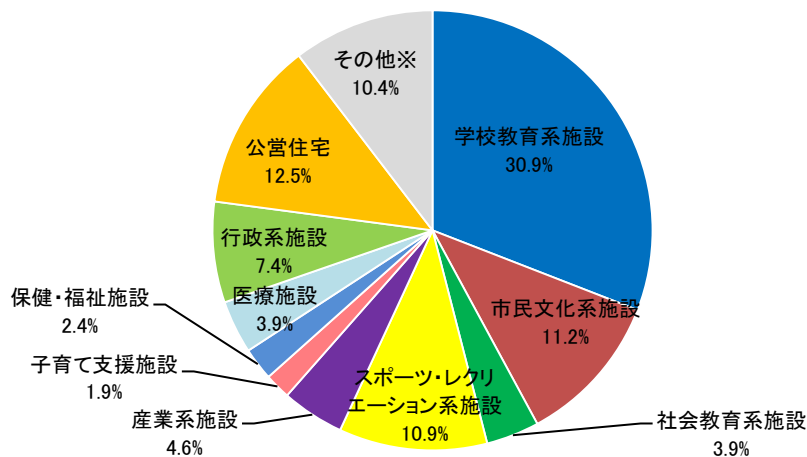


図 建物施設の延床面積割合

※その他は、公園、清掃施設、その他建築系公共施設、歴史的建造物、普通財産、下水道、農業集落排水、市場で構成されています。

(2) 建築年別分布

建築年別延床面積は、築20～29年が26.4%と最も多く、次いで築40～49年が25.7%を占めています。昭和60(1985)年以前に学校教育施設や市民文化系施設の多くが整備され、建築後30年以上を経過した大規模施設の老朽化が進んでいます。また、昭和56(1981)年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の延床面積の31.2%を占めています。

今後10年間では、約8割の施設が築30年以上となることから、さらなる老朽化施設の増加が懸念されます。

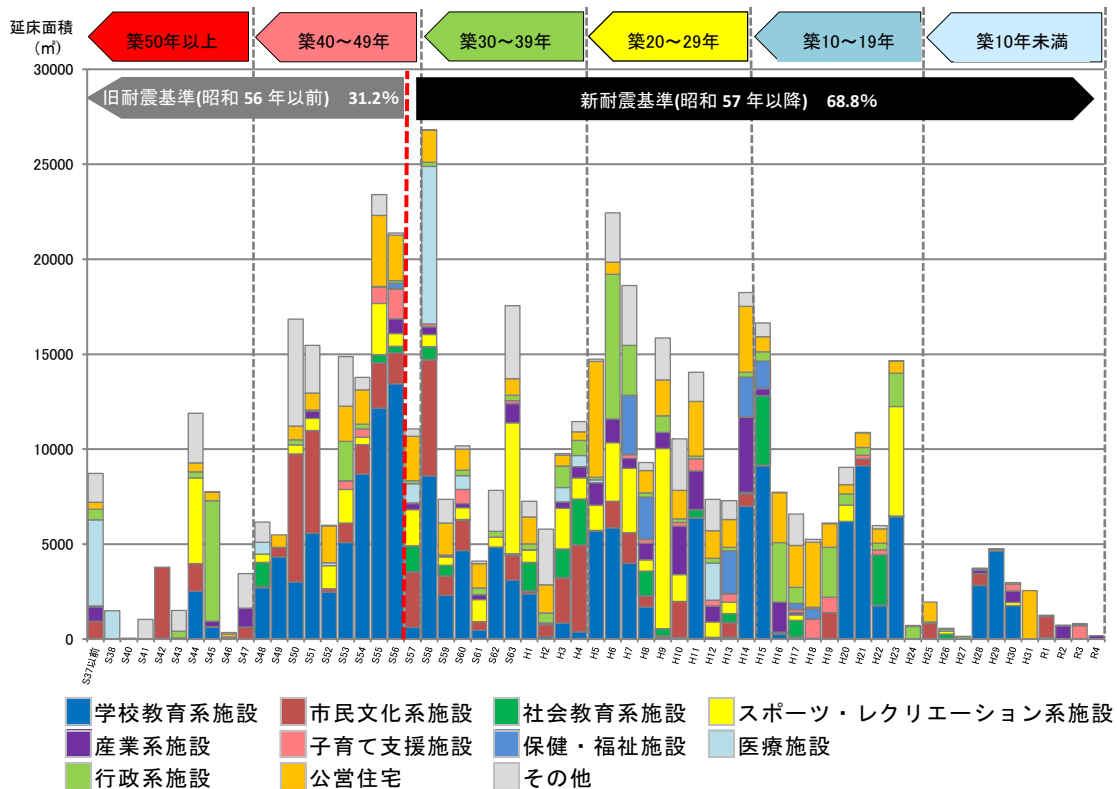


図 建築年別建物施設の延床面積

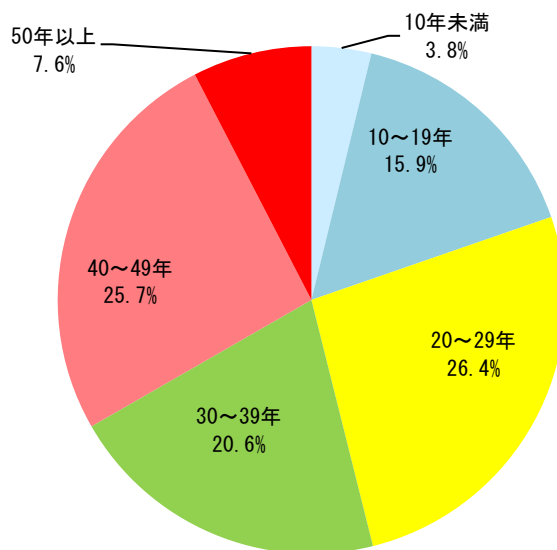


図 建物施設の経過年数別床面積割合

資料：花巻市公共施設白書 2022【簡易版】 令和4(2022)年4月1日現在

(3) 経過年数の状況

建物施設の経過年数の状況は、築30年以上の割合が高い順に、医療施設が89.7%、市民文化系施設が80.6%、その他が63.1%となっています。

また、築30年以上の割合が低い順では、保健・福祉施設が2.7%、産業系施設が26.1%、行政系施設が38.1%となっています。

用途別にみると、学校教育系施設は築30年以上が54.9%、市民文化系施設は80.6%、社会教育系施設は49.9%、スポーツ・レクリエーション系施設は50.9%、産業系施設は26.1%、子育て支援施設は44.9%、保健・福祉施設は2.7%、医療施設は89.7%、行政系施設は38.1%、公営住宅は43.3%、その他は63.1%となっています。

築30年以上の割合の最大は89.7%、最小は2.7%で、用途別の老朽化施設の割合に大きな差が生じています。

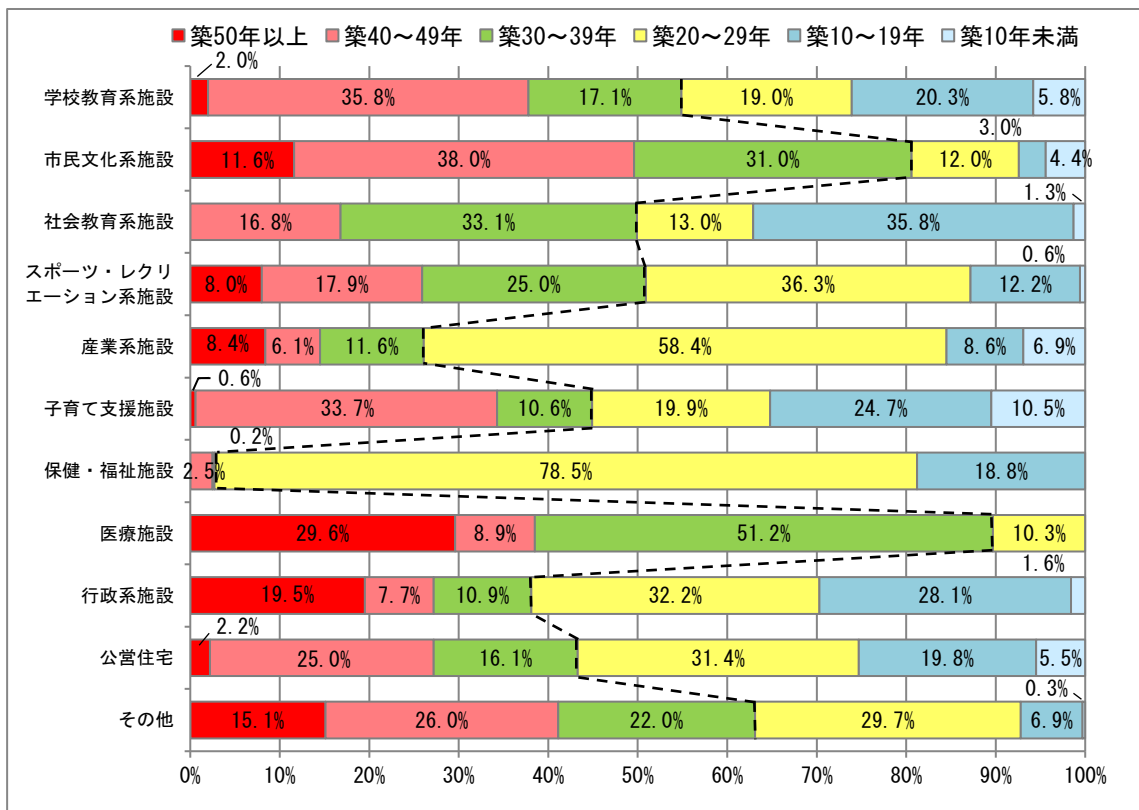


図 建物施設の経過年数別床面積の構成比

資料：花巻市公共施設白書 2022【簡易版】 令和4(2022)年4月1日現在

(4) 有形固定資産減価償却率の状況

建物施設の老朽化は一般に、「減価償却累計額÷取得価額」で表され、どの程度償却が進行しているかの指標となり、この数値が大きいほど償却（≒老朽化）が進んでいるといえます。減価償却累計額は、令和3（2021）年度末時点の固定資産台帳を基に算出しています。

本市の建物施設における令和3（2021）年度末時点の有形固定資産減価償却率は、62.2%です。

有形固定資産減価償却率の上位順では、市場 87.9%、清掃施設 85.7%、公園 84.6%と資産の老朽化が進んでいる状況です。

表 用途別建物施設の有形固定資産減価償却率

施設の用途（大分類）	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	有形固定資産減価償却率
学校教育系施設	26,323,980	15,818,473	60.1%
市民文化系施設	9,144,921	6,599,742	72.2%
社会教育系施設	5,422,020	2,856,238	52.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	10,902,000	6,617,748	60.7%
産業系施設	5,030,633	3,372,622	67.0%
子育て支援施設	1,698,567	1,148,836	67.6%
保健・福祉施設	2,813,944	1,283,487	45.6%
医療施設	1,528,838	511,560	33.5%
行政系施設	7,304,723	4,943,468	67.7%
公営住宅	11,249,811	6,660,651	59.2%
公園	386,979	327,490	84.6%
清掃施設	842,416	721,596	85.7%
その他建築系公共施設	827,247	666,360	80.6%
歴史的建造物	246,253	138,217	56.1%
普通財産	3,010,340	2,454,613	81.5%
下水道	634,220	111,541	17.6%
農業集落排水	246,545	25,382	10.3%
市場	1,081,844	950,733	87.9%
計	88,695,281	55,208,757	62.2%

資料：花巻市固定資産台帳 令和3(2021)年度末現在

一方で、「令和2（2020）年度財政状況資料集（総務省）」によると、本市の一般会計等の有形固定資産減価償却率（インフラ施設を含む。）は59.8%となっています。

この調査における有形固定資産減価償却率の全国平均は62.1%、岩手県内の市町村平均は58.4%であり、この結果からは全国比でやや平均を下回り、県内比でやや平均を上回る状況であるといえます。

県内比の平均を上回る要因としては、特に沿岸市町村において、東日本大震災により公共施設が被災し、復興事業により施設整備が集中的に行われたことにより、有形固定資産減価償却率が低いことが挙げられます。

(5) 人口一人当たりの延床面積

1) 花巻市人口一人当たりの延床面積

本市の人口一人当たりの建物施設の延床面積は、5.57 m²となっています。

地域別では、花巻地域が 4.69 m²、大迫地域が 12.86 m²、石鳥谷地域が 5.65 m²、東和地域が 8.43 m²となっています。

表 地域別の人口一人当たりの延床面積

地域	人口（人）	延床面積（m ² ）	人口一人当たりの延床面積（m ² /人）
花巻	67,378	315,809.29	4.69
大迫	4,780	61,472.90	12.86
石鳥谷	13,770	77,768.59	5.65
東和	8,207	69,183.24	8.43
合計	94,135	524,234.02	5.57

※人口は令和2(2020)年9月末現在（花巻市統計書（令和4年版）より）

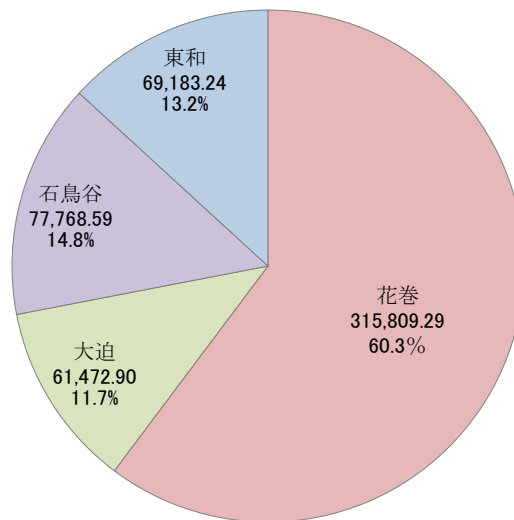


図 地域別の延床面積と構成比

2) 岩手県内都市との比較

岩手県内の約9万人以上の4都市と比較しました。花巻市を含む岩手県内都市の人口一人当たりの延床面積は、5.18㎡、全国平均では3.86㎡となっており、本市はやや高めとなっています。

表 岩手県内都市の人口一人当たりの延床面積

自治体名	人口（人）	延床面積（㎡）	人口一人当たり延床面積（㎡/人）
花巻市	94,135	524,234	5.57
盛岡市	291,320	1,070,014	3.67
北上市	92,292	426,373	4.62
一関市	112,496	758,123	6.74
奥州市	112,808	595,551	5.28
岩手県内都市平均	140,610	674,859	5.18
最大値	291,320	1,070,014	6.74
最小値	92,292	426,373	3.67

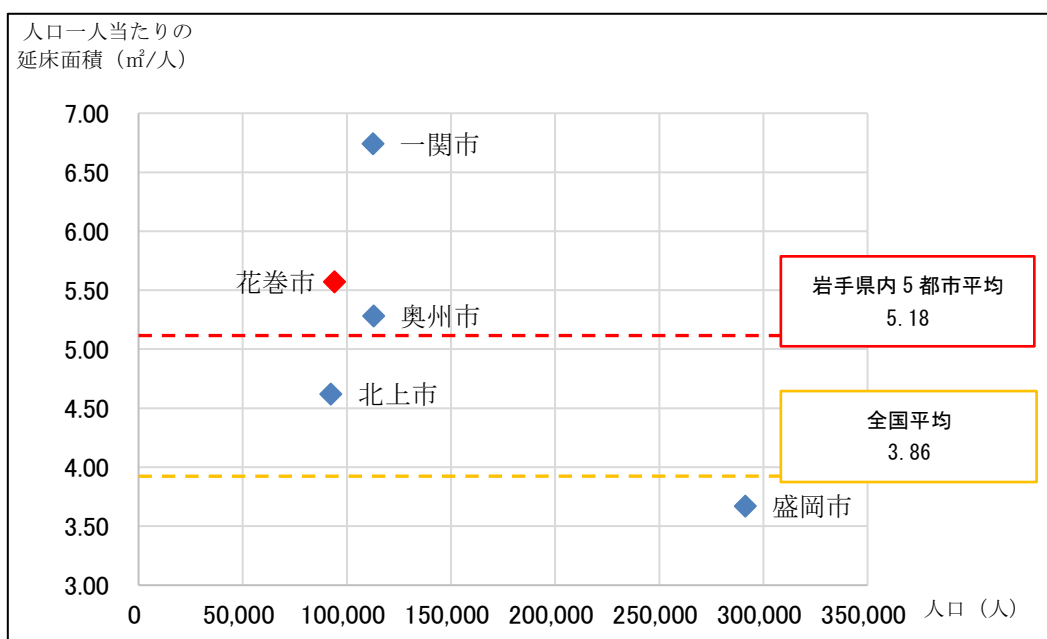


図 岩手県内5都市の人口一人当たりの床面積

※本市の人口は令和2(2020)年9月末現在（花巻市統計書（令和4年版）より）

※本市以外の人口は、令和2年岩手県人口移動報告年報（岩手県毎月人口推計の年報）から10月1日現在のデータ

※本市以外の延床面積は、総務省の「令和2年度公共施設状況調」の公有財産延床面積

※全国平均値は、総務省の「令和2年度公共施設状況調」の公有財産延床面積を、総務省の「令和2年国勢調査」に基づく全国の人口で除する値

3) 全国類似都市との比較

花巻市人口ビジョン(令和 5 年 12 月改訂)から総人口のピークである平成 12(2000)年の 107,175 人と令和 22(2040)年の人口推計値 73,441 人を参考に、人口が 70,000 人から 110,000 人、人口密度が 80 人/k m²から 120 人/k m²に該当する 4 都市を類似都市として比較しました。

全国類似都市の人口一人当たりの延床面積は 6.44 m²となっており、本市はやや低めになっています。

表 全国類似都市の人口一人当たりの延床面積

自治体名	人口 (人)	延床面積 (m ²)	人口一人当たり延床面積 (m ² /人)
花巻市	94,135	524,234	5.57
秋田県大仙市	79,241	521,560	6.58
岐阜県中津川市	77,320	489,070	6.33
兵庫県豊岡市	79,897	472,879	5.92
熊本県天草市	78,252	626,390	8.00
類似都市平均	81,769	526,827	6.44
最大値	94,135	626,390	8.00
最小値	77,320	472,879	5.57

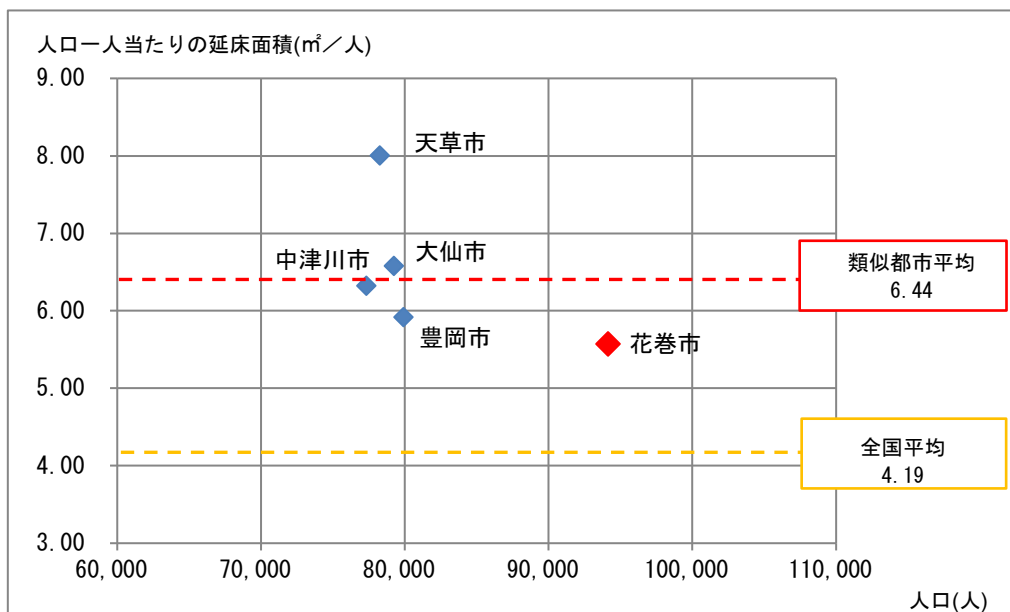


図 全国類似都市の人口一人当たりの延床面積

※本市の人口は令和 2(2020)年 9 月末現在(花巻市統計書(令和 4 年版)より)

※本市以外の人口は、総務省「令和 2 年度市町村別決算状況調」の令和 3 年 1 月 1 日現在住民基本台帳人口

※本市以外の延床面積は、総務省「令和 2 年度公共施設状況調」公有財産延床面積

(6) 耐震化実施状況

耐震化の実施状況は、新耐震基準に 68.9%適合しています。旧耐震基準でも耐震改修を実施済の施設が 19.5%、耐震診断の結果、耐震改修不要となった施設が 7.4%になり、全体としては耐震化済が 95.8%となっています。

表 耐震化実施状況

区分	延床面積 (㎡)	構成比	
新耐震基準【A】	361,297.66	68.9%	
旧耐震基準	耐震改修実施済【B】	101,912.18	19.5%
	耐震改修不要【C】	38,923.72	7.4%
	未実施 (診断又は改修)	22,100.46	4.2%
計	524,234.02	100.0%	
耐震化済 (【A】 + 【B】 + 【C】)	502,133.56	95.8%	

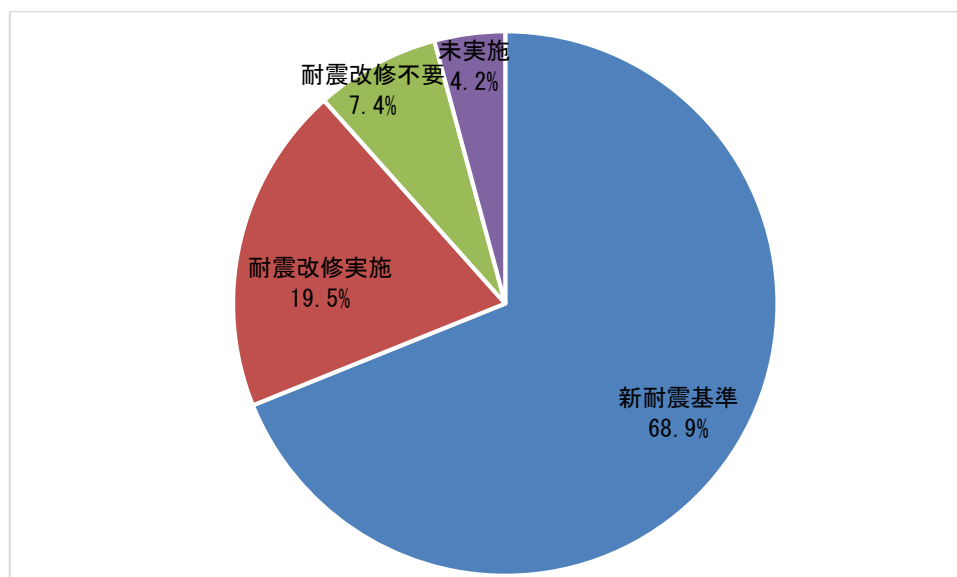


図 耐震化実施状況の構成比

資料：契約管財課データをもとに作成 令和4(2022)年4月1日現在

(7) 本計画を踏まえた対策の実績

本計画期間開始年度である平成 29 (2017) 年度から令和 3 (2021) 年度までに行った建物施設の建替え等の主な取組は以下のとおりです。

表 実施した対策の実績

区分	施設名等	年度
建替え等	湯口中学校	平成 29 年度
	大迫中学校	平成 29 年度
	こども発達相談センター	平成 29 年度
	大迫中学校 (屋内運動場・クラブハウス)	平成 30 年度
	消防団 13-2 屯所 (大瀬川西部)	令和元年度
	土沢振興センター (東和コミュニティセンター内)	令和元年度
	大迫中学校 (自転車置場)	令和元年度
	南部杜氏伝承館 (風除室・ポンプ室)	令和 2 年度
	まちの駅いしどりや酒蔵交流館	令和 3 年度
	中根子グラウンド (トイレ)	令和 3 年度
新規整備	大迫学校給食センター	平成 29 年度
	花巻市賃貸工場 (J 棟)	平成 29 年度
	災害公営住宅シティコート花巻中央	平成 30 年度
	B & G 海洋センター (倉庫)	平成 30 年度
	大迫バス待合所	令和元年度
	花巻中央広場 (トイレ)	令和 2 年度
	道の駅はなまき西南地域振興施設	令和 2 年度
	わかば学童クラブ	令和 3 年度
	イトーヨーカドー花巻店バスターミナルバス待合所	令和 3 年度
増築	西公園保育園	平成 30 年度
	宮野目学童クラブ	令和 2 年度
	石鳥谷総合物産センター (酒匠館、りんどう亭) 風除室	令和 3 年度
	花巻中央消防署東和分署 (車庫)	令和 3 年度
解体	清掃センター水源地 (ポンプ室)	平成 29 年度
	旧島小学校プール棟	平成 29 年度
	土沢振興センター (東和コミュニティセンター内)	平成 30 年度
	花巻勤労福祉会館 (旧統計事務所)	令和元年度
	旧移動入浴車車庫	令和元年度
	旧農業構造改善センター	令和元年度
	花西振興センター	令和 2 年度
	大迫笠詰キャンプ場 (トイレ)	令和 2 年度
松園貸住宅	令和 2 年度	

区分	施設名等	年度
解体	石鳥谷総合物産センター（倉庫） 他	令和2年度
	まちの駅いしどりや酒蔵交流館（土蔵）	令和3年度
	旧まん福	令和3年度
譲渡及び 公売	笹間保育園	令和元年度
	大迫花き等育苗施設（ハウス棟）	令和2年度
	旧石鳥谷教員住宅	令和2年度
	石鳥谷医療センター医師住宅	令和2年度
	花巻労働会館	令和2年度
	八幡研修センター	令和3年度

資料：花巻市公共施設白書をもとに作成

（8）施設総量の推移

公共施設白書で毎年度公表している建物施設全体の延べ床面積、施設数、棟数の推移は、以下のとおりです。

表 建物施設の総量の推移

区分	延べ床面積	施設数	棟数
公共施設白書 2015	527,174.95 m ²	642 施設	1,707 棟
公共施設白書 2016	525,877.48 m ²	643 施設	1,701 棟
公共施設白書 2017	523,814.05 m ²	641 施設	1,694 棟
公共施設白書 2018	524,091.37 m ²	643 施設	1,698 棟
公共施設白書 2019	527,083.38 m ²	646 施設	1,721 棟
公共施設白書 2020	527,229.68 m ²	643 施設	1,718 棟
公共施設白書 2021	525,092.76 m ²	641 施設	1,712 棟
公共施設白書 2022	524,234.02 m ²	642 施設	1,709 棟

※公共施設白書 2019 の棟数が大きく増加（+23 棟）している主な要因は、大迫中学校屋内運動場等の建替えや災害公営住宅シティーコート花巻中央の新規整備のほか、固定資産台帳への登録が漏れていた石鳥谷地域集会施設の物置等 16 棟の追加によるものです。

（9）建物施設の利用状況

建物施設の利用状況について、令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの3年間の利用者数などは以下のとおりです。

表 建物施設の利用状況

施設名等	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
桜台小学校	児童数（人）	602	589	589
花巻小学校	児童数（人）	283	286	269
若葉小学校	児童数（人）	651	659	669
南城小学校	児童数（人）	452	458	452
湯口小学校	児童数（人）	205	203	185
湯本小学校	児童数（人）	205	189	167
矢沢小学校	児童数（人）	387	386	367

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

施設名等	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
宮野目小学校	児童数（人）	332	356	348
太田小学校	児童数（人）	100	97	93
笹間第一小学校	児童数（人）	131	124	108
笹間第二小学校	児童数（人）	17	12	12
大迫小学校	児童数（人）	91	91	114
石鳥谷小学校	児童数（人）	288	288	261
八幡小学校	児童数（人）	120	128	129
八重畑小学校	児童数（人）	86	89	80
新堀小学校	児童数（人）	96	80	78
東和小学校	児童数（人）	362	369	358
花巻北中学校	生徒数（人）	309	309	305
花巻中学校	生徒数（人）	516	516	528
南城中学校	生徒数（人）	227	213	215
湯口中学校	生徒数（人）	104	101	108
湯本中学校	生徒数（人）	116	124	125
矢沢中学校	生徒数（人）	240	199	196
宮野目中学校	生徒数（人）	195	177	177
西南中学校	生徒数（人）	137	138	142
大迫中学校	生徒数（人）	80	77	67
石鳥谷中学校	生徒数（人）	354	321	351
東和中学校	生徒数（人）	213	199	185
花巻学校給食センター	年間食数（食）	349,667	366,667	363,512
南城学校給食センター	年間食数（食）	162,461	204,822	163,855
湯口学校給食センター	年間食数（食）	54,611	55,984	55,537
湯本学校給食センター	年間食数（食）	58,189	59,250	55,316
矢沢学校給食センター	年間食数（食）	108,309	122,092	100,685
宮野目学校給食センター	年間食数（食）	91,625	96,696	95,322
西南学校給食センター	年間食数（食）	70,939	96,359	69,183
大迫学校給食センター	年間食数（食）	41,328	54,702	36,620
石鳥谷学校給食センター	年間食数（食）	167,401	169,996	166,551
東和学校給食センター	年間食数（食）	98,356	103,065	98,865
生涯学園都市会館	利用者数（人）	142,428	61,575	34,194
花巻市定住交流センター	利用者数（人）	66,416	16,583	17,494
花巻市交流会館	利用者数（人）	49,443	15,395	57,925
石鳥谷生涯学習会館	利用者数（人）	18,138	4,629	10,665
松園振興センター（花巻市技術振興会館内）	利用者数（人）	5,256	3,749	3,422
花北振興センター	利用者数（人）	23,948	11,892	9,783
花南振興センター	利用者数（人）	12,955	5,497	5,904
湯口振興センター	利用者数（人）	5,597	2,534	1,994
湯本振興センター	利用者数（人）	12,391	7,119	7,069
矢沢振興センター	利用者数（人）	20,097	10,168	8,172
宮野目振興センター	利用者数（人）	12,263	5,822	2,648
太田振興センター	利用者数（人）	6,846	2,815	2,397
笹間振興センター	利用者数（人）	6,233	2,038	2,038
大迫振興センター（大迫交流活性化センター内）	利用者数（人）	35,752	4,044	13,496
内川目振興センター（内川目地区農村環境改善センター内）	利用者数（人）	3,379	1,191	1,061
外川目振興センター	利用者数（人）	644	233	965
亀ヶ森振興センター（亀ヶ森地区農業構造改善センター）	利用者数（人）	3,720	642	1,120
好地振興センター（石鳥谷国際交流センター内）	利用者数（人）	9,611	3,960	3,695
大瀬川振興センター	利用者数（人）	4,079	1,558	1,838
八日市振興センター（八日市いきいき交流館内）	利用者数（人）	17,636	862	836
八幡振興センター	利用者数（人）	9,749	1,616	2,018
八重畑振興センター（八重畑定住促進センター内）	利用者数（人）	10,819	5,668	4,601
新堀振興センター	利用者数（人）	4,404	965	1,246
小山田振興センター（東和高齢者コミュニティセンター内）	利用者数（人）	1,705	983	1,280
土沢振興センター（東和コミュニティセンター内）	利用者数（人）	4,053	5,470	14,492
成島振興センター	利用者数（人）	4,112	1,488	1,408

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

施設名等	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
浮田振興センター（浮田集会所内）	利用者数（人）	3,319	1,309	1,391
谷内振興センター	利用者数（人）	2,593	1,362	1,321
田瀬振興センター	利用者数（人）	1,080	554	565
花巻市市民の家	利用者数（人）	4,067	-	-
自然休養村センター	利用者数（人）	7,992	4,794	4,941
むらの家（新農村地域定住交流会館）	利用者数（人）	4,192	1,538	733
花巻市農村コミュニティセンター	利用者数（人）	385	25	80
大迫ふるさとセンター	利用者数（人）	2,204	270	164
はやちね生き生き交流館	利用者数（人）	4,891	4,131	5,390
早池峰ダム資料館	利用者数（人）	79	0	0
大迫林業者等地域住民交流施設	利用者数（人）	592	300	238
神楽の館	利用者数（人）	1,217	468	307
中乙生活改善センター	利用者数（人）	329	81	100
古川地区集落センター	利用者数（人）	222	115	65
白岩地域創作館	利用者数（人）	79	28	3
外川目地区基幹集落センター	利用者数（人）	984	407	284
沢崎生活改善センター	利用者数（人）	1,158	271	364
旭の又地区集会施設	利用者数（人）	622	695	202
好地会館	利用者数（人）	2,359	700	325
石鳥谷高齢者創作館	利用者数（人）	479	500	469
山屋農業交流センター	利用者数（人）	696	138	197
新斎ホール	利用者数（人）	60	45	40
町井集会所	利用者数（人）	1,572	1,119	1,451
旧谷内村村農会館	利用者数（人）	511	226	132
大迫労働安全衛生推進施設	利用者数（人）	2,371	2,500	1,668
外川目地区林業者等トレーニングセンター	利用者数（人）	348	236	119
亀ヶ森地区農業者トレーニングセンター	利用者数（人）	1,760	1,200	906
ビバハウスいしどりや	利用者数（人）	9,185	4,858	4,369
大瀬川構造改善センター	利用者数（人）	4,249	4,084	2,653
八日市構造改善センター	利用者数（人）	3,670	2,318	1,432
八幡交流センター	利用者数（人）	6,605	4,283	3,481
新堀ふれあいセンター	利用者数（人）	2,917	2,523	1,957
花巻市文化会館	利用者数（人）	95,227	34,097	53,118
花巻図書館	年間貸出数（冊）	196,225	178,899	184,283
大迫図書館	年間貸出数（冊）	19,468	18,879	18,529
石鳥谷図書館	年間貸出数（冊）	106,485	107,497	111,095
東和図書館	年間貸出数（冊）	61,748	58,746	54,726
花巻市博物館	入館者数（人）	17,750	7,942	12,100
宮沢賢治記念館	入館者数（人）	121,756	53,860	47,349
宮沢賢治童話村	入館者数（人）	113,772	59,099	54,556
宮沢賢治イーハトーブ館	入館者数（人）	26,828	15,699	13,715
花巻新渡戸記念館	入館者数（人）	11,559	5,356	5,054
高村光太郎記念館	入館者数（人）	10,146	6,207	4,148
総合文化財センター	入館者数（人）	1,914	1,664	819
郷土文化保存伝習館	入館者数（人）	769	323	259
石鳥谷歴史民俗資料館	入館者数（人）	1,118	590	585
石鳥谷農業伝承館	入館者数（人）	1,109	338	245
萬鉄五郎記念美術館	入館者数（人）	16,120	3,262	7,614
日居城野運動公園（総合体育館、花巻球場、陸上競技場等）	利用者数（人）	163,022	110,763	184,667
石鳥谷ふれあい運動公園	利用者数（人）	27,056	10,078	14,071
和田公園（和田プール）	利用者数（人）	4,246	3,128	2,218
笹間野球場	利用者数（人）	1,022	1,960	5,865
大迫野球場	利用者数（人）	4,044	3,080	2,465
石鳥谷野球場	利用者数（人）	2,025	1,253	835
花北地区社会体育館	利用者数（人）	14,366	10,159	5,523
花巻市民体育館	利用者数（人）	54,140	36,754	35,388
花南地区社会体育館	利用者数（人）	9,857	5,559	3,781

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

施設名等	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
湯口地区社会体育館	利用者数（人）	5,315	4,695	3,521
湯本地区社会体育館	利用者数（人）	9,511	6,514	2,786
矢沢地区社会体育館	利用者数（人）	13,952	8,708	5,871
宮野目体育センター	利用者数（人）	13,560	9,251	6,804
宮野目地区社会体育館	利用者数（人）	15,116	5,435	1,402
太田地区社会体育館	利用者数（人）	11,559	4,867	3,887
笹間地区社会体育館	利用者数（人）	4,934	4,375	2,902
大迫体育館	利用者数（人）	9,399	9,113	6,876
外川目地区社会体育館	利用者数（人）	2,410	1,411	432
石鳥谷体育館	利用者数（人）	25,997	17,881	17,748
二枚橋体育館	利用者数（人）	3,815	3,057	2,412
東和体育館	利用者数（人）	13,138	10,034	14,637
成島地区社会体育館	利用者数（人）	4,033	4,060	3,061
谷内地区社会体育館	利用者数（人）	2,137	1,140	1,004
田瀬地区社会体育館	利用者数（人）	1,270	1,041	841
大迫ゲートボール場	利用者数（人）	425	322	223
屋内ゲートボール場すばく石鳥谷	利用者数（人）	4,634	3,549	3,380
東和ふれあい施設（毘沙門ドーム）	利用者数（人）	17,055	4,609	847
東和農業者トレーニングセンター	利用者数（人）	2,198	1,349	774
武徳殿	利用者数（人）	27,139	389	20,636
石鳥谷柔剣道場	利用者数（人）	2,949	2,163	1,100
石鳥谷アイスアリーナ	利用者数（人）	13,069	5,376	7,146
東和B&G海洋センター	利用者数（人）	9,588	3,664	2,994
花巻市鉛温泉スキー場	利用者数（人）	5,056	10,319	11,475
花巻市民プール	利用者数（人）	11,858	7,194	5,009
花巻クレー射撃場	利用者数（人）	3,015	2,327	3,017
花巻市スポーツキャンプむら	利用者数（人）	48,897	35,486	32,839
大迫テニスコート	利用者数（人）	3,563	2,374	1,395
花巻市自然休養村広場	利用者数（人）	1,449	192	1,498
釣り公園	利用者数（人）	3,732	2,540	1,595
田瀬湖オートキャンプ場	利用者数（人）	734	589	500
花巻市ビジネスインキュベータ	貸出数（室）	6	4	4
花巻市賃貸工場	貸出数（棟）	10	8	9
花巻市起業化支援センター	貸出数（室・棟）	16	14	9
亀ヶ森下請共同作業所	貸出数（施設）	1	1	1
花巻市勤労青少年ホーム	利用者数（人）	13,372	12,101	10,536
花巻シルバーワークプラザ	利用者数（人）	2,165	2,465	2,637
花巻高等職業訓練校	利用者数（人）	4,815	4,848	5,203
記念山車収蔵庫	利用者数（人）	1,044	151	0
ステップインはなまき	利用者数（人）	24,718	11,093	15,999
ホテルステイヒル	利用者数（人）	16,507	13,015	13,010
ワインハウス早池峰	利用者数（人）	17,486	10,283	8,340
ワインハウス湖畔	利用者数（人）	100	-	-
南部杜氏伝承館	利用者数（人）	3,538	0	0
まちの駅いしどりや酒蔵交流館	利用者数（人）	43,798	-	-
道の駅はなまき西南地域振興施設	利用者数（人）	-	261,996	275,418
ワインシャトー大迫	利用者数（人）	37,820	19,503	16,017
大迫森のくにセンター	利用者数（人）	3,621	1,699	2,197
花巻市新規就農者技術習得施設	利用者数（人）	877	825	742
花巻市葡萄が丘農業研究所	利用者数（人）	281	281	98
溪流の駅	利用者数（人）	349	0	0
大迫カントリープラザ	利用者数（人）	10,285	153	61
大迫農業体験実習館	利用者数（人）	23	0	0
山村文化交流館	利用者数（人）	112	100	10
清流の駅	利用者数（人）	606	112	0
石鳥谷総合物産センター（酒匠館、りんどう亭）	利用者数（人）	47,687	27,364	20,823
東和農林水産物直売食材供給施設	利用者数（人）	18,845	13,602	10,886

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

施設名等	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
東和産地形成促進施設	利用者数(人)	95,304	95,910	91,113
成島和紙工芸館	利用者数(人)	1,444	385	340
谷内伝承工房館	利用者数(人)	928	219	126
花巻市農村滞在施設	入居戸数(戸)	4	7	8
市営東和五輪牧野	利用頭数(頭)	157	161	153
市営大迫宇瀬水牧野	利用頭数(頭)	183	168	204
西公園保育園	児童数(人)	106	105	109
湯口保育園	児童数(人)	45	43	44
宮野目保育園	児童数(人)	97	92	95
太田保育園	児童数(人)	41	31	38
大迫保育園	児童数(人)	69	66	72
亀ヶ森保育園	児童数(人)	18	12	15
小山田保育園	児童数(人)	23	18	22
成島保育園	児童数(人)	37	41	38
上瀬保育園	児童数(人)	36	32	27
花巻幼稚園	園児数(人)	89	74	66
土沢幼稚園	園児数(人)	22	19	14
桜台学童クラブ	児童数(人)	112	102	103
銀河学童クラブ	児童数(人)	76	76	76
わかば学童クラブ	児童数(人)	-	-	175
南城学童クラブ	児童数(人)	73	74	78
湯口学童クラブ	児童数(人)	69	71	60
湯本学童クラブ	児童数(人)	63	61	62
矢沢学童クラブ	児童数(人)	116	118	110
宮野目学童クラブ	児童数(人)	59	63	78
太田学童クラブ	児童数(人)	56	57	53
笹間学童クラブ	児童数(人)	37	42	38
石鳥谷学童クラブ	児童数(人)	44	32	30
八幡学童クラブ	児童数(人)	35	40	38
八重畑学童クラブ	児童数(人)	42	43	37
新堀学童クラブ	児童数(人)	29	27	29
東和学童クラブ	児童数(人)	57	71	79
こども発達相談センター	利用者数(人)	2,241	1,961	2,088
花巻市養護老人ホームはなまき荘	利用者数(人)	16,838	15,985	15,330
はなまき荘デイサービスセンター	利用者数(人)	4,671	4,515	4,300
介護予防拠点施設はつらつ長寿館	利用者数(人)	7,911	0	0
グループホームなごみ	利用者数(人)	3,160	3,254	3,280
花巻市老人保健施設華の苑	利用者数(人)	20,344	19,951	20,272
花巻保健センター	利用者数(人)	2,470	279	0
大迫保健福祉センター	利用者数(人)	1,760	56	368
石鳥谷保健センター	利用者数(人)	2,441	256	85
東和保健センター	利用者数(人)	1,995	123	433
旧岩手労災病院(イーハトーブ病院)	利用者数(人)	59,357	64,151	67,780
花巻市石鳥谷医療センター	利用者数(人)	40,982	38,121	37,538
花巻市役所	職員数(人)	393	383	431
大迫総合支所	職員数(人)	43	41	46
石鳥谷総合支所	職員数(人)	118	122	134
東和総合支所	職員数(人)	43	45	48
消防本部・花巻中央消防署	職員数(人)	81	71	73
花巻中央消防署花巻南温泉分遣所	職員数(人)	2	8	8
花巻中央消防署花巻温泉分遣所	職員数(人)	2	8	8
花巻北消防署大迫分署	職員数(人)	17	17	17
花巻北消防署	職員数(人)	27	26	24
花巻中央消防署東和分署	職員数(人)	17	17	17
旭町住宅定住促進住宅	入居戸数(戸)	5	5	4
葡萄沢住宅定住促進住宅	入居戸数(戸)	1	1	1
新堀住宅定住促進住宅	入居戸数(戸)	69	69	69

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

施設名等	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
六本木住宅定住促進住宅	入居戸数(戸)	4	6	5
旭町団地特定公共賃貸住宅	入居戸数(戸)	4	4	4
赤坂団地特定公共賃貸住宅	入居戸数(戸)	10	9	8
百ノ沢団地特定公共賃貸住宅	入居戸数(戸)	4	4	4
田瀬団地特定公共賃貸住宅	入居戸数(戸)	1	1	1
天下田アパート	入居戸数(戸)	134	136	125
松園町中アパート	入居戸数(戸)	7	7	7
桜木アパート	入居戸数(戸)	8	8	7
緑ヶ丘アパート	入居戸数(戸)	84	84	84
諏訪アパート	入居戸数(戸)	33	34	31
大谷地アパート	入居戸数(戸)	18	1	0
高木南アパート	入居戸数(戸)	45	45	42
本館アパート	入居戸数(戸)	73	78	77
旭町団地	入居戸数(戸)	40	43	39
上の台第2住宅	入居戸数(戸)	9	9	8
上の台住宅	入居戸数(戸)	5	5	5
下中居住宅	入居戸数(戸)	4	4	4
石鳥谷駅西団地	入居戸数(戸)	23	23	20
第2三日堀団地	入居戸数(戸)	19	18	17
赤坂住宅	入居戸数(戸)	22	23	21
六本木住宅	入居戸数(戸)	23	22	22
百ノ沢住宅	入居戸数(戸)	9	9	9
清水ヶ丘住宅	入居戸数(戸)	7	7	7
滝ノ沢住宅	入居戸数(戸)	5	5	5
松ノ木住宅	入居戸数(戸)	9	9	8
本町住宅	入居戸数(戸)	3	3	3
災害公営住宅シティコート花巻中央上町棟	入居戸数(戸)	8	8	9
災害公営住宅シティコート花巻中央仲町棟	入居戸数(戸)	19	21	20

※令和元(2019)年度と比較し、令和2(2020)、令和3(2021)年度に利用者数などが大幅に減少している施設については、主に新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、施設の利用制限等の対策を講じた結果が影響しています。

資料：契約管財課データをもとに作成

(10) 数値目標の設定

人口減少や少子高齢化が進行する中で、公共施設の老朽化が進んでおり、限られた財源の中で、今後どの施設を維持し、建替えていくのかは重要な課題となっています。このような状況の中で、全ての施設を維持していくことは困難であり、施設の統廃合を着実に進めていく必要があります。

本計画策定時において基礎資料とした平成27(2015)年4月1日時点から令和4(2022)年4月1日時点までの建物施設の解体等の実績から、延床面積の総量は2,940.93㎡(0.6%)の減少という結果となりました。令和2(2020)年10月に策定した花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】第1次(以下「第1次実施計画」という。)では、第1次実施計画で対象としている令和2(2020)年4月1日時点の629の個別施設ごとに維持、見直し(改築、改修、廃止・解体など)の施設方針を定めています。

このうち施設の方向性を施設総量の削減に影響する解体又は譲渡とした施設の延床面積の累計は38,021.78㎡となり、この方針に沿って総量削減の対策を進めた場合には、令和38(2056)年度には7%の削減見込みとなるものであります。

表 総量削減に向けた試算の結果

527,174.95㎡(本計画策定時) - 524,234.02㎡(令和4(2022)年4月1日)
= 2,940.93㎡(▲0.6%)
524,234.02㎡(令和4(2022)年4月1日) - 486,212.24㎡(第1次実施計画に基づく建物施設の方向性に基づく将来の延床面積の試算結果: 令和38(2056)年度末)
= 38,021.78㎡(▲7.3%) ⇒ 7%の削減見込み

2. インフラ施設の状況

(1) 道路・橋りょうの状況

道路の実延長は3,312,762m、道路面積は16,915,209㎡で、橋りょうの実延長は14,561m、橋りょう面積は97,131㎡です。

平成18年1月1日市町村合併により、広大な市域を擁することとなり、本市の道路延長は令和3年度公共施設状況調査（総務省）では全国平均（595,720m）、岩手県平均（864,478m）を大きく上回っており、全国では27番目、岩手県内では一関市に次いで2番目の高い値となっています。

表 道路の状況（総量と種別）

区分	実延長(m)	道路面積(㎡)	舗装面積(㎡)
道路	3,312,762	16,915,209	10,977,895
種別	1級市道	274,699	2,336,366
	2級市道	289,389	1,771,517
	その他市道	2,744,420	12,789,006
	独立専用歩道	4,254	18,320
	自転車歩行者道	(116,464)	(363,998)

() は車道・独立専用歩道の数量と重複

表 橋りょうの状況（橋数と総量と種別）

区分	橋りょう数(橋)			実延長(m)	面積(㎡)	構成比
	合計	15m未満	15m以上			
橋りょう	998	774	224	14,561	97,131	100.0%
種別	PC橋				36,122	37.2%
	RC橋				24,767	25.5%
	鋼橋				33,542	34.5%
	石橋				11	0.0%
	木橋・その他				2,689	2.8%

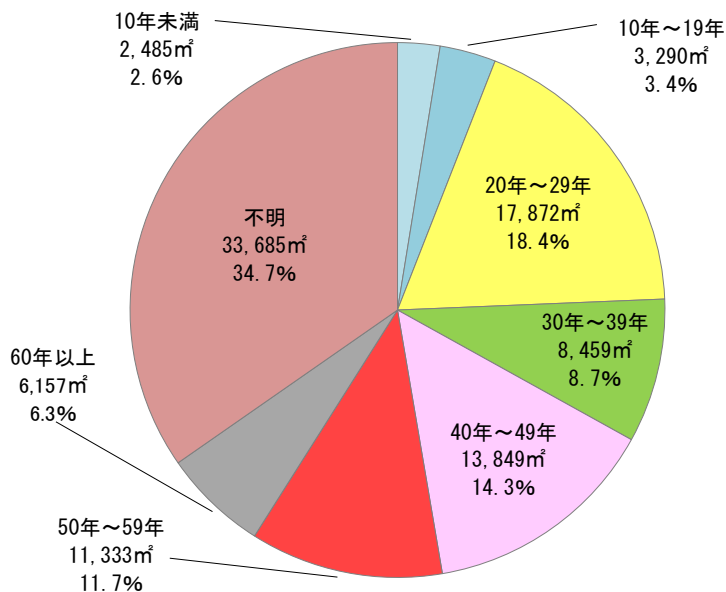


図 橋りょうの経過年数別面積と構成比

資料：道路課データをもとに作成 令和4(2022)年4月1日現在

(2) 下水道の状況

令和3(2021)年度末における汚水処理人口普及率91.0%は、岩手県平均(84.4%)を上回っております。

下水道管の整備状況は、20年～29年の管路が52.6%と多く、整備後20年未満を含めると93.3%と比較的新しい管路となっています。

表 下水道の整備状況

汚水処理区域計画面積※	4,000.5 (ha)
汚水処理区域整備面積※	3,350.7 (ha)
汚水処理人口普及率	91.0 (%)
水洗化率	81.9 (%)

※汚水処理区域計画(整備)面積は、公共下水道、農業集落排水を合計した面積

表 下水道管の総量

区分	施設別	延長(m)
下水道管	公共下水道	584,748
	農業集落排水	332,584
合計		917,332

表 下水道管の種別

区分	種別	延長(m)
下水道管	～250mm未満	880,526
	250～500mm未満	33,174
	500～1000mm未満	3,105
	1000mm～2000mm未満	527

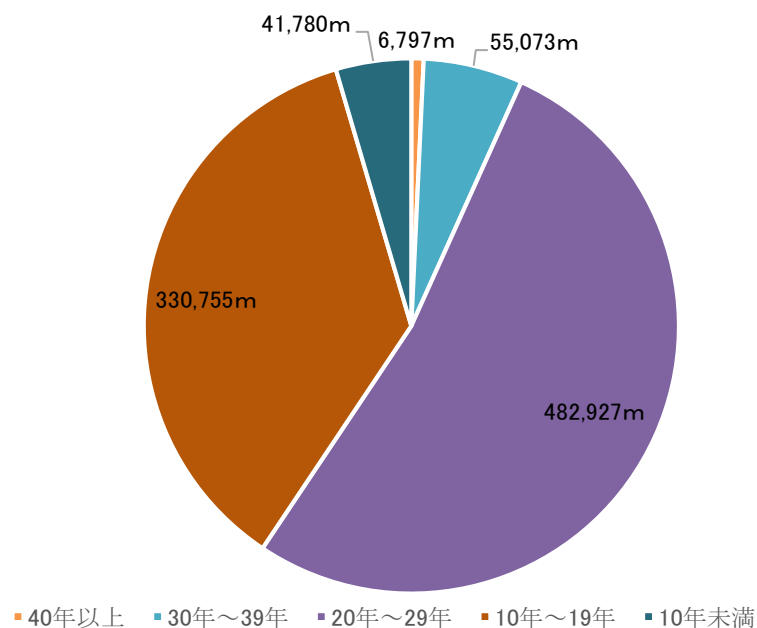


図 下水道管路の経過年数別延長と構成比

資料：下水道課データをもとに作成 令和4(2022)年4月1日現在

3. 将来更新投資額の試算

(1) 建物施設の将来更新費用

本計画策定時に行った、建物施設の建替えや大規模改修にかかる将来更新費用の試算の結果、今後40年間に約2,278.6億円の費用が必要と予測されます。年間平均約57.0億円がかかる試算となり、平成22(2010)から平成26(2014)年度までの5年間の投資的経費(年平均27.0億円)を維持した場合、年平均30.0億円が不足すると予測されます。

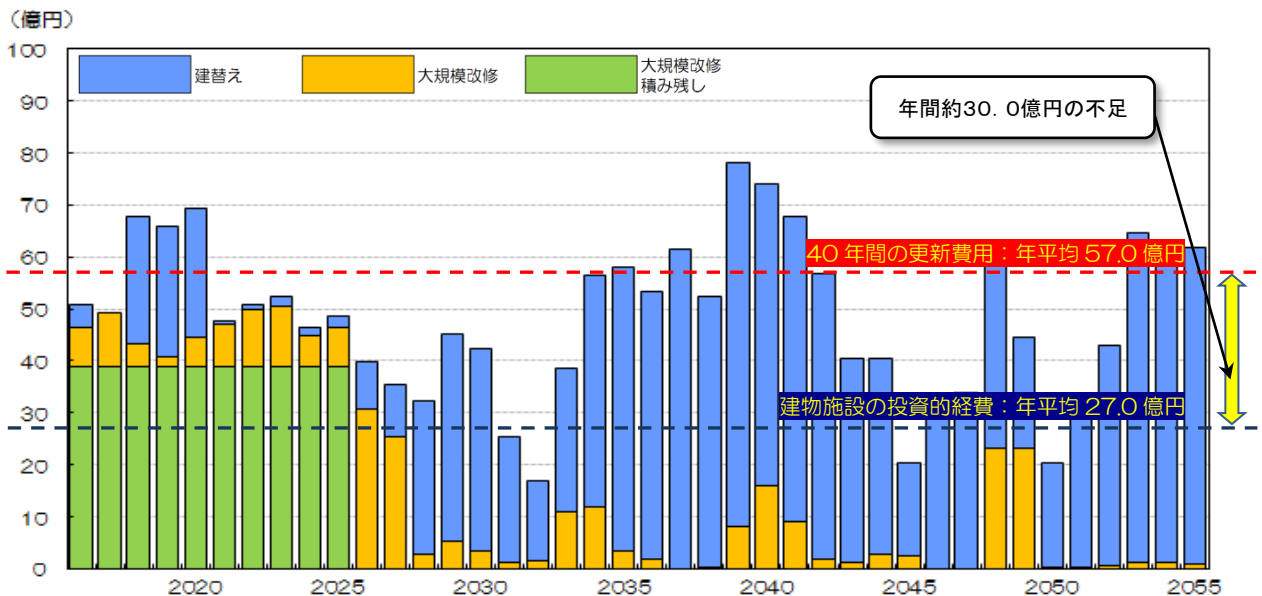


表 建物施設の将来更新費用

	将来更新投資額	更新投資額(40年平均)
将来更新投資額(建物施設)	2,278.6億円	57.0億円
建替え	1,283.3億円	32.1億円
大規模改修	607.1億円	15.2億円
大規模改修積み残し	388.1億円	9.7億円

表 建物施設に係る投資的経費の推移(一般会計・千円)

	H22 (2010)年	H23 (2011)年	H24 (2012)年	H25 (2013)年	H26 (2014)年	5年間の 平均
投資的経費	4,401,848	3,374,632	1,653,549	1,672,323	2,388,196	2,698,110

資料：財政課データをもとに作成

本計画の策定以降に、次の用途別の施設については、国・県などの指針を基に、個別施設計画を策定し、その中で、建物施設の将来更新費用を試算しています。

1) 学校施設（校舎、体育館）

令和2（2020）年度に、学校施設の老朽化対策、教育環境の質的改善、環境対策を併せて実施する再生整備と予防保全による長寿命化とともに、財政支出の縮減と平準化を図ることを目的として「花巻市学校施設長寿命化計画」を策定しています。計画期間は、令和2（2020）年度から令和41（2059）年度までの40年間です。

「花巻市学校施設長寿命化計画」では、従来の建替え中心の整備を行った場合と、建替え中心から改修による長寿命化に切り替えた場合にかかる今後の維持・更新コストを試算しています。

詳細は、「花巻市学校施設長寿命化計画」の「3 学校施設の実態」にて記載しています。

なお、令和5（2023）年度においては、令和6（2024）年度以降の個別施設の整備計画の設定や直近の調査による学校施設の劣化状況の見直しを行うなどの改訂作業を行っています。

2) 公営住宅

平成29（2017）年度に、本市の公営住宅の整備について具体的な対応方針等を示す「花巻市営住宅等長寿命化計画」を策定しています。計画期間は、平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの10年間です。

策定に当たっては、市営住宅等の役割や適正な管理戸数を見据えた上で、長寿命化のデータ管理を行い、ストックの長寿命化及びライフサイクルコストの縮減につなげるとともに、事業費の平準化を図ることにより、事業等の計画的実施が可能な維持管理計画としています。

詳細は、「花巻市営住宅等長寿命化計画」の「第4章 市営住宅等維持管理計画」にて記載しています。

なお、令和5（2023）年度においては、計画期間内のストック活用方針等の見直しを行うなどの改訂作業を行っています。

3) 消防施設

令和2（2020）年度に、本市の消防関係施設の整備について具体的な対応方針等を示す「消防施設整備計画」を策定しました。計画期間は、令和元（2019）年度から令和20（2038）年度までの20年間です。

詳細は、「消防施設整備計画」の資料編にて記載しています。

なお、令和5（2023）年度においては、令和6（2024）年度以降の計画期間の見直しを行うなどの改訂作業を行っています。

4) 公園

令和2（2020）年度に、本市が管理する公園施設を対象に計画的な維持管理の方針を明確にし、適正な維持管理のもと、施設の機能保全とライフサイクルコスト（LCC）の縮減、予算の平準化を図ることを目的として「花巻市公園等施設長寿命化計画」を策定しています。計画期間は、令和2（2020）年度から令和9（2027）年度までの8年間です。

詳細は、「花巻市公園等施設長寿命化計画」の「第7章 長寿命化計画の策定」にて記載しています。

なお、令和5（2023）年度においては、公園施設の健全度調査を実施し、事業実施の優先順位等、計画の見直しを行っています。

5) その他の建物施設

本計画の第3章では、建物施設の用途別のマネジメントに関する基本方針を示しておりますが、この方針に基づく個別施設ごとの具体的な対応方針（方向性）については、令和2（2020）年度に策定した「花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】第1次」の中で、上記1）から4）までの個別施設計画対象施設を含む建物施設の改築、大規模改修、解体や譲渡等の具体的な方向性を定めています。

上記1）から4）までの対象施設を除く建物施設の将来更新費用については、国の要請に基づく、本計画の改訂（令和6年3月改訂）に当たり、令和6（2024）年度から令和38（2056）年度までの33年間における建物施設の更新等に必要な費用として、法定耐用年数経過時に全ての施設を単純更新した場合と、前述の方向性を反映した場合を比較する試算を行いました。

この結果は、次の表のとおり、令和38（2056）年度までに、建物施設を全て単純に更新（建替え）した場合の費用は約1,019億円で、長寿命化や廃止等を行った場合は約519億円が必要となり、後者の場合では、約500億円が削減できるという試算結果となりました。

表 建物施設の更新費用（各個別施設計画対象施設を除く）

（千円）

	令和6～ 9年度	令和10～ 38年度	合計
単純更新した場合	44,900,003	56,982,563	101,882,566
第1次実施計画に基づく建物施設の改築、大規模改修、解体や譲渡等の方向性を反映した場合	5,810,327	46,104,065	51,914,392
増減	▲39,089,676	▲10,878,498	▲49,968,174

※第1次実施計画に基づく建物施設の改築、大規模改修、解体や譲渡等の方向性を反映した場合の令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までは前期アクションプランの事業費に基づく。

なお、この更新費用等の試算は、建物施設が法定耐用年数を経過するタイミングで対策費用が発生すると仮定し、関係機関が公表する単価表（50ページ）から建物施設ごとに単純計算した額の合計値となっています。実際には長寿命化等により法定耐用年数を超えて施設を使用することも想定されるため、今後発生する費用とは大きく異なる場合があります。

試算の考え方：

《共通条件》

①各個別施設計画の対象施設については、個別施設計画の中で更新費用等の試算を行っている
ので対象外とする。

②更新費用は、令和 6（2024）年度から本計画期間の終了年度である令和 38（2056）年度まで
を試算。

《単純更新した場合》

①試算方法は、延床面積（㎡）×更新単価（建物施設の単価表（50 ページ）を参照）とす
る。

②現在の延床面積と同じ面積で更新すると仮定する。

③更新実施年度は、法定耐用年数経過年度とする。法定耐用年数は、建物の構造や用途によっ
て、法令や様々な基準などにより定められた耐用年数があり、14 年から 50 年で設定。

《長寿命化や廃止等を行った場合》

①試算方法は、第 1 次実施計画で定めた施設の方向性を反映した延床面積（㎡）×単価（建物
施設の単価表（50 ページ）を参照）とする。

②方向性の反映について

- ・施設の方向性について、「移転新築」としている建物施設は、建替え費用で計算。
- ・「譲渡又は貸付」「供用廃止」「廃止・解体」「解体」「譲渡」としている建物施設は、0 円
で計算。
- ・「維持」「修繕」「改修」「耐震診断」「増築」「用途変更」としている建物施設は、大規模改
修費用で計算（建物施設の一部解体や一部供用廃止を含む）。

③施設の方向性による対策の実施年度は、法定耐用年数経過年度とする。

準拠資料：

- ・「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月）財団法人自治総
合センター
- ・「公共施設更新費用試算ソフト仕様書」（平成 28 年 1 月）財団法人地域総合整備財団

表 建物施設の単価表

施設の用途 (大分類)	大規模改修 (バリアフリー対応等 社会的改修含む)	建替え (解体費含む)
学校教育系施設	170,000 円/㎡	330,000 円/㎡
市民文化系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
社会教育系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
産業系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
子育て支援施設	170,000 円/㎡	330,000 円/㎡
保健・福祉施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
医療施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
行政系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
清掃施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
その他建築系公共施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
歴史的建造物	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
普通財産	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
市場	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡

(2) 道路・橋りょうの将来更新費用

本計画策定時に行った、道路・橋りょうにかかる将来更新費用の試算の結果、今後40年間に約1,349.8億円が必要となると予想されます。年間平均約33.7億円がかかる試算となり、平成22(2010)年度から平成26(2014)年度までの5年間の投資的経費(年平均21.3億円)を維持した場合、年平均12.4億円が不足すると予測されます。

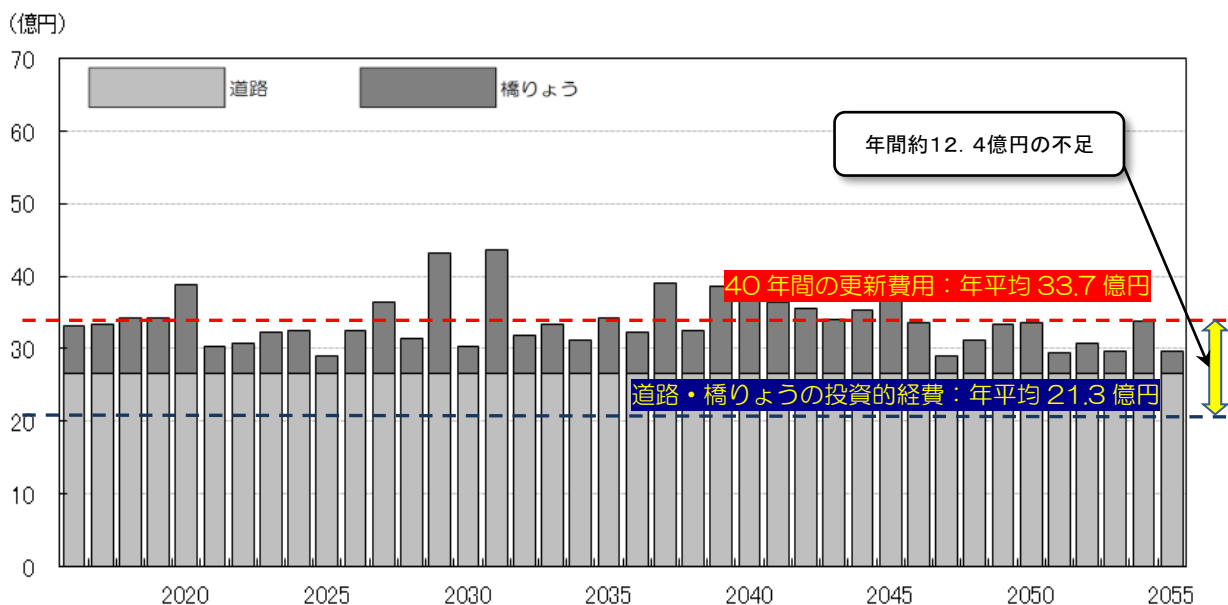


図 道路・橋りょうの将来更新費用

表 道路・橋りょうの将来更新費用

	将来更新投資額	更新投資額 (40年平均)
将来更新投資額(道路・橋りょう)	1,349.8億円	33.7億円
道路	1,064.2億円	26.6億円
橋りょう	285.6億円	7.1億円

表 道路・橋りょうにかかる投資的経費の推移(一般会計・千円)

	H22 (2010)年	H23 (2011)年	H24 (2012)年	H25 (2013)年	H26 (2014)年	5年間の 平均
道路・橋りょう	2,036,731	2,855,943	1,933,659	1,831,142	2,001,907	2,131,876
既存更新分	105,638	173,576	257,445	199,688	194,543	186,178
新規整備分	1,800,106	2,613,991	1,627,016	1,597,530	1,770,999	1,881,928
用地取得分	130,987	68,376	49,198	33,924	36,365	63,770

資料：財政課データをもとに作成

1) 道路

令和4(2022)年度に、道路舗装の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、修繕時期の分散化による予算の平準化を図るべく、これまでの事後保全から予防保全的な修繕を取り入れた「花巻市舗装長寿命化修繕計画」を策定しています。

具体的な道路修繕は、「花巻市舗装長寿命化修繕計画」に基づいて実施していきます。

2) 橋りょう

令和5(2023)年度に、長寿命化及び長期的なコストの縮減、予算の平準化、道路ネットワークの安全性の確保のため「花巻市橋梁長寿命化修繕計画」を更新しています。

詳細は、「花巻市橋梁長寿命化修繕計画」の「(7)長寿命化修繕計画策定による効果」にて記載しています。

(3) 下水道の将来更新費用

本計画策定時に行った、下水道の将来更新費用は、今後 40 年間に約 423.1 億円（年間平均約 10.6 億円）がかかる試算となると予測されます。平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度までの 5 年間の投資的経費（年平均 15.0 億円）は新規整備分が大半を占めていることから、今後は既存更新分の費用確保と更新費用の平準化が必要となります。

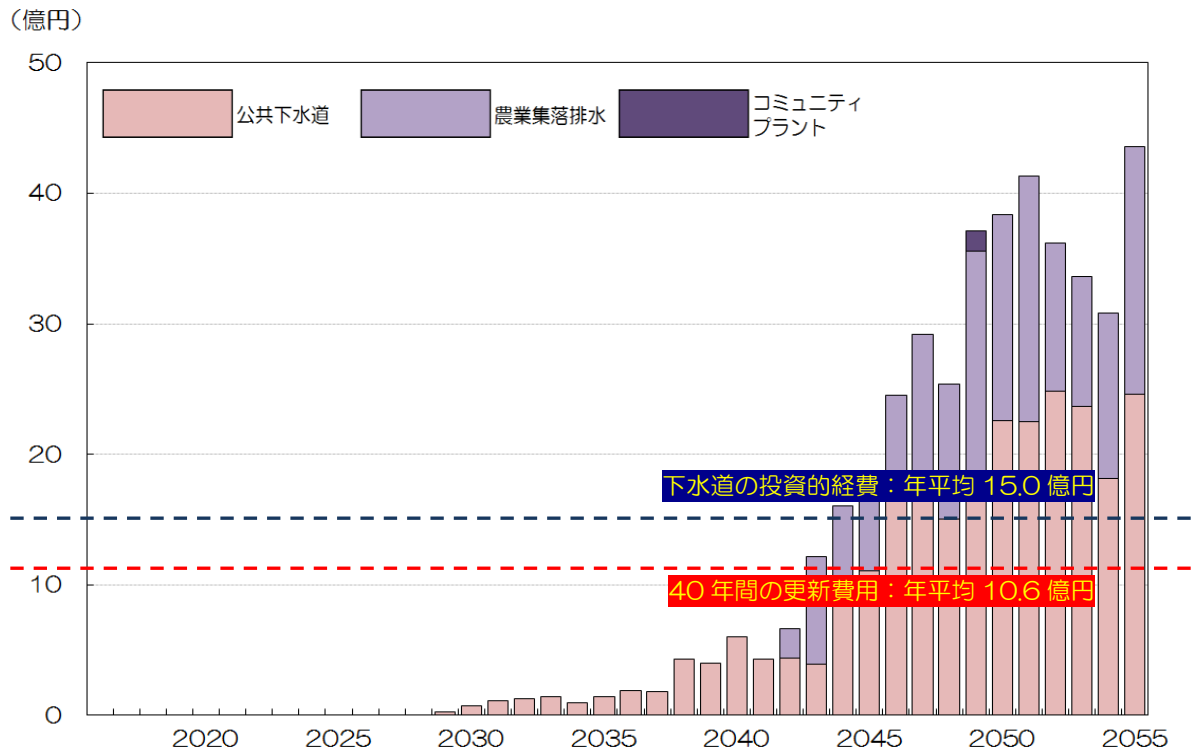


図 下水道の将来更新費用

表 下水道の将来更新費用

	将来更新投資額	更新投資額 (40年平均)
将来更新投資額 (下水道)	423.1 億円	10.6 億円

表 下水道に係る投資的経費の推移 (特別会計、千円)

	H22 (2010)年	H23 (2011)年	H24 (2012)年	H25 (2013)年	H26 (2014)年	5年間の 平均
下水道	1,765,542	1,529,940	1,427,869	1,323,266	1,276,524	1,504,628
既存更新分	-	-	-	-	13,920	26,784
新規整備分	1,765,542	1,529,940	1,427,869	1,323,266	1,342,604	1,477,844
用地取得分	-	-	-	-	-	-

資料：財政課データをもとに作成

1) 下水道

公共下水道事業においては、下水道施設のリスク評価を踏まえ、施設管理の目標（アウトカム、アウトプット）や長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画および修繕・改築計画を策定することとしており、令和4（2022）年度に「花巻市下水道ストックマネジメント計画【第2期】」を策定しています。

計画では、施設ごとの管理区分や改築実施計画を定めており、これらに具体的な下水道修繕は、「花巻市下水道ストックマネジメント計画【第2期】」に基づいて点検・調査や改築更新を実施していきます。

詳細は、「花巻市下水道ストックマネジメント計画【第2期】」の「3 改築実施計画」にて記載しています。

2) 農業集落排水

平成23（2011）年度に「花巻市農業集落排水施設最適整備構想」（令和3（2021）年度最終改訂）を策定し、8地区（長根地区、熊野地区、湯本南方地区、西南地区、三日堀地区、大北地区、猪鼻地区、八重畑地区）の改築・更新方針を定めています。

詳細は、「花巻市農業集落排水施設最適整備構想」の「令和3年度作成の機能強化事業」にて記載しています。

4. 人口の推移、将来の見通し

(1) 総人口の推移

本市の令和2(2020)年総人口は、93,193人となっています。平成12(2000)年の総人口107,175人をピークに減少傾向に転じています。

また、地域別の令和2(2020)年人口は、花巻地域で67,147人(72.1%)、大迫地域で4,686人(5.0%)、石鳥谷地域で13,484人(14.5%)、東和地域で7,876人(8.5%)となっており、各地域とも全体的に減少傾向にあります。

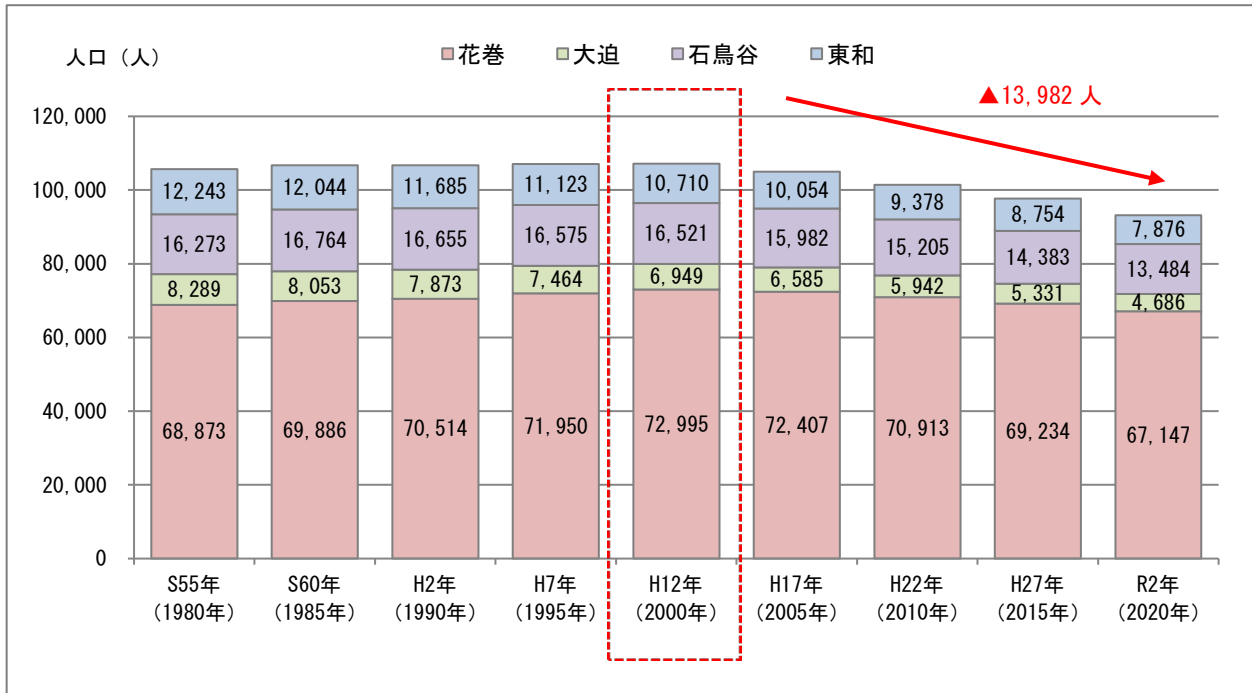


図 総人口・地域別人口の推移

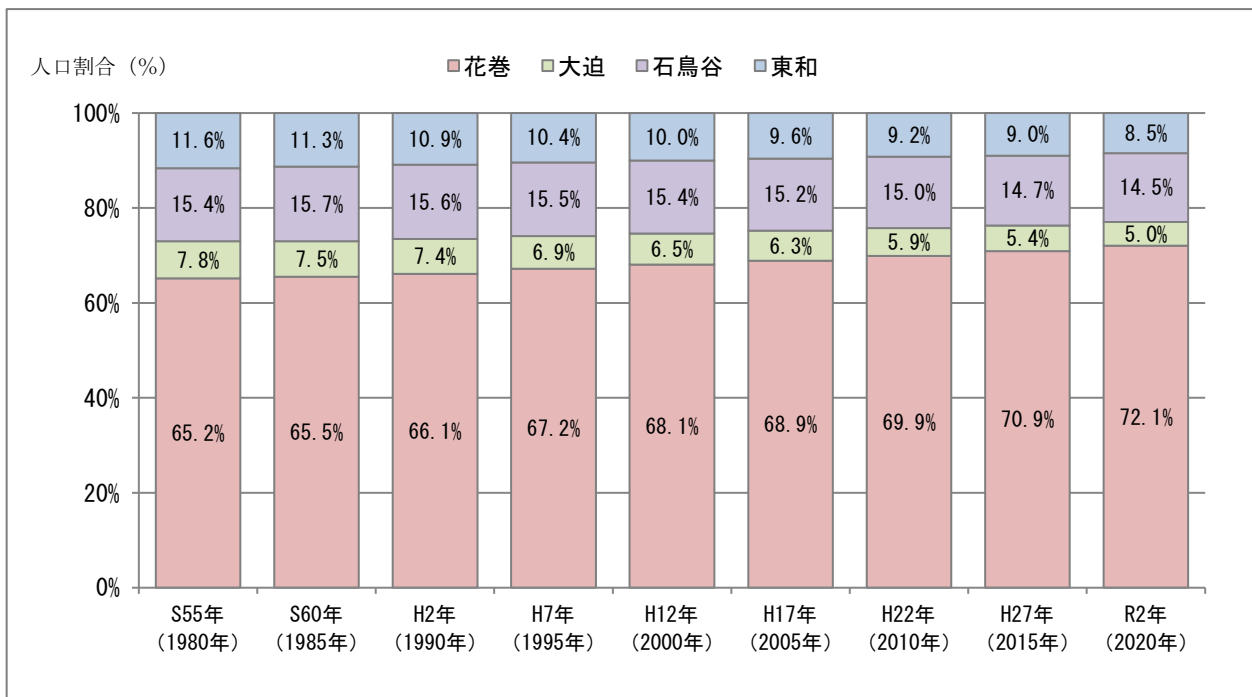


図 地域別人口の構成比

※各年国勢調査

(2) 年齢3区分別の人口の推移

年少人口は、減少傾向にありましたが、平成7(1995)年に老年人口を下回りました。生産年齢人口は、昭和60(1985)年にピークを迎え、以降は停滞傾向から減少傾向です。老年人口は、平成7(1995)年に年少人口を上回り、増加傾向です。少子高齢化が進行しています。

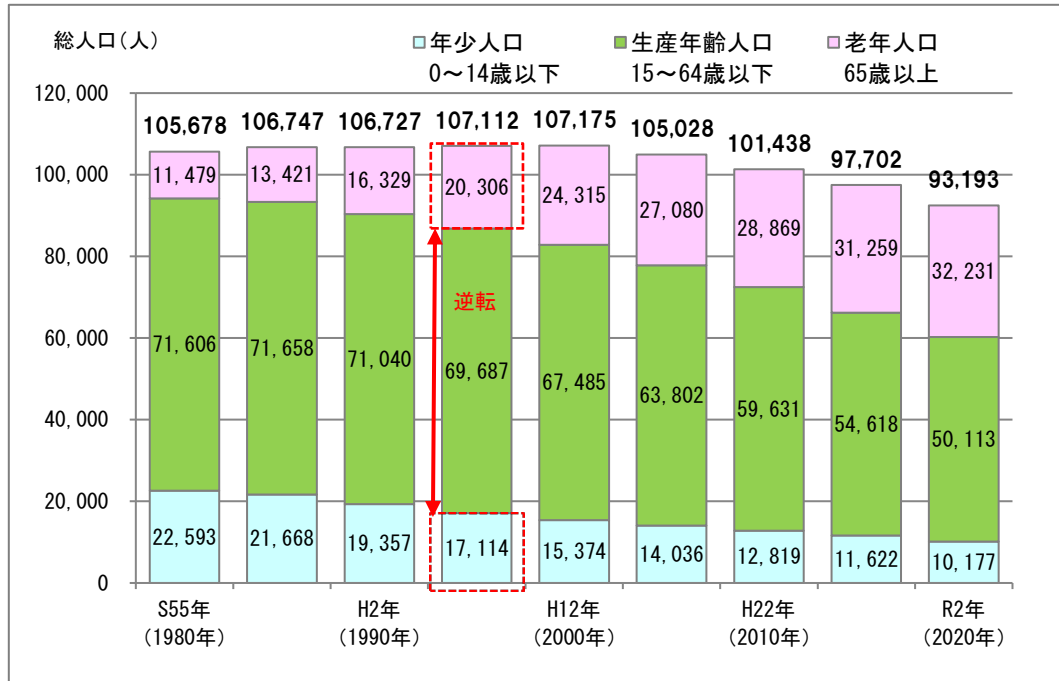


図 年齢3区分別人口の推移

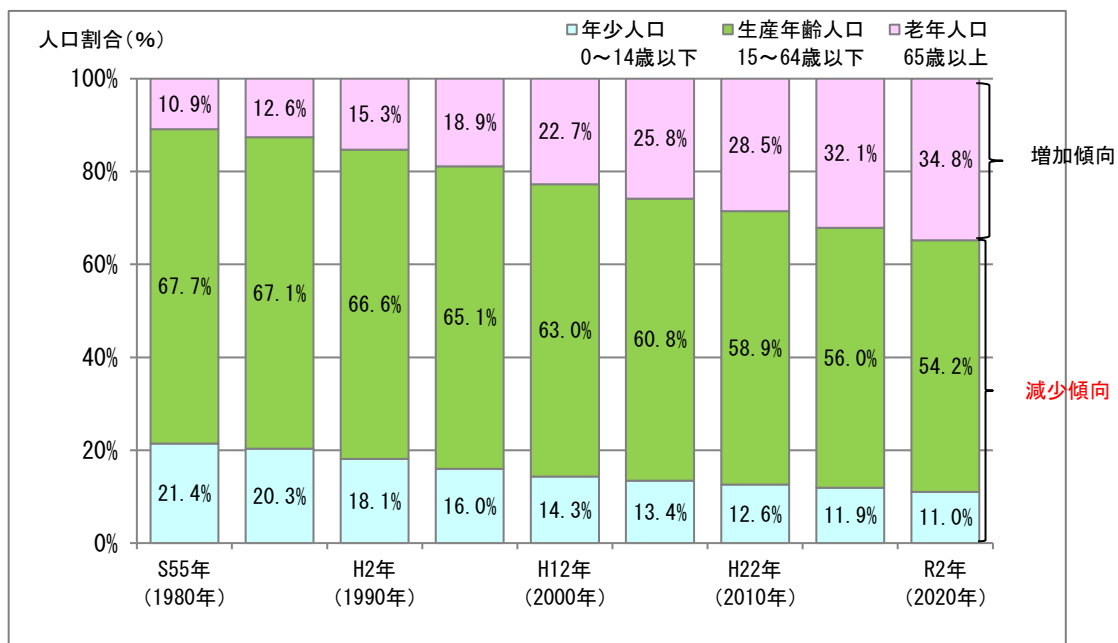


図 年齢3区分別人口の構成比

※年齢3区分人口は、年齢不詳の人口を除くため、総人口と合計値が合わない場合があります。

※各年国勢調査

(3) 将来人口の推計

年齢3区分人口について見ると、年少人口は一貫した減少傾向となり、令和47(2065)年には3,821人(構成比7.9%)まで減少し、生産年齢人口も減少傾向を続け、令和47年(2065)年には23,056人(構成比47.8%)と推計されます。また、老年人口についても、減少傾向が続くものの構成比は一貫して増加傾向となり、令和47(2065)年には21,383人(構成比44.3%)と推計されます。

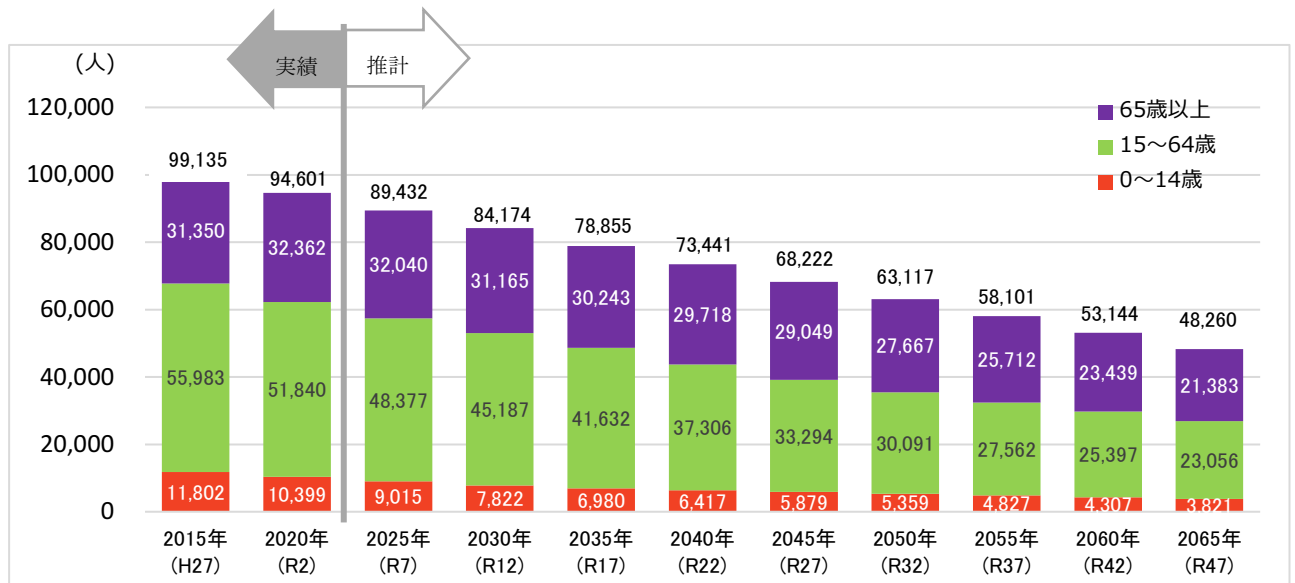


図 人口推計 (年齢3区分別人口)

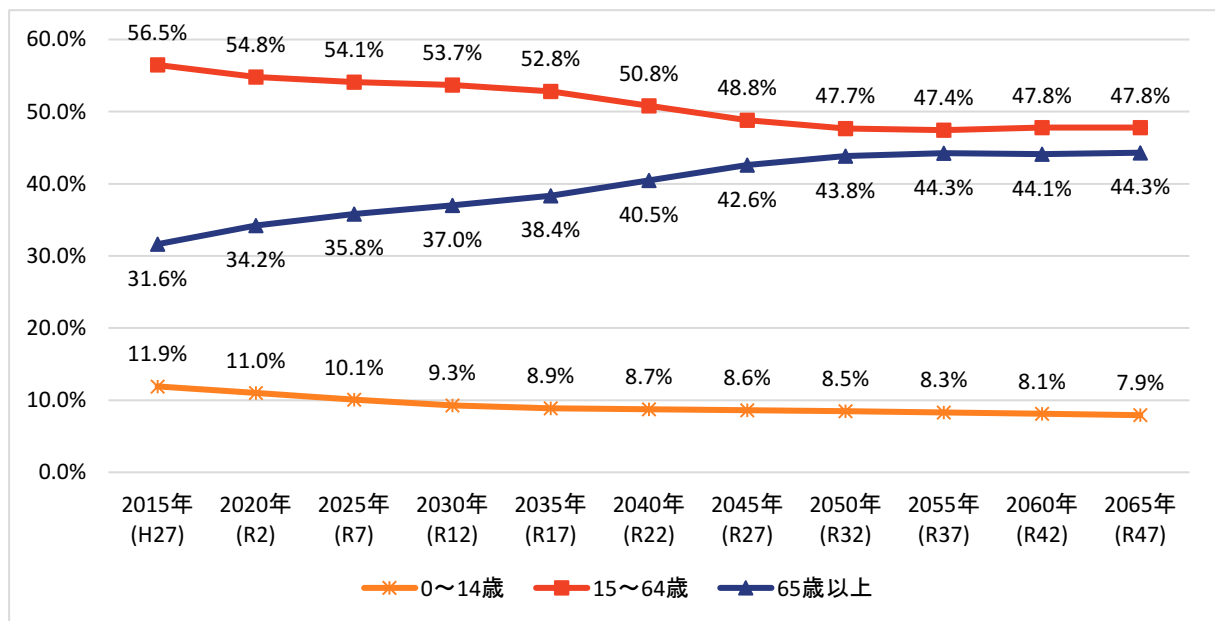


図 人口推計 (年齢3区分別人口) の構成比

資料：花巻市人口ビジョン (令和5(2023)年12月改訂)

(4) 将来人口目標の設定

将来人口目標については、平成 27 (2015) 年 10 月に策定した花巻市人口ビジョンに掲載した将来人口目標の推計と同様の方法により、令和 2 (2020) 年の住民基本台帳の人口 94,601 人を基準に、合計特殊出生率を直近の国準拠の値とし、国立社会保障・人口問題研究所が平成 30 (2018) 年 3 月に公表した純移動率、生残率にそれぞれ置き換えた数値を設定しました。

本市の人口は、今後も減少が進むものと推計されていますが、人口減少対策を計画的かつ強力に推進することで、人口減少のスピードを緩やかにすることを目指します。

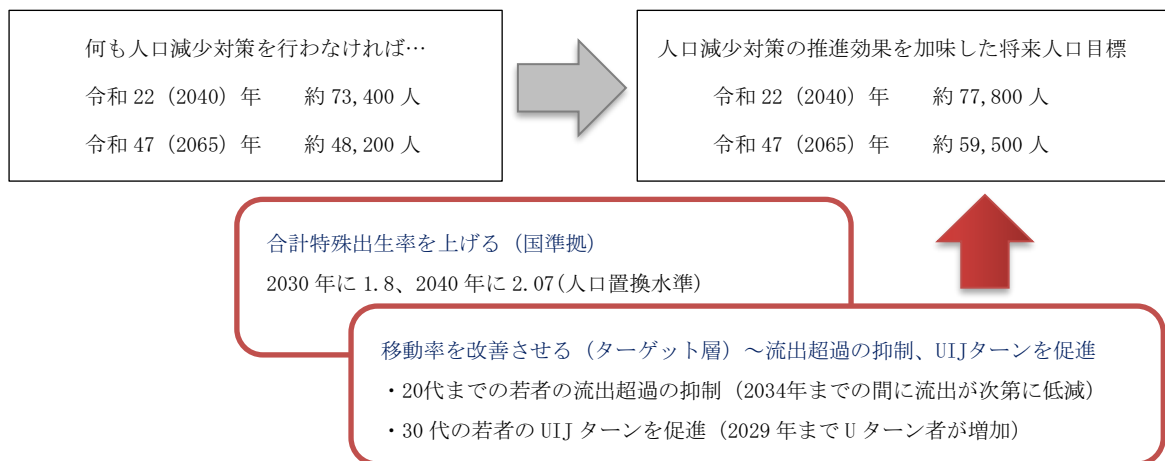


図 本市の人口推計結果と将来人口目標の設定

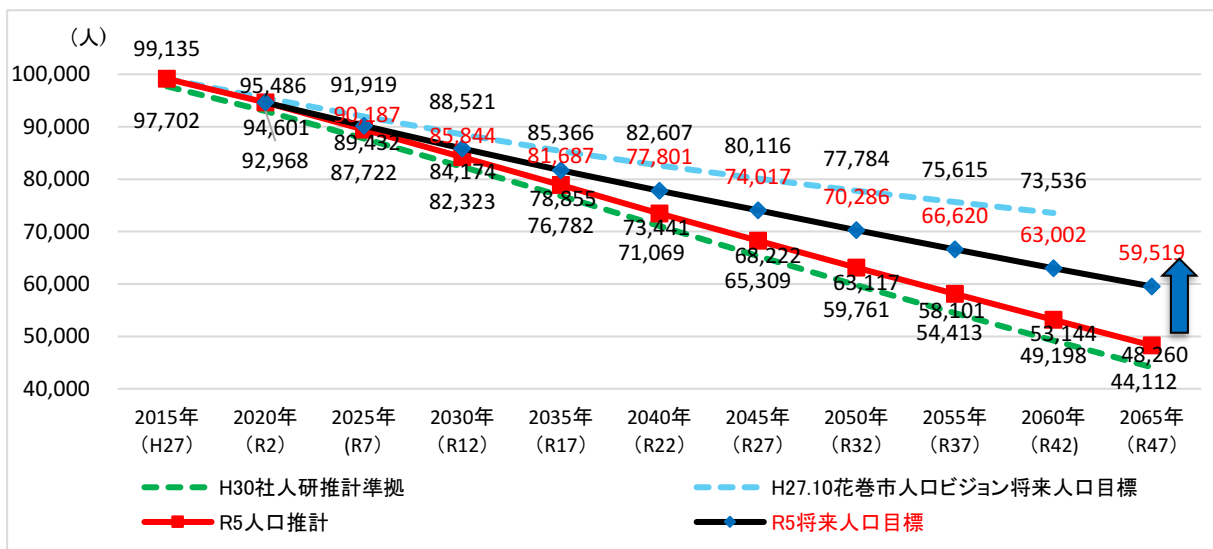


図 取り組みによる人口上乗せ効果

資料：花巻市人口ビジョン (令和 5 (2023) 年 12 月改訂)

5. 財政の状況

(1) 歳入の推移 (一般会計)

令和3(2021)年度の歳入は約587億円となっています。その割合は、地方交付税が最も多く25.3%、次いで国庫支出金が19.6%、市税が19.0%となっています。また、市税などの自主財源は33.8%、地方交付税などの依存財源は66.2%を占めています。

令和3(2021)年度と平成22(2010)年度を比較すると、自主財源は約49億円増加し、割合は30.7%から33.8%に増加しています。そのうち市税が約6億円増加していますが、主たる納税者である生産年齢人口の減少が見込まれます。今後は市税の減少など自主財源の減少も懸念されることから、限られた財源のより一層の有効活用が求められます。

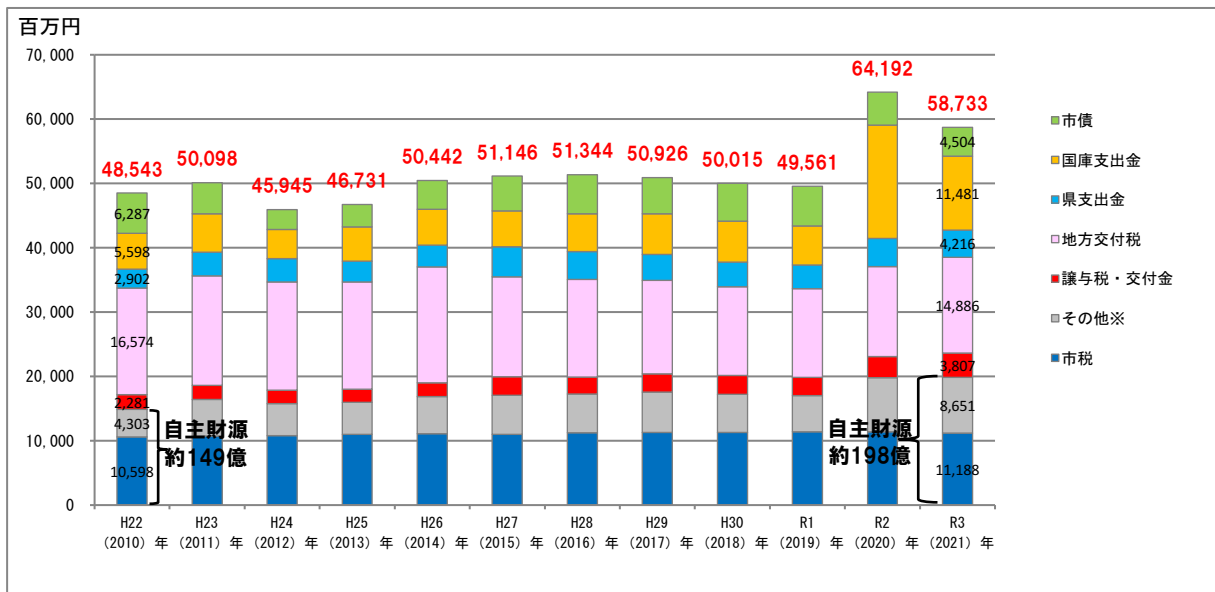


図 歳入の推移

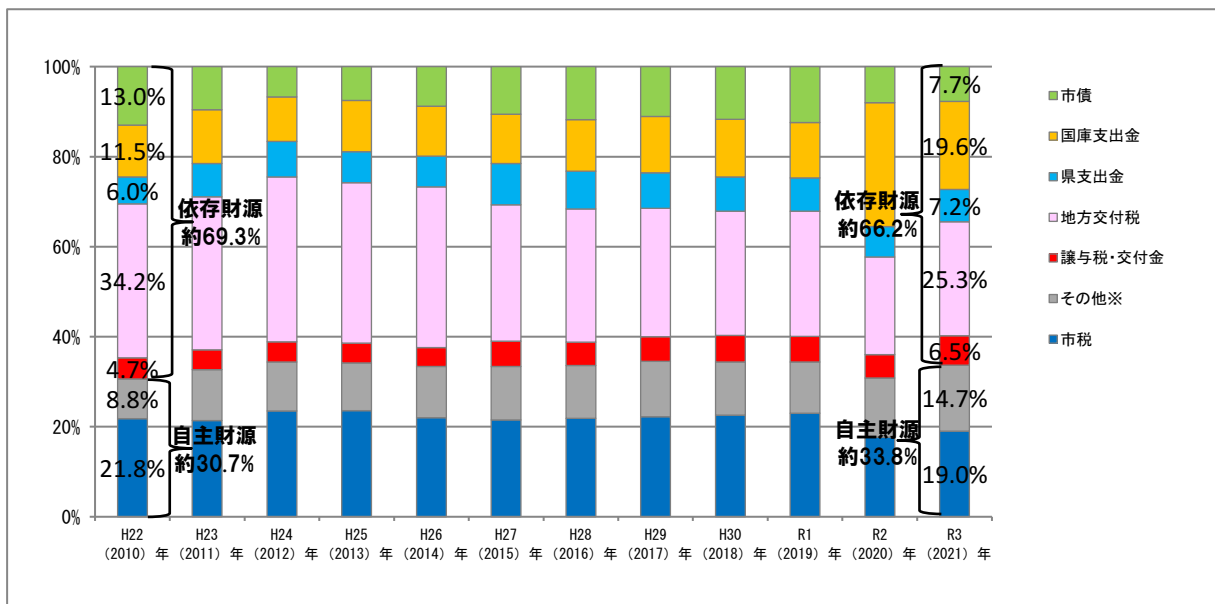


図 歳入の構成比

※その他は繰越金、諸収入、使用料及び手数料、繰入金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金で構成されています。

資料：財政課データをもとに作成

(2) 歳出の推移 (一般会計)

令和3(2021)年度の歳出は約559億円となっています。内訳をみると、その他経費が約255億円と最も多くの割合を占めています。

令和3(2021)年度と平成22(2010)年度を比較すると、義務的経費は約19億円の増加となっています。公債費は約20億円減少していますが、人件費は約2億円、扶助費が約38億円増加しています。今後も扶助費は高い水準で推移すると見込まれます。

公共施設の更新などの投資的経費は平成22(2010)年度が約68億円でしたが、令和3(2021)年は約56億円と減少しています。

義務的経費が高い水準で推移し、また歳入も自主財源の減少が懸念されることから、投資的経費の確保が一層困難となることを見込まれます。

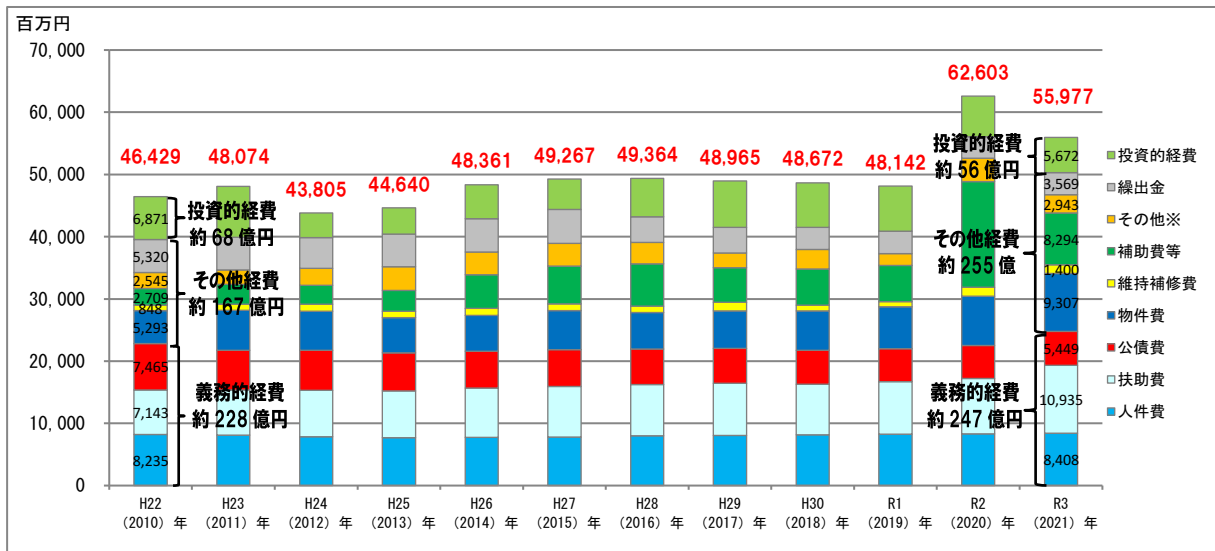


図 歳出の推移

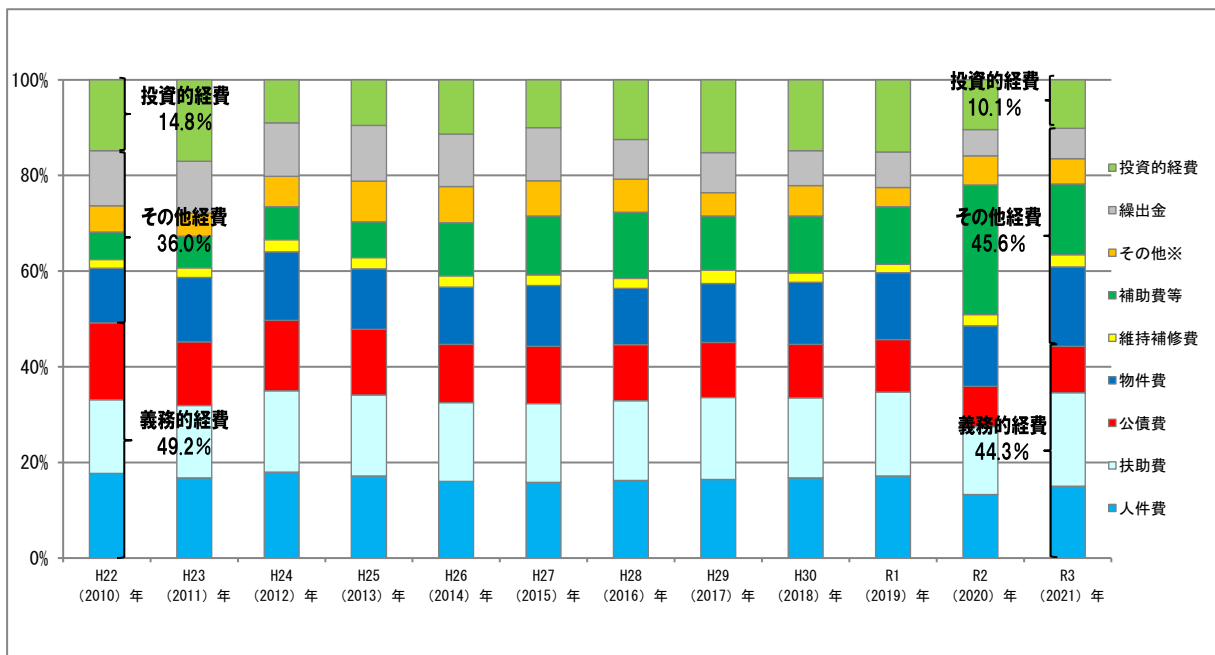


図 歳出の構成比

※その他は積立金、投資及び出資金貸付金で構成されています。

資料：財政課データをもとに作成

(3) 更新等経費・維持管理費の状況

1) 更新等経費の状況

令和3(2021)年度一般会計決算のうち、建物施設の新規整備、建替え、改修、修繕などに要した経費は表のとおりです。なお、解体費には建替えに伴う工事費も含まれます。

表 更新等経費

区分	決算額
工事費	12.6億円
修繕料	2.2億円
委託料	3.7億円
解体費	0.7億円
その他	0.1億円
合計	19.3億円

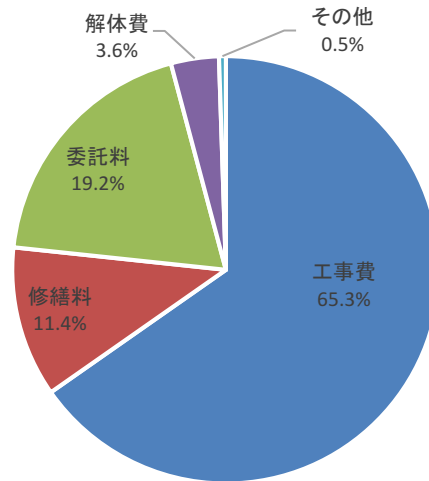


図 更新等経費の構成比

2) 維持管理費の状況

令和3(2021)年度一般会計決算のうち、建物施設を維持するための、光熱水費、指定管理料、設備等の保守・点検などに要した経費は表のとおりです。

表 維持管理費

区分	決算額
光熱水費	5.9億円
指定管理料	8.1億円
運営委託料	1.3億円
保守・点検	1.6億円
清掃・警備	3.2億円
その他	1.3億円
合計	21.4億円

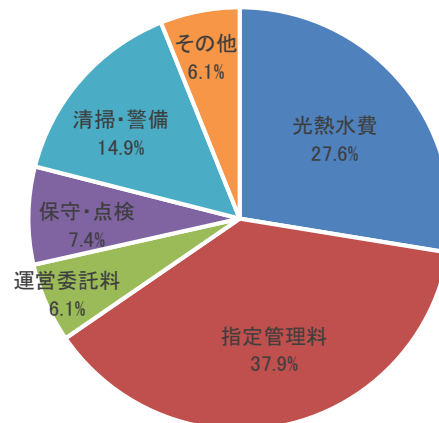


図 維持管理費の構成比

資料：花巻市公共施設白書 2022【簡易版】

(4) 充当可能な地方債・基金等の財源についての考え方

今後の公共施設等の維持管理や更新費用については、少子高齢化など社会構造の変化や、社会経済情勢の変動へ対応するため、中長期的な視点で将来負担に留意しつつ、一般財源や国県支出金のほか、実施計画や予算編成と連動を図り、市債の発行や基金を活用する必要があります。

市債の発行については、交付税措置率の高い有利な市債の活用に努め、実質的な将来負担に留意するものとします。

基金の活用については、財政見通しによる財政調整基金やまちづくり基金残高の推移に留意するものとします。

6. 建物施設一覧（令和4年4月1日現在）

(1) 学校教育系施設

①小学校

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
1	桜台小学校	花巻	7,759.49	S53(1978)	44	10	単独	直営	
2	花巻小学校	花巻	8,020.50	S55(1980)	42	8	複合	直営	
3	若葉小学校	花巻	8,155.00	H15(2003)	19	4	単独	直営	
4	南城小学校	花巻	5,737.04	S60(1985)	37	6	複合	直営	
5	湯口小学校	花巻	4,526.72	S56(1981)	41	7	複合	直営	
6	湯本小学校	花巻	5,723.88	S54(1979)	43	8	複合	直営	
7	矢沢小学校	花巻	6,072.95	S48(1973)	49	10	複合	直営	
8	宮野目小学校	花巻	5,427.00	H11(1999)	23	6	単独	直営	
9	太田小学校	花巻	3,286.00	S44(1969)	53	10	単独	直営	
10	笹間第一小学校	花巻	4,112.00	S56(1981)	41	7	複合	直営	
11	笹間第二小学校	花巻	2,394.20	S58(1983)	39	7	単独	直営	
12	大迫小学校	大迫	4,918.97	H5(1993)	29	4	単独	直営	
13	石鳥谷小学校	石鳥谷	5,710.00	S55(1980)	42	6	単独	直営	
14	八幡小学校	石鳥谷	3,087.00	S56(1981)	41	6	複合	直営	
15	八重畑小学校	石鳥谷	3,537.00	S58(1983)	39	5	複合	直営	
16	新堀小学校	石鳥谷	3,667.00	S63(1988)	34	4	複合	直営	
17	東和小学校	東和	7,746.15	H23(2011)	11	4	複合	直営	

②中学校

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
18	花巻北中学校	花巻	5,632.41	S62(1987)	35	7	単独	直営	
19	花巻中学校	花巻	9,121.49	H6(1994)	28	8	複合	直営	
20	南城中学校	花巻	5,047.12	S58(1983)	39	7	単独	直営	
21	湯口中学校	花巻	4,673.58	H28(2016)	6	4	単独	直営	
22	湯本中学校	花巻	4,874.69	S49(1974)	48	11	単独	直営	
23	矢沢中学校	花巻	5,251.70	S52(1977)	45	11	単独	直営	
24	宮野目中学校	花巻	5,042.00	S51(1976)	46	9	複合	直営	
25	西南中学校	花巻	6,452.17	H20(2008)	14	6	単独	直営	
26	大迫中学校	大迫	4,583.10	H29(2017)	5	6	単独	直営	
27	石鳥谷中学校	石鳥谷	9,428.44	H21(2009)	13	10	単独	直営	
28	東和中学校	東和	7,780.00	H14(2002)	20	6	複合	直営	

③学校給食センター

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
29	花巻学校給食センター	花巻	629.71	H1(1989)	33	1	複合	直営	
30	南城学校給食センター	花巻	458.95	H7(1995)	27	1	複合	委託	
31	湯口学校給食センター	花巻	321.71	H4(1992)	30	1	複合	委託	
32	湯本学校給食センター	花巻	259.00	S54(1979)	43	1	複合	委託	
33	矢沢学校給食センター	花巻	286.38	H11(1999)	23	1	複合	委託	
34	宮野目学校給食センター	花巻	370.69	H14(2002)	20	2	複合	委託	
35	西南学校給食センター	花巻	275.00	S56(1981)	41	1	複合	委託	
36	大迫学校給食センター	大迫	467.35	H29(2017)	5	1	単独	委託	
37	石鳥谷学校給食センター	石鳥谷	888.88	H14(2002)	20	1	単独	直営	
38	東和学校給食センター	東和	526.15	H14(2002)	20	1	複合	直営	

(2) 市民文化系施設

① 集会施設（大規模）

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
39	生涯学園都市会館（まなび学園）	花巻	5,822.94	S42(1967)	55	7	単独	直営	
40	花巻市定住交流センター（なはんプラザ）	花巻	3,428.91	H4(1992)	30	1	単独	指定管理	
41	花巻市交流会館	花巻	6,134.37	S58(1983)	39	3	単独	指定管理	
42	石鳥谷生涯学習会館	石鳥谷	3,315.99	S51(1976)	46	3	単独	直営	

② 集会施設・ホール施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
43	松園振興センター（花巻市技術振興会館内）	花巻	897.65	S63(1988)	34	1	複合	指定管理	
44	花北振興センター	花巻	825.10	H25(2013)	9	1	単独	指定管理	
45	花巻中央振興センター	花巻	547.53	S47(1972)	50	1	単独	指定管理	
46	花南振興センター	花巻	766.57	S54(1979)	43	3	単独	指定管理	
47	湯口振興センター	花巻	439.72	H4(1992)	30	1	単独	指定管理	
48	湯本振興センター	花巻	908.22	S50(1975)	47	3	単独	指定管理	
49	矢沢振興センター	花巻	806.75	S51(1976)	46	3	単独	指定管理	
50	宮野目振興センター	花巻	832.53	S53(1978)	44	3	単独	指定管理	
51	太田振興センター	花巻	699.83	S51(1976)	46	3	単独	指定管理	
52	笹間振興センター	花巻	522.04	S49(1974)	48	3	単独	指定管理	
53	大迫振興センター（大迫交流活性化センター内）	大迫	1,387.67	H19(2007)	15	2	複合	指定管理	
54	内川目振興センター（内川目地区農村環境改善センター内）	大迫	619.92	S57(1982)	40	1	複合	指定管理	
55	外川目振興センター	大迫	1,721.00	S57(1982)	40	1	単独	指定管理	
56	亀ヶ森振興センター（亀ヶ森地区農業構造改善センター内）	大迫	465.01	S54(1979)	43	2	複合	指定管理	
57	好地振興センター（石鳥谷国際交流センター内）	石鳥谷	998.98	H10(1998)	24	1	複合	指定管理	
58	大瀬川振興センター	石鳥谷	432.28	H13(2001)	21	5	単独	指定管理	
59	八日市振興センター（八日市いきいき交流館内）	石鳥谷	395.23	H14(2002)	20	3	複合	指定管理	
60	八幡振興センター	石鳥谷	716.54	H6(1994)	28	5	単独	指定管理	
61	八重畑振興センター（八重畑定住促進センター内）	石鳥谷	1,018.16	H7(1995)	27	7	複合	指定管理	
62	新堀振興センター	石鳥谷	640.40	H2(1990)	32	4	単独	指定管理	
63	小山田振興センター（東和高齢者コミュニティセンター内）	東和	329.89	S57(1982)	40	1	複合	指定管理	
64	土沢振興センター（東和コミュニティセンター内）	東和	1,123.87	R1(2019)	3	2	複合	指定管理	
65	成島振興センター	東和	1,936.00	S59(1984)	38	6	単独	指定管理	
66	浮田振興センター（浮田集会所内）	東和	337.43	S51(1976)	46	1	複合	指定管理	
67	谷内振興センター	東和	750.58	H28(2016)	6	4	単独	指定管理	
68	田瀬振興センター	東和	1,490.00	S55(1980)	42	2	単独	指定管理	
69	花巻市市民の家	花巻	526.67	S3(1928)	94	1	単独	—	
70	自然休養村センター	花巻	576.99	S51(1976)	46	2	単独	指定管理	
71	むらの家（新農村地域定住交流会館）	花巻	384.89	H3(1991)	31	3	単独	指定管理	
72	花巻市農村コミュニティセンター	花巻	354.00	H13(2001)	21	1	単独	直営	
73	大迫ふるさとセンター	大迫	892.15	S56(1981)	41	3	単独	指定管理	
74	はやちね生き生き交流館	大迫	200.65	H10(1998)	24	1	単独	直営	
75	早池峰ダム資料館	大迫	135.00	H1(1989)	33	1	単独	直営	
76	大迫林業者等地域住民交流施設	大迫	460.00	S55(1980)	42	1	単独	直営	
77	神楽の館	大迫	259.12	H6(※)	28	1	単独	直営	
78	中乙生活改善センター	大迫	202.00	S50(1975)	47	1	単独	直営	
79	古川地区集落センター	大迫	200.46	S56(1981)	41	1	単独	直営	
80	久出内河川管理センター	大迫	113.44	H6(1994)	28	1	単独	直営	
81	白岩地域創作館	大迫	94.85	H9(1997)	25	1	単独	直営	
82	外川目地区基幹集落センター	大迫	457.70	S61(1986)	36	1	単独	直営	
83	沢崎生活改善センター	大迫	260.63	S54(1979)	43	1	単独	直営	
84	旭の又地区集会施設	大迫	250.13	S57(1982)	40	1	単独	直営	
85	好地会館	石鳥谷	370.97	S53(1978)	44	1	単独	直営	

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
86	石鳥谷高齢者創作館	石鳥谷	207.93	S52(1977)	45	3	単独	直営	
87	山屋農業交流センター	石鳥谷	189.17	H6(1994)	28	2	単独	直営	
88	新斎ホール	東和	108.18	H4(1992)	30	1	複合	直営	
89	町井集会所	東和	346.97	H21(2009)	13	1	単独	委託	
90	旧谷内村村農会館	東和	276.03	H14(2002)	20	1	単独	委託	
91	大迫労働安全衛生推進施設	大迫	699.60	H10(1998)	24	1	単独	指定管理	
92	中乙地区農業者トレーニングセンター	大迫	379.00	S55(1980)	42	1	単独	直営	
93	外川目地区林業者等トレーニングセンター	大迫	590.00	S60(1985)	37	1	単独	直営	
94	亀ヶ森地区農業者トレーニングセンター	大迫	590.06	S56(1981)	41	1	単独	指定管理	
95	ピパハウスいしどりや	石鳥谷	1,063.74	H3(1991)	31	2	単独	指定管理	
96	大瀬川構造改善センター	石鳥谷	565.50	H3(1991)	31	1	単独	指定管理	
97	八日市構造改善センター	石鳥谷	576.87	H4(1992)	30	2	単独	指定管理	
98	八幡交流センター	石鳥谷	573.03	H8(1996)	26	1	単独	指定管理	
99	新堀ふれあいセンター	石鳥谷	578.65	H7(1995)	27	1	単独	指定管理	

③文化施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
100	花巻市文化会館	花巻	6,031.36	S50(1975)	47	2	単独	直営	

(3) 社会教育系施設

①図書館

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
101	花巻図書館	花巻	1,304.03	S48(1973)	49	1	単独	直営	
102	大迫図書館(大迫総合支所内)	大迫	521.86	H22(2010)	12	1	複合	直営	
103	石鳥谷図書館	石鳥谷	1,371.30	H4(1992)	30	2	単独	直営	
104	東和図書館	東和	1,388.67	H3(1991)	31	2	単独	直営	

②博物館等

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
105	花巻市博物館	花巻	3,617.87	H15(2003)	19	1	単独	直営	
106	宮沢賢治記念館	花巻	1,865.55	S57(1982)	40	11	単独	直営	
107	宮沢賢治童話村	花巻	1,776.45	H8(1996)	26	16	単独	直営	
108	宮沢賢治イーハトーブ館	花巻	943.16	H4(1992)	30	2	単独	直営	
109	花巻新渡戸記念館	花巻	900.50	H3(1991)	31	1	単独	直営	
110	高村光太郎記念館	花巻	728.22	S57(1982)	40	5	単独	直営	
111	総合文化財センター	大迫	2,189.27	H22(2010)	12	3	単独	直営	
112	郷土文化保存伝習館	大迫	435.50	S55(1980)	42	1	単独	直営	
113	石鳥谷歴史民俗資料館	石鳥谷	783.00	S56(1981)	41	3	単独	直営	
114	石鳥谷農業伝承館	石鳥谷	430.61	H11(1999)	23	1	単独	直営	
115	萬鉄五郎記念美術館	東和	921.73	S58(1983)	39	4	単独	直営	
116	萬鉄五郎記念美術館収蔵施設	東和	1,495.00	H1(1989)	33	1	単独	直営	R3.11 普通財産から区分変更

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
117	日居城野運動公園(総合体育館、花巻球場、陸上競技場等)	花巻	21,551.08	H9(1997)	25	12	単独	指定管理	
118	矢沢農村運動広場	花巻	59.62	S58(1983)	39	1	単独	委託	
119	石鳥谷ふれあい運動公園	石鳥谷	633.74	H9(1997)	25	8	単独	指定管理	
120	大瀬川運動公園	石鳥谷	32.27	H6(1994)	28	3	単独	委託	
121	八日市運動公園	石鳥谷	91.72	H6(1994)	28	5	単独	委託	
122	江曾運動広場	石鳥谷	60.15	S60(1985)	37	5	単独	委託	
123	和田公園(和田プール)	東和	417.00	S57(1982)	40	2	単独	指定管理	
124	ふれあいの森公園	花巻	61.42	H4(1992)	30	3	単独	委託	
125	湯口野球場	花巻	86.00	S57(1982)	40	1	単独	委託	
126	北湯口野球場	花巻	78.95	H3(1991)	31	1	単独	委託	
127	矢沢野球場	花巻	81.10	H4(1992)	30	1	単独	委託	
128	方八丁グラウンド	花巻	64.80	H13(2001)	21	2	単独	委託	
129	太田野球場	花巻	77.76	S56(1981)	41	1	単独	委託	
130	笹間野球場	花巻	165.40	S58(1983)	39	2	単独	委託	
131	大迫野球場	大迫	982.00	H4(1992)	30	1	単独	指定管理	
132	石鳥谷野球場	石鳥谷	466.00	S50(1975)	47	3	単独	指定管理	
133	花北地区社会体育館	花巻	859.40	H20(2008)	14	1	単独	指定管理	
134	花巻市民体育館	花巻	3,741.00	S44(1969)	53	1	単独	指定管理	
135	花南地区社会体育館	花巻	564.00	H3(1991)	31	1	単独	指定管理	
136	湯口地区社会体育館	花巻	428.00	S55(1980)	42	1	単独	指定管理	
137	湯本地区社会体育館	花巻	564.00	H6(1994)	28	1	単独	指定管理	
138	矢沢地区社会体育館	花巻	564.00	H1(1989)	33	1	単独	指定管理	
139	宮野目体育センター	花巻	569.36	H7(1995)	27	1	単独	指定管理	
140	宮野目地区社会体育館	花巻	392.43	S54(1979)	43	1	単独	指定管理	
141	太田地区社会体育館	花巻	564.00	S63(1988)	34	1	単独	指定管理	
142	笹間地区社会体育館	花巻	504.35	S58(1983)	39	1	単独	指定管理	
143	大迫体育館	大迫	1,043.00	H6(1994)	28	1	単独	指定管理	
144	外川目地区社会体育館	大迫	730.00	S57(1982)	40	1	単独	指定管理	
145	石鳥谷体育館	石鳥谷	2,185.00	S55(1980)	42	1	単独	指定管理	
146	二枚橋体育館	石鳥谷	420.00	S57(1982)	40	1	単独	指定管理	
147	東和体育館	東和	1,363.80	S53(1978)	44	1	単独	指定管理	
148	成島地区社会体育館	東和	604.00	S60(1985)	37	1	単独	指定管理	
149	谷内地区社会体育館	東和	431.00	S48(1973)	49	1	単独	指定管理	
150	田瀬地区社会体育館	東和	650.00	S51(1976)	46	2	単独	指定管理	
151	大迫ゲートボール場	大迫	816.00	H5(1993)	29	1	単独	指定管理	
152	屋内ゲートボール場すばーく石鳥谷	石鳥谷	1,159.52	H6(1994)	28	3	単独	指定管理	
153	東和ふれあい施設(毘沙門ドーム)	東和	1,486.37	H3(1991)	31	2	単独	指定管理	
154	東和農業者トレーニングセンター	東和	490.80	S62(1987)	35	1	単独	指定管理	
155	武徳殿	花巻	1,213.00	S52(1977)	45	2	単独	指定管理	
156	石鳥谷柔剣道場	石鳥谷	586.00	S56(1981)	41	1	単独	指定管理	
157	石鳥谷アイスアリーナ	石鳥谷	2,879.98	H7(1995)	27	3	単独	指定管理	
158	東和B&G海洋センター	東和	2,087.00	H8(1996)	26	6	単独	直営	
159	花巻市鉛温泉スキー場	花巻	1,162.98	S61(1986)	36	1	単独	直営	
160	花巻市民プール	花巻	700.14	S53(1978)	44	3	単独	指定管理	
161	花巻クレー射撃場	花巻	791.86	S44(1969)	53	33	単独	貸付	
162	宮野目グラウンド第二便所	花巻	5.00	H1(1989)	33	1	単独	委託	
163	東宮野目屋外便所	花巻	5.00	S60(1985)	37	1	単独	委託	
164	花巻市スポーツキャンプむら	花巻	1,154.96	H12(2000)	22	4	単独	指定管理	
165	大迫テニスコート	大迫	116.64	H8(1996)	26	1	単独	指定管理	
166	東和相撲場	東和	15.66	H1(1989)	33	2	単独	指定管理	

②レクリエーション施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
167	花巻市自然休養村広場	花巻	642.70	S59(1984)	38	13	単独	委託	
168	うすゆき山荘	大迫	35.00	H2(1990)	32	1	単独	直営	

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
169	河原の坊野営場	大迫	31.44	S45(1970)	52	2	単独	直営	
170	鶏頭山避難小屋	大迫	30.64	H6(1994)	28	1	単独	直営	
171	大迫笠詰キャンプ場	大迫	73.30	S57(1982)	40	3	単独	直営	
172	釣り公園	東和	341.31	H6(1994)	28	2	単独	指定管理	
173	田瀬湖オートキャンプ場	東和	165.62	H13(2001)	21	1	単独	指定管理	

(5) 産業系施設

①産業系施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
174	花巻市ビジネスインキュベータ	花巻	603.00	H14(2002)	20	1	単独	指定管理	
175	花巻市賃貸工場	花巻	4,169.42	H14(2002)	20	10	単独	指定管理	
176	花巻市起業化支援センター	花巻	3,629.10	H8(1996)	26	15	単独	指定管理	
177	亀ヶ森下請共同作業所	大迫	358.60	S58(1983)	39	1	単独	使用許可	
178	花巻市勤労青少年ホーム	花巻	1,077.72	S47(1972)	50	2	単独	直営	
179	花巻シルバーワークプラザ	花巻	561.45	H10(1998)	24	2	単独	指定管理	
180	花巻高等職業訓練校	花巻	1,227.25	H14(2002)	20	1	単独	指定管理	

②観光系施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
181	記念山車収蔵庫	花巻	92.16	H4(1992)	30	1	単独	直営	
182	まちなかビジターセンター	花巻	66.24	S25(1950)	72	1	単独	—	
183	ステップインはなまき	花巻	220.00	S60(1985)	37	1	単独	委託	
184	ホテルステイヒル	大迫	944.11	H5(1993)	29	7	単独	指定管理	
185	ワインハウス早池峰	大迫	314.81	S57(1982)	40	1	単独	使用許可	
186	ワインハウス湖畔	大迫	377.95	H5(1993)	29	3	単独	使用許可	
187	ベルンドルフプラッツ	大迫	168.00	H10(1998)	24	1	単独	使用許可	
188	南部社氏伝承館	石鳥谷	358.98	H3(1991)	31	3	単独	直営	
189	まちの駅いしどりや酒蔵交流館	石鳥谷	173.07	R4(2022)	0	2	単独	直営	R3.8月土蔵解体 R4.3月新築
190	南部社氏の里パークゴルフ場スタートハウス	石鳥谷	19.87	H7(1995)	27	1	単独	委託	

③農林水産業系施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
191	道の駅はなまき西南地域振興施設	花巻	702.27	R2(2020)	2	1	複合	指定管理	
192	ワインシャトー大迫	大迫	999.52	S63(1988)	34	1	単独	使用許可	
193	大迫森のくにセンター	大迫	965.42	H6(1994)	28	1	単独	指定管理	
194	花巻市新規就農者技術習得施設	大迫	836.53	H10(1998)	24	1	単独	指定管理	
195	花巻市葡萄が丘農業研究所	大迫	690.14	S25(1950)	72	4	単独	直営	
196	溪流の駅	大迫	127.00	H11(1999)	23	1	単独	委託	
197	大迫カントリープラザ	大迫	166.15	H28(2016)	6	1	単独	指定管理	
198	大迫農業体験実習館	大迫	689.20	S56(1981)	41	1	単独	委託	
199	山村文化交流館	大迫	289.12	H7(1995)	27	1	単独	直営	
200	大迫体験農園	大迫	67.90	H10(1998)	24	1	単独	直営	
201	清流の駅	大迫	123.25	H9(1997)	25	1	単独	委託	
202	石鳥谷総合物産センター(酒匠館、りんどう亭)	石鳥谷	1,222.71	H4(1992)	30	5	単独	指定管理	R4.3月風除室増築
203	東和農林水産物直売食材供給施設	東和	640.13	H11(1999)	23	5	単独	委託・使用許可	
204	東和産地形成促進施設(産直あおぞら)	東和	363.95	H15(2003)	19	1	単独	指定管理	
205	成島和紙工芸館	東和	243.40	S61(1986)	36	2	単独	指定管理	
206	谷内伝承工房館	東和	136.35	H14(2002)	20	1	単独	委託	
207	花巻市農村滞在施設	東和	760.55	H5(1993)	29	8	単独	直営	
208	市営東和五輪牧野	東和	287.00	S45(1970)	52	3	単独	委託	
209	市営大迫宇瀬水牧野	大迫	405.79	S51(1976)	46	4	単独	指定管理	

(6) 子育て支援施設

① 幼保・こども園

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
210	西公園保育園	花巻	758.03	H19(2007)	15	1	単独	直営	
211	湯口保育園	花巻	439.10	S54(1979)	43	1	単独	直営	
212	宮野目保育園	花巻	627.10	H11(1999)	23	1	単独	直営	
213	太田保育園	花巻	435.00	S53(1978)	44	1	単独	直営	
214	大迫保育園	大迫	808.60	H18(2006)	16	4	単独	直営	
215	亀ヶ森保育園	大迫	345.00	S56(1981)	41	1	単独	直営	
216	小山田保育園	東和	429.84	S60(1985)	37	2	単独	直営	
217	成島保育園	東和	436.00	H13(2001)	21	1	単独	直営	
218	上瀬保育園	東和	560.16	S55(1980)	42	2	単独	直営	
219	花巻幼稚園	花巻	774.80	S56(1981)	41	4	単独	直営	
220	土沢幼稚園	東和	353.00	S60(1985)	37	2	単独	直営	

② 幼児・児童施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
221	桜台学童クラブ	花巻	359.95	H21(2009)	13	2	単独	委託	
222	銀河学童クラブ	花巻	140.00	S56(1981)	41	1	複合	委託	
223	わかば学童クラブ	花巻	620.26	R3(2021)	1	1	単独	委託	R3.12月新築
224	南城学童クラブ	花巻	218.14	H10(1998)	24	2	単独	委託	
225	湯口学童クラブ	花巻	196.26	H18(2006)	16	1	単独	委託	
226	湯本学童クラブ	花巻	198.57	H7(1995)	27	1	単独	委託	
227	矢沢学童クラブ	花巻	314.70	S55(1980)	42	2	複合	委託	
228	宮野目学童クラブ	花巻	268.67	H8(1996)	26	2	単独	委託	
229	太田学童クラブ	花巻	149.46	H21(2009)	13	2	単独	委託	
230	笹間学童クラブ	花巻	184.60	S56(1981)	41	2	複合	委託	
231	石鳥谷学童クラブ	石鳥谷	172.24	H17(2005)	17	1	単独	委託	
232	八幡学童クラブ	石鳥谷	190.00	S56(1981)	41	1	複合	委託	
233	八重畑学童クラブ	石鳥谷	152.00	S58(1983)	39	1	複合	委託	
234	新堀学童クラブ	石鳥谷	157.00	S63(1988)	34	1	複合	委託	
235	東和学童クラブ	東和	264.99	H22(2010)	12	1	複合	委託	
236	こども発達相談センター	花巻	357.94	H30(2018)	4	1	単独	直営	

(7) 保健・福祉施設

① 高齢福祉施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
237	花巻市養護老人ホームはなまき荘	花巻	1,980.09	H14(2002)	20	4	単独	指定管理	
238	はなまき荘デイサービスセンター	花巻	334.89	S56(1981)	41	2	単独	貸付	
239	介護予防拠点施設はつらつ長寿館	東和	481.35	H15(2003)	19	1	単独	指定管理	
240	グループホームなごみ	東和	326.81	H17(2005)	17	1	単独	指定管理	
241	花巻市老人保健施設華の苑	東和	2,950.40	H7(1995)	27	3	複合	指定管理	

② 保健施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
242	花巻保健センター	花巻	2,171.86	H8(1996)	26	1	単独	直営	
243	大迫保健福祉センター	大迫	1,096.46	H14(2002)	20	2	単独	直営	
244	石鳥谷保健センター	石鳥谷	2,254.81	H13(2001)	21	3	複合	直営	
245	東和保健センター	東和	758.89	H7(1995)	27	1	複合	直営	

(8) 医療施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
246	旧岩手労災病院（イーハトーブ病院）	花巻	18,432.91	S58(1983)	39	23	単独	貸付	
247	石鳥谷医療センター	石鳥谷	1,944.10	H12(2000)	22	2	複合	指定管理	

(9) 行政系施設

①庁舎等

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
248	花巻市役所	花巻	9,102.53	S45(1970)	52	12	単独	直営	
249	大迫総合支所	大迫	3,110.66	H16(2004)	18	3	複合	直営	
250	石鳥谷総合支所	石鳥谷	6,929.66	H6(1994)	28	6	単独	直営	
251	東和総合支所	東和	2,652.79	H19(2007)	15	6	単独	直営	

②消防施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
252	消防本部・花巻中央消防署	花巻	2,328.63	S53(1978)	44	7	単独	直営	
253	花巻中央消防署花巻南温泉分遣所	花巻	226.40	H2(1990)	32	2	単独	直営	
254	花巻中央消防署花巻温泉分遣所	花巻	271.70	H21(2009)	13	2	単独	直営	
255	花巻北消防署大迫分署	大迫	443.97	H24(2012)	10	3	単独	直営	
256	花巻北消防署	石鳥谷	1,222.06	H23(2011)	11	4	単独	直営	
257	花巻中央消防署東和分署	東和	420.57	S61(1986)	36	3	単独	直営	R3.12月車庫増築
258	田瀬無線基地局	東和	3.22	H27(2015)	7	1	単独	直営	
259	拝峠無線基地局	東和	18.24	H27(2015)	7	1	単独	直営	
260	大沢無線基地局	花巻	3.22	H27(2015)	7	1	単独	直営	

③消防屯所

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
261	消防団1-1屯所(豊沢町)	花巻	70.39	H13(2001)	21	1	単独	直営	
262	消防団1-2屯所(藤沢町)	花巻	68.73	H11(1999)	23	1	単独	直営	
263	消防団1-3屯所(末広町)	花巻	308.86	H4(1992)	30	2	単独	直営	
264	消防団1-4屯所(四日町)	花巻	142.43	H6(1994)	28	1	単独	直営	
265	消防団1-5屯所(桜町)	花巻	143.00	H7(1995)	27	1	単独	直営	
266	消防団2-1屯所(鉛)	花巻	61.30	H1(1989)	33	2	単独	直営	
267	消防団2-2屯所(大沢)	花巻	67.07	H3(1991)	31	1	単独	直営	
268	消防団2-3屯所(橋本)	花巻	56.30	S63(1988)	34	1	単独	直営	
269	消防団2-4屯所(上根子)	花巻	126.70	H3(1991)	31	1	単独	直営	
270	消防団2-5屯所(新田)	花巻	28.20	S62(1987)	35	1	単独	直営	
271	消防団2-6屯所(中根子)	花巻	63.80	H5(1993)	29	1	単独	直営	
272	消防団2-8屯所(二ツ堰)	花巻	63.80	H4(1992)	30	1	単独	直営	
273	消防団2-9屯所(鍋倉)	花巻	73.70	H17(2005)	17	1	単独	直営	
274	消防団2-10屯所(志戸平)	花巻	71.21	H6(1994)	28	1	単独	直営	
275	消防団3-1屯所(台)	花巻	70.43	S62(1987)	35	2	単独	直営	
276	消防団3-2屯所(花巻温泉)	花巻	133.32	H22(2010)	12	1	単独	直営	
277	消防団3-3屯所(上湯本)	花巻	121.00	H1(1989)	33	1	単独	直営	
278	消防団3-4屯所(金矢)	花巻	67.41	H14(2002)	20	1	単独	直営	
279	消防団3-5屯所(小瀬川)	花巻	67.90	H12(2000)	22	1	単独	直営	
280	消防団3-6屯所(樽ノ目)	花巻	73.70	H18(2006)	16	1	単独	直営	
281	消防団3-7屯所(狼沢)	花巻	73.70	H17(2005)	17	1	単独	直営	
282	消防団3-8屯所(下湯本)	花巻	67.91	H15(2003)	19	1	単独	直営	
283	消防団3-9屯所(二枚橋)	花巻	58.24	S60(1985)	37	2	単独	直営	
284	消防団3-10屯所(大畑)	花巻	53.44	S57(1982)	40	2	単独	直営	
285	消防団3-11屯所(北湯口1)	花巻	64.00	H14(2002)	20	1	単独	直営	
286	消防団3-12屯所(北湯口2)	花巻	73.70	H17(2005)	17	1	単独	直営	
287	消防団3-13屯所(糠塚)	花巻	53.82	S60(1985)	37	2	単独	直営	
288	消防団4-1屯所(高松)	花巻	137.43	H4(1992)	30	1	単独	直営	
289	消防団4-2屯所(堰袋)	花巻	53.82	S60(1985)	37	1	単独	直営	

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
290	消防団4-3屯所(高木小路)	花巻	73.70	H24(2012)	10	1	単独	直営	
291	消防団4-4屯所(上台)	花巻	67.90	H12(2000)	22	1	単独	直営	
292	消防団4-5屯所(中道)	花巻	58.86	H6(1994)	28	1	単独	直営	
293	消防団4-6屯所(矢沢)	花巻	73.70	H29(2017)	5	1	単独	直営	
294	消防団4-7屯所(下通り)	花巻	67.30	H3(1991)	31	1	単独	直営	
295	消防団4-8屯所(新屋敷)	花巻	69.56	H10(1998)	24	1	単独	直営	
296	消防団4-9屯所(大木)	花巻	57.90	S62(1987)	35	1	単独	直営	
297	消防団4-10屯所(幸田)	花巻	76.18	H7(1995)	27	1	単独	直営	
298	消防団4-12屯所(平良木)	花巻	53.39	H2(1990)	32	2	単独	直営	
299	消防団4-13屯所(駒板)	花巻	50.91	H1(1989)	33	2	単独	直営	
300	消防団4-14屯所(槻ノ木)	花巻	67.46	H6(1994)	28	1	単独	直営	
301	宮野目地区コミュニティ消防センター	花巻	134.15	H4(1992)	30	1	単独	直営	
302	消防団5-1屯所(東宮野目)	花巻	60.86	S58(1983)	39	1	単独	直営	
303	消防団5-2屯所(上似内)	花巻	67.97	H13(2001)	21	1	単独	直営	
304	消防団5-3屯所(下似内)	花巻	74.52	H15(2003)	19	1	単独	直営	
305	消防団5-4屯所(田力)	花巻	60.43	H3(1991)	31	1	単独	直営	
306	消防団5-5屯所(葛)	花巻	69.56	H8(1996)	26	1	単独	直営	
307	消防団6-1屯所(太田中央)	花巻	126.70	H2(1990)	32	1	単独	直営	
308	消防団6-2屯所(森の越)	花巻	73.70	H22(2010)	12	1	単独	直営	
309	消防団6-3屯所(下坂井)	花巻	77.87	H8(1996)	26	1	単独	直営	
310	消防団6-4屯所(柴林)	花巻	67.00	H14(2002)	20	1	単独	直営	
311	消防団6-5屯所(清水)	花巻	53.44	S58(1983)	39	2	単独	直営	
312	消防団6-6屯所(山口)	花巻	68.73	H10(1998)	24	1	単独	直営	
313	消防団7-1屯所(南笹間)	花巻	60.45	S63(1988)	34	1	単独	直営	
314	消防団7-2屯所(北笹間)	花巻	59.62	S62(1987)	35	1	単独	直営	
315	消防団7-3屯所(轟木)	花巻	69.56	H11(1999)	23	1	単独	直営	
316	消防団7-4屯所(中笹間)	花巻	132.49	H3(1991)	31	1	単独	直営	
317	消防団7-5屯所(栃内)	花巻	61.56	H8(1996)	26	1	単独	直営	
318	消防団7-6屯所(横志田)	花巻	57.15	S63(1988)	34	1	単独	直営	
319	消防団8-1屯所(仲町)	大迫	23.18	H4(1992)	30	1	単独	直営	
320	消防団8-2屯所(川原町)	大迫	23.18	H2(1990)	32	1	単独	直営	
321	消防団8-3屯所(下町)	大迫	57.96	H7(1995)	27	1	単独	直営	
322	消防団8-4屯所(葡萄沢)	大迫	65.42	H12(2000)	22	1	単独	直営	
323	消防団8-5屯所(上町)	大迫	275.02	S50(1975)	47	1	単独	直営	
324	消防団9-1-1屯所(金沢)	大迫	73.70	H20(2008)	14	1	単独	直営	
325	消防団9-1-2屯所(大僕)	大迫	9.91	S56(1981)	41	1	単独	直営	
326	消防団9-2-1屯所(立石)	大迫	49.00	S58(1983)	39	1	単独	直営	
327	消防団9-2-2屯所(鍋屋敷)	大迫	20.00	S62(1987)	35	1	単独	直営	
328	消防団9-3屯所(白岩)	大迫	23.19	S60(1985)	37	1	単独	直営	
329	消防団9-4屯所(折壁)	大迫	73.70	H23(2011)	11	1	単独	直営	
330	消防団9-5-1屯所(大又)	大迫	23.18	H4(1992)	30	1	単独	直営	
331	消防団9-5-2屯所(久出内)	大迫	5.51	S61(1986)	36	1	単独	直営	
332	消防団9-5-3屯所(岳)	大迫	34.58	H9(1997)	25	1	単独	直営	
333	消防団9-6-1屯所(中乙)	大迫	52.17	H10(1998)	24	1	単独	直営	
334	消防団10-1-1屯所(下中屋)	大迫	33.12	H2(1990)	32	1	単独	直営	
335	消防団10-2-1屯所(岩脇)	大迫	23.19	S60(1985)	37	1	単独	直営	
336	消防団10-3-1屯所(沢崎)	大迫	73.70	H21(2009)	13	1	単独	直営	
337	消防団10-4-1屯所(旭の又)	大迫	23.00	S58(1983)	39	1	単独	直営	
338	消防団11-1-1屯所(塚の根)	大迫	73.70	H20(2008)	14	1	単独	直営	
339	消防団11-1-2屯所(大槻)	大迫	46.37	H7(1995)	27	1	単独	直営	
340	消防団11-2屯所(小築)	大迫	124.00	S56(1981)	41	1	単独	直営	
341	消防団11-3-1屯所(宇南田)	大迫	46.37	H3(1991)	31	1	単独	直営	
342	消防団11-3-2屯所(大沢)	大迫	46.41	S53(1978)	44	1	単独	直営	
343	消防団12-1屯所(好地)	石鳥谷	73.70	H20(2008)	14	1	単独	直営	
344	消防団12-2屯所(好地)	石鳥谷	130.18	S54(1979)	43	1	複合	直営	
345	消防団12-3屯所(好地)	石鳥谷	38.09	H1(1989)	33	1	単独	直営	
346	消防団13-1屯所(大瀬川東部)	石鳥谷	43.03	S57(1982)	40	2	単独	直営	

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
347	消防団13-2屯所(大瀬川西部)	石鳥谷	62.10	R1(2019)	3	1	単独	直営	
348	消防団13-3屯所(八日市)	石鳥谷	36.43	S60(1985)	37	1	単独	直営	
349	消防団13-4屯所(北寺林)	石鳥谷	69.14	H17(2005)	17	1	単独	直営	
350	消防団14-1屯所(八幡)	石鳥谷	66.24	H15(2003)	19	1	単独	直営	
351	消防団14-2屯所(中寺林)	石鳥谷	73.70	H25(2013)	9	1	単独	直営	
352	消防団14-3屯所(黒沼)	石鳥谷	73.70	H20(2008)	14	1	単独	直営	
353	消防団14-4屯所(江曾)	石鳥谷	66.24	H9(1997)	25	1	単独	直営	
354	消防団15-1屯所(関口)	石鳥谷	33.12	S57(1982)	40	1	単独	直営	
355	消防団15-2屯所(八重畑)	石鳥谷	69.56	H2(1990)	32	1	単独	直営	
356	消防団15-3屯所(十日市)	石鳥谷	73.70	H23(2011)	11	1	単独	直営	
357	消防団15-4屯所(猪鼻)	石鳥谷	36.43	S55(1980)	42	1	単独	直営	
358	消防団16-1屯所(五大堂)	石鳥谷	45.54	S54(1979)	43	1	単独	直営	
359	消防団16-2屯所(東中島)	石鳥谷	72.87	H30(2018)	4	1	単独	直営	
360	消防団16-3屯所(呼石)	石鳥谷	38.09	H23(2011)	11	1	単独	直営	
361	消防団16-3屯所(山屋)	石鳥谷	75.35	H20(2008)	14	1	単独	直営	
362	消防団16-4屯所(滝田)	石鳥谷	73.70	H26(2014)	8	1	単独	直営	
363	消防団17-1屯所(明戸)	石鳥谷	66.24	H14(2002)	20	1	単独	直営	
364	消防団17-2屯所(種森)	石鳥谷	73.70	H22(2010)	12	1	単独	直営	
365	消防団17-3屯所(戸塚)	石鳥谷	66.24	H15(2003)	19	1	単独	直営	
366	消防団17-4屯所(山根)	石鳥谷	69.14	H17(2005)	17	1	単独	直営	
367	消防団17-5屯所(三日堀)	石鳥谷	73.70	H19(2007)	15	1	単独	直営	
368	消防団17-6屯所(上郷)	石鳥谷	73.70	H27(2015)	7	1	単独	直営	
369	消防団18-1屯所(駅前)	東和	276.44	S43(1968)	54	1	単独	直営	
370	消防団18-2屯所(中町)	東和	26.00	H4(1992)	30	1	複合	直営	
371	消防団18-3屯所(鑓町)	東和	57.85	H7(1995)	27	1	単独	直営	
372	消防団18-4屯所(百ノ沢)	東和	57.97	H15(2003)	19	1	単独	直営	
373	消防団18-5屯所(前郷)	東和	67.90	H21(2009)	13	1	単独	直営	
374	消防団19-1屯所(東晴山)	東和	72.87	H19(2007)	15	1	単独	直営	
375	消防団19-2屯所(町井)	東和	37.26	S63(1988)	34	1	単独	直営	
376	消防団19-3屯所(谷内)	東和	72.87	H19(2007)	15	1	単独	直営	
377	消防団19-4屯所(砂子)	東和	34.00	S62(1987)	35	1	単独	直営	
378	消防団20-1屯所(安俵)	東和	79.48	H4(1992)	30	1	単独	直営	
379	消防団20-2屯所(北成島)	東和	57.97	H12(2000)	22	1	単独	直営	
380	消防団20-3屯所(南成島)	東和	57.97	H9(1997)	25	1	単独	直営	
381	消防団20-4屯所(小通)	東和	49.68	S63(1988)	34	1	単独	直営	
382	消防団21-1屯所(中内)	東和	73.70	H28(2016)	6	1	単独	直営	
383	消防団21-2屯所(上浮田)	東和	66.24	H6(1994)	28	1	単独	直営	
384	消防団21-3屯所(壽沢)	東和	57.97	H13(2001)	21	1	単独	直営	
385	消防団21-4屯所(倉沢)	東和	51.15	H1(1989)	33	1	単独	直営	
386	消防団22-1屯所(石鳩岡)	東和	73.70	H22(2010)	12	1	単独	直営	
387	消防団22-2屯所(南川目)	東和	66.24	H7(1995)	27	1	単独	直営	
388	消防団22-3屯所(前田)	東和	72.87	H5(1993)	29	1	単独	直営	
389	消防団22-4屯所(外谷地)	東和	33.00	S63(1988)	34	1	単独	直営	
390	消防団23-1屯所(小倉)	東和	57.97	H6(1994)	28	1	単独	直営	
391	消防団23-2屯所(中通)	東和	73.70	H23(2011)	11	1	単独	直営	
392	消防団23-3屯所(白土)	東和	73.70	H24(2012)	10	1	単独	直営	

④その他行政施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
393	建設機械格納庫(花巻)	花巻	673.02	H3(1991)	31	2	単独	直営	
394	建設機械格納庫(大迫)	大迫	322.13	S44(1969)	53	3	単独	直営	
395	除雪機械格納庫(大迫)	大迫	163.96	H9(1997)	25	1	単独	直営	
396	道路補修資材置場	石鳥谷	60.72	S43(1968)	54	3	単独	直営	
397	大型車庫(東和)	東和	1,102.64	H6(1994)	28	3	単独	使用許可	
398	谷内機械格納庫	東和	338.60	S14(1939)	83	1	単独	直営	
399	消防用倉庫(旧老人福祉センターバス車庫)	花巻	84.00	H7(1995)	27	1	単独	直営	
400	旧花西振興センター物置	花巻	14.00	H2(1990)	32	1	単独	直営	
401	大谷地防災倉庫	花巻	40.07	S59(1984)	38	1	単独	直営	

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
402	防災資機材倉庫	花巻	47.10	S54(1979)	43	2	単独	直営	
403	水防倉庫	東和	28.98	S57(1982)	40	1	単独	直営	
404	旧谷内消防屯所(旧2-3)	東和	35.00	S58(1983)	39	1	単独	直営	
405	平山消防倉庫	東和	4.95	S43(1968)	54	1	単独	直営	

(10) 公営住宅

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
406	旭町住宅定住促進住宅	大迫	425.62	H4(1992)	30	7	単独	指定管理	
407	葡萄沢住宅定住促進住宅	大迫	158.97	S61(1986)	36	3	単独	指定管理	
408	新堀住宅定住促進住宅	石鳥谷	5,365.63	H5(1993)	29	6	単独	指定管理	
409	六本木住宅定住促進住宅	東和	332.88	H5(1993)	29	6	単独	指定管理	
410	旭町団地特定公共賃貸住宅	大迫	337.84	H8(1996)	26	4	単独	指定管理	
411	赤坂団地特定公共賃貸住宅	東和	777.40	H17(2005)	17	20	単独	指定管理	
412	百ノ沢団地特定公共賃貸住宅	東和	337.88	H14(2002)	20	8	単独	指定管理	
413	田瀬団地特定公共賃貸住宅	東和	169.30	H12(2000)	22	4	単独	指定管理	
414	天下田アパート	花巻	13,875.53	S53(1978)	44	20	単独	指定管理	
415	松園町中アパート	花巻	370.80	S37(1962)	60	2	単独	指定管理	
416	桜木アパート	花巻	764.24	H5(1993)	29	3	単独	指定管理	
417	緑ヶ丘アパート	花巻	7,504.81	H16(2004)	18	8	単独	指定管理	
418	諏訪アパート	花巻	3,828.04	S63(1988)	34	7	単独	指定管理	
419	大谷地アパート	花巻	2,546.09	S51(1976)	46	25	単独	指定管理	
420	高木南アパート	花巻	5,646.75	H9(1997)	25	23	単独	指定管理	
421	本館アパート	花巻	4,786.16	H22(2010)	12	20	単独	指定管理	
422	旭町団地	大迫	3,747.00	H9(1997)	25	50	単独	指定管理	
423	上の台第2住宅	大迫	1,286.00	S55(1980)	42	9	単独	指定管理	
424	上の台住宅	大迫	602.80	S57(1982)	40	20	単独	指定管理	
425	下中居住宅	大迫	474.06	H4(1992)	30	7	単独	指定管理	
426	石鳥谷駅西団地	石鳥谷	2,004.18	H11(1999)	23	4	単独	指定管理	
427	第2三日堀団地	石鳥谷	1,402.88	S55(1980)	42	27	単独	指定管理	
428	赤坂住宅	東和	2,022.59	H18(2006)	16	49	単独	指定管理	
429	六本木住宅	東和	1,512.16	S52(1977)	45	28	単独	指定管理	
430	百ノ沢住宅	東和	688.86	H14(2002)	20	18	単独	指定管理	
431	清水ヶ丘住宅	東和	582.18	S49(1974)	48	4	単独	指定管理	
432	滝ノ沢住宅	東和	479.40	H11(1999)	23	12	単独	指定管理	
433	松ノ木住宅	東和	779.90	H15(2003)	19	20	単独	指定管理	
434	本町住宅	東和	178.87	H13(2001)	21	2	単独	指定管理	
435	災害公営住宅シティコート花巻 中央上町棟	花巻	1,033.04	H31(2019)	3	3	複合	指定管理	
436	災害公営住宅シティコート花巻 中央仲町棟	花巻	1,515.73	H31(2019)	3	4	単独	指定管理	

(11) その他施設

①公園

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
437	わかたけ公園	花巻	8.63	H24(2012)	10	1	単独	直営	
438	星が丘2号公園	花巻	30.46	H6(1994)	28	2	単独	直営	
439	星が丘3号公園	花巻	25.64	H7(1995)	27	2	単独	直営	
440	愛宕公園	花巻	11.88	H15(2003)	19	1	単独	直営	
441	四日町西公園	花巻	9.18	H20(2008)	14	1	単独	直営	
442	下幅公園	花巻	6.44	H17(2005)	17	1	単独	直営	
443	四日町北公園	花巻	5.94	H19(2007)	15	1	単独	直営	
444	桜台東公園	花巻	5.94	H14(2002)	20	1	単独	直営	
445	桜台西公園	花巻	5.94	H16(2004)	18	1	単独	直営	
446	星が丘1号公園	花巻	5.64	H6(1994)	28	1	単独	直営	
447	鳥谷ヶ崎公園	花巻	64.32	H28(2016)	6	2	単独	直営	
448	三の丸公園	花巻	41.85	H17(2005)	17	2	単独	直営	
449	豊沢町ポケットパーク	花巻	19.89	H13(2001)	21	1	単独	直営	

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
450	吹張町ポケットパーク	花巻	11.76	H5(1993)	29	1	単独	直営	
451	花巻中央広場	花巻	9.93	R2(2020)	2	1	単独	直営	
452	高田南公園	花巻	6.76	H2(1990)	32	1	単独	直営	
453	高田北公園	花巻	5.92	H5(1993)	29	1	単独	直営	
454	ぎんどろ公園	花巻	43.60	H7(1995)	27	2	単独	直営	
455	石神町公園	花巻	12.31	H5(1993)	29	2	単独	直営	
456	材木町公園	花巻	10.87	H5(1993)	29	1	単独	直営	
457	藤沢町公園	花巻	9.01	H6(1994)	28	1	単独	直営	
458	越場公園	花巻	9.01	H6(1994)	28	1	単独	直営	
459	アスレチック公園	花巻	7.49	H6(1994)	28	2	単独	直営	
460	若葉公園	花巻	6.46	H3(1991)	31	1	単独	直営	
461	若葉東公園	花巻	6.46	H4(1992)	30	1	単独	直営	
462	松雲台東公園	花巻	5.94	H20(2008)	14	1	単独	直営	
463	松雲台公園	花巻	5.94	H20(2008)	14	1	単独	直営	
464	どめき公園	花巻	5.94	H13(2001)	21	1	単独	直営	
465	一本樋公園	花巻	4.85	H6(1994)	28	1	単独	直営	
466	上諏訪公園	花巻	47.77	H11(1999)	23	2	単独	直営	
467	八反清水公園	花巻	47.75	H10(1998)	24	2	単独	直営	
468	桜町公園	花巻	7.75	H17(2005)	17	1	単独	直営	
469	諏訪2号公園	花巻	5.76	H3(1991)	31	1	単独	直営	
470	諏訪1号公園	花巻	5.76	H5(1993)	29	1	単独	直営	
471	中根子グラウンド(豊沢川緑地)	花巻	44.93	H3(1991)	31	2	単独	直営	R3.8月トイレ新築
472	ホットタウン湯口2号公園	花巻	21.81	H14(2002)	20	2	単独	直営	
473	下二枚橋公園	花巻	33.12	H11(1999)	23	1	単独	直営	
474	テクノパーク公園	花巻	18.63	H12(2000)	22	1	単独	直営	
475	銭根公園	花巻	13.18	H4(1992)	30	2	単独	直営	
476	二枚橋南公園	花巻	5.94	H21(2009)	13	1	単独	直営	
477	平塚・花巻交流の森	花巻	137.05	H8(1996)	26	4	単独	委託	
478	賢治ふれあい広場	花巻	11.88	H16(2004)	18	1	単独	直営	
479	矢沢4号児童公園	花巻	19.77	H1(1989)	33	1	単独	直営	
480	矢沢2号児童公園	花巻	12.42	H1(1989)	33	1	単独	直営	
481	高木ヶ岡公園	花巻	5.94	H19(2007)	15	1	単独	直営	
482	本館近隣公園	花巻	24.80	S63(1988)	34	3	単独	直営	
483	流通業務団地北公園	花巻	11.88	H15(2003)	19	1	単独	直営	
484	本館3号児童公園	花巻	5.94	H20(2008)	14	1	単独	直営	
485	本館1号児童公園	花巻	5.94	H20(2008)	14	1	単独	直営	
486	本館2号児童公園	花巻	5.94	H21(2009)	13	1	単独	直営	
487	中堤農村公園	花巻	20.20	H14(2002)	20	2	単独	直営	
488	上人塚農村公園	花巻	18.74	H8(1996)	26	2	単独	直営	
489	笹間農村運動広場	花巻	10.00	H5(1993)	29	1	単独	直営	
490	内室堤農村公園	花巻	9.00	H14(2002)	20	1	単独	直営	
491	向山森林公園	大迫	241.31	H11(1999)	23	4	単独	直営	
492	河東地区農村広場	大迫	18.49	H17(2005)	17	1	単独	直営	
493	愛宕山公園	大迫	11.20	S45(1970)	52	2	単独	直営	
494	狼久保休息施設	大迫	70.38	H9(1997)	25	1	単独	直営	
495	上町公園	石鳥谷	57.36	H3(1991)	31	2	単独	直営	
496	駅西公園	石鳥谷	16.00	H11(1999)	23	1	単独	直営	
497	上口児童公園	石鳥谷	6.35	S43(1968)	54	1	単独	直営	
498	戸塚森森林公園	石鳥谷	543.70	H4(1992)	30	12	単独	直営	
499	館山公園	東和	42.77	S62(1987)	35	2	単独	直営	
500	成島親水公園	東和	21.58	H15(2003)	19	2	単独	直営	
501	小通農村公園	東和	4.97	H23(2011)	11	2	単独	直営	
502	町井親水公園	東和	602.62	H17(2005)	17	2	単独	直営	

②清掃施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
503	花巻市清掃センター	花巻	6,810.28	S62(1987)	35	14	単独	直営	
504	廃棄物最終処分場	東和	602.12	S59(1984)	38	2	単独	直営	

③ 駐車場・駐輪場

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
505	花巻駅前立体駐輪場（東口）	花巻	547.00	H6(1994)	28	1	単独	直営	
506	花巻駅南駐車場	花巻	23.18	H6(1994)	28	1	単独	指定管理	
507	花巻駅西口駐輪場	花巻	395.92	S53(1978)	44	3	単独	直営	
508	花巻空港駅前駐輪場	花巻	141.00	H22(2010)	12	2	単独	直営	
509	石鳥谷駅前施設	石鳥谷	701.05	H17(2005)	17	11	単独	直営	

④ 斎場・墓園

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
510	大迫斎場	大迫	359.86	H7(1995)	27	1	単独	委託	
511	石鳥谷斎場	石鳥谷	522.00	H2(1990)	32	2	単独	委託	
512	東和斎場	東和	193.52	S63(1988)	34	1	単独	委託	
513	松園墓園	花巻	11.88	H18(2006)	16	1	単独	直営	
514	高木墓園	花巻	13.24	S58(1983)	39	1	単独	直営	
515	石沢墓園	石鳥谷	11.59	H19(2007)	15	1	単独	直営	
516	東和墓園	東和	6.27	H12(2000)	22	2	単独	直営	

⑤ その他の建築系公共施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
517	イトーヨーカドー花巻店バスターミナルバス待合所	花巻	38.57	R3(2021)	1	1	単独	直営	R3.12月新築
518	イギリス海岸さわやかトイレ	花巻	24.27	H8(1996)	26	1	単独	直営	
519	イギリス海岸詩の森公園公衆便所	花巻	22.32	H6(1994)	28	1	単独	直営	
520	花巻駅前広場	花巻	47.26	H26(2014)	8	2	単独	直営	
521	南川原町（光徳寺向）公衆便所	花巻	15.44	H2(1990)	32	1	単独	直営	
522	鍛冶町公衆便所	花巻	10.43	H5(1993)	29	1	単独	直営	
523	花城町公衆便所	花巻	5.94	H20(2008)	14	1	単独	直営	
524	大通り二丁目公衆便所	花巻	5.70	H2(1990)	32	1	単独	直営	
525	双葉町公衆便所	花巻	4.70	H1(1989)	33	1	単独	直営	
526	吹張町公衆便所	花巻	4.32	H18(2006)	16	1	単独	直営	
527	花巻城西御門	花巻	89.38	H7(1995)	27	1	単独	直営	
528	花巻駅西口公衆便所	花巻	22.10	H5(1993)	29	1	単独	直営	
529	宮沢賢治詩碑公衆便所	花巻	20.70	H5(1993)	29	1	単独	直営	
530	豊沢湖四方屋	花巻	26.18	S52(1977)	45	2	単独	直営	
531	志戸平温泉さわやかトイレ	花巻	24.79	H8(1996)	26	1	単独	直営	
532	円万寺展望地ふれあいトイレ	花巻	13.23	H12(2000)	22	1	単独	直営	
533	花巻温泉さわやかトイレ	花巻	34.71	H7(1995)	27	1	単独	直営	
534	台温泉地区公衆便所（台温泉）	花巻	20.29	H14(2002)	20	1	単独	直営	
535	台温泉公衆便所（羽山神社）	花巻	19.80	H6(1994)	28	1	単独	直営	
536	松島園公衆便所	花巻	10.00	H11(1999)	23	1	単独	直営	
537	花巻温泉釜淵の滝散策コース	花巻	9.00	H11(1999)	23	1	単独	直営	
538	胡四王山	花巻	37.22	H4(1992)	30	3	単独	直営	
539	三郎堤トイレ	花巻	10.00	H9(1997)	25	1	単独	直営	
540	花巻蒲ふれあい公園	花巻	33.82	H7(1995)	27	2	単独	直営	
541	太田清水寺さわやかトイレ	花巻	25.22	H7(1995)	27	1	単独	直営	
542	農村総合整備事業太田地区東屋	花巻	6.00	H14(2002)	20	1	単独	直営	
543	清水野農村公園	花巻	6.00	H14(2002)	20	1	単独	直営	
544	ぶどうの丘公衆便所	大迫	53.41	H9(1997)	25	1	単独	直営	
545	川原町公衆便所	大迫	13.12	H5(1993)	29	1	単独	直営	
546	上町公衆便所	大迫	7.77	S51(1976)	46	1	単独	直営	
547	大迫バス待合所	大迫	17.18	R2(2020)	2	1	単独	直営	
548	森のくに森林公園	大迫	19.90	H8(1996)	26	1	単独	直営	
549	水と緑のふれあい公園	大迫	76.83	H7(1995)	27	2	単独	直営	
550	岳地区さわやかトイレ	大迫	54.24	H7(1995)	27	1	単独	直営	
551	岳地区山村公園	大迫	29.81	H4(1992)	30	1	単独	直営	
552	やすらぎさわやかトイレ	石鳥谷	42.00	H7(1995)	27	1	単独	直営	
553	駅前イベント広場	石鳥谷	7.74	H20(2008)	14	1	単独	直営	
554	商店街駐車場公衆トイレ	石鳥谷	4.00	H15(2003)	19	1	単独	直営	

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
555	葛丸観光施設	石鳥谷	22.00	H4(1992)	30	2	単独	直営	
556	葛丸ポケットパーク	石鳥谷	11.00	H9(1997)	25	2	単独	直営	
557	石鳩岡水車	東和	13.21	H17(2005)	17	1	単独	直営	
558	毘沙門天のみち公衆トイレ	東和	39.00	H7(1995)	27	1	単独	直営	
559	新斎ホール公衆トイレ	東和	12.87	H4(1992)	30	1	単独	直営	
560	晴山駅公衆トイレ	東和	5.53	H29(2017)	5	1	単独	直営	
561	毘沙門さわやかトイレ	東和	82.81	H17(2005)	17	1	単独	直営	
562	南成島水車小屋	東和	38.06	H17(2005)	17	1	単独	直営	
563	毒沢城跡	東和	6.00	H16(2004)	18	1	単独	直営	
564	丹内山さわやかトイレ	東和	28.98	H17(2005)	17	1	単独	委託	
565	稚鍋川水車小屋	東和	19.83	H15(2003)	19	1	単独	委託	
566	谷内水車小屋	東和	17.77	H18(2006)	16	1	単独	委託	
567	眺望園地さわやかトイレ	東和	37.46	H18(2006)	16	1	単独	直営	
568	田瀬湖自然の森	東和	18.00	H10(1998)	24	1	単独	直営	

⑥歴史的建造物

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
569	同心屋敷	花巻	172.00	S55(※)	42	2	単独	直営	
570	市指定有形文化財「熊谷家」	花巻	570.77	1840	182	4	単独	直営	
571	市指定有形文化財「花巻城内伊藤家住宅」	花巻	120.33	1810	212	1	単独	直営	
572	国指定重要文化財伊藤家住宅	東和	144.46	1750	272	1	単独	直営	
573	国指定重要文化財旧小原家住宅	東和	204.00	1852	170	1	単独	直営	

⑦普通財産

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
574	旧隔離病舎	花巻	399.04	S59(1984)	38	1	単独	貸付	
575	花巻市役所分室(貸付分)	花巻	122.50	S51(1976)	46	2	単独	貸付	
576	双葉町自治公民館(元公益事業所)	花巻	79.33	S46(1971)	51	1	単独	貸付	
577	体育クラブ練習場	花巻	124.00	S56(1981)	41	1	単独	貸付	
578	アイリスデイサービスセンター車庫	花巻	114.08	H7(1995)	27	1	単独	貸付	
579	旧花巻学童クラブ	花巻	287.00	S50(1975)	47	2	単独	—	子育て支援施設から区分変更
580	旧前田小学校(昭和の学校)	花巻	2,519.50	S62(1987)	35	5	単独	貸付	
581	豊沢川雨天活動広場(旧野外活動センター)	花巻	459.00	H2(1990)	32	1	単独	直営	
582	勤労者共同福祉施設	花巻	884.00	S55(1980)	42	1	単独	貸付	
583	高木農業振興施設	花巻	125.61	H12(2000)	22	1	単独	貸付	
584	矢沢地域福祉センター車庫	花巻	96.00	H17(2005)	17	1	単独	貸付	
585	旧新花巻駅駐車庫事務所	花巻	59.62	S60(1985)	37	1	単独	直営	
586	旧大迫図書館	大迫	796.18	H1(1989)	33	3	単独	直営	
587	上町事務所(旧たばこ会館)	大迫	463.62	S47(1972)	50	1	単独	貸付	
588	市有下町第1アパート	大迫	373.44	S41(1966)	56	2	単独	—	
589	身体障害者作業所	大迫	278.15	S47(1972)	50	2	単独	貸付	
590	市有下町第2アパート	大迫	267.50	S47(1972)	50	2	単独	—	
591	市有上町住宅	大迫	132.52	H2(1990)	32	4	単独	—	
592	市有下町住宅	大迫	120.06	S53(1978)	44	3	単独	—	
593	南部たばこ史料館	大迫	105.99	S61(1986)	36	1	単独	直営	
594	旧岩手銀行市有地	大迫	97.51	S47(1972)	50	1	単独	貸付	
595	大迫引揚者住宅	大迫	74.25	S25(1950)	72	3	単独	貸付	
596	旧内川目保育園	大迫	333.65	S57(1982)	40	1	単独	—	
597	峰南荘	大迫	666.97	S41(1966)	56	1	単独	貸付	
598	妙泉苑	大迫	265.00	S35(1960)	62	1	単独	直営	
599	下中居自治公民館	大迫	222.70	S47(1972)	50	3	単独	貸付	
600	旧内川目小学校	大迫	2,629.80	S53(1978)	44	4	単独	—	
601	旧亀ヶ森小学校	大迫	3,205.00	H10(1998)	24	4	単独	—	
602	旧大迫花き等育苗施設	大迫	75.35	H8(1996)	26	1	単独	貸付	
603	旧消防団9-6-2屯所(黒森)	大迫	11.02	S63(1988)	34	1	単独	直営	消防屯所から区分変更

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
604	旧消防団 10-1-2 屯所(ます沢)	大迫	23.40	S57(1982)	40	1	単独	直営	消防屯所から区分変更
605	旧消防団 10-2-2 屯所(落合)	大迫	23.19	S61(1986)	36	1	単独	直営	消防屯所から区分変更
606	旧消防団 10-2-3 屯所(田中)	大迫	23.00	S57(1982)	40	1	単独	直営	消防屯所から区分変更
607	旧消防団 10-3-2 屯所(堅沢)	大迫	20.16	S55(1980)	42	1	単独	直営	消防屯所から区分変更
608	旧消防団 10-4-2 屯所(合石)	大迫	20.35	S55(1980)	42	1	単独	直営	消防屯所から区分変更
609	旧消防団 9-4 屯所	大迫	79.50	S30(1955)	67	1	単独	直営	その他行政施設から区分変更
610	石鳥谷駅前旧東北電力榑石鳥谷出張所	石鳥谷	137.38	S54(1979)	43	1	複合	貸付	
611	旧石鳥谷農産物直売所	石鳥谷	49.68	H10(1998)	24	1	単独	-	農林水産業系施設から区分変更
612	旧前田消防屯所(旧5-4)	東和	45.55	S43(1968)	54	1	単独	貸付	
613	旧中川目・北川目消防屯所(旧5-3)	東和	39.00	S43(1968)	54	1	単独	直営	
614	旧土沢小学校	東和	1,732.00	S43(1968)	54	6	単独	-	
615	旧とうわ子ども未来館	東和	258.37	H15(2003)	19	1	単独	直営	
616	旧上浮田消防屯所(旧4-2)	東和	45.70	S43(1968)	54	1	単独	直営	
617	旧宮田消防屯所(旧4-2)	東和	50.00	S43(1968)	54	1	単独	直営	
618	旧下浮田消防屯所(旧4-2)	東和	29.00	S43(1968)	54	1	単独	直営	
619	旧浮田保育園	東和	382.57	S51(1976)	46	2	単独	-	
620	旧田瀬小学校	東和	1,442.00	S51(1976)	46	2	単独	直営	
621	旧田瀬保育園	東和	253.00	S59(1984)	38	1	単独	貸付	
622	旧田瀬湖交流センター	東和	546.72	S48(1973)	49	2	単独	-	
623	旧田瀬湖ふれあいランド	東和	239.86	H7(1995)	27	5	単独	-	
624	旧東和いこいの森	東和	86.11	H4(1992)	30	3	単独	-	
625	旧東和淡水魚栽培センター	東和	46.58	H7(1995)	27	1	単独	-	
626	旧東和高齢者創作館	東和	347.80	S54(1979)	43	1	単独	-	
627	旧東和ふるさと歴史資料館	東和	2,650.55	S44(1969)	53	8	単独	-	博物館等から区分変更

⑧下水道

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
628	花巻公共下水道高田排水ポンプ場	花巻	1,530.00	H6(1994)	28	1	単独	委託	
629	旧湯口住宅団地コミュニティプラント	花巻	68.69	H12(2000)	22	1	単独	直営	
630	旧葛・田力地区浄化センター	花巻	376.72	H10(1998)	24	1	単独	直営	
631	大迫浄化センター	大迫	1,092.51	H9(1997)	25	1	単独	委託	
632	東和浄化センター	東和	1,001.60	H12(2000)	22	2	単独	委託	
633	安俣中継ポンプ場	東和	128.06	H12(2000)	22	1	単独	委託	

⑨農業集落排水

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
634	熊野地区浄化センター	花巻	742.75	H9(1997)	25	2	単独	委託	
635	湯本南方地区浄化センター	花巻	576.00	H13(2001)	21	1	単独	委託	
636	長根地区浄化センター	花巻	182.77	H6(1994)	28	1	単独	委託	
637	西南地区浄化センター	花巻	868.72	H20(2008)	14	2	単独	委託	
638	北寺林浄化センター	石鳥谷	403.10	H15(2003)	19	1	単独	委託	
639	東中島浄化センター	石鳥谷	393.47	H13(2001)	21	1	単独	委託	
640	八重畑浄化センター	石鳥谷	37.26	H22(2010)	12	1	単独	委託	
641	三日堀浄化センター	石鳥谷	438.32	H7(1995)	27	1	単独	委託	

⑩市場

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
642	花巻市公設地方卸売市場	花巻	7,058.80	S50(1975)	47	9	単独	直営	

資料：花巻市公共施設白書 2022【簡易版】 令和4(2022)年4月1日現在

7. 市民参画の取組状況

(1) 計画改訂の経過

年月日	事項	内容
令和5(2023)年5月25日	花巻市市民参画・協働推進委員会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の市民参画に係る事前評価
令和6(2024)年2月20日	議員説明会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について
令和6(2024)年2月21日 ～令和6(2024)年3月21日	パブリックコメント	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂についての意見募集
令和6(2024)年3月14日	市民説明会(花巻地区)	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について
令和6(2024)年3月15日	市民説明会(大迫地区)	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について
令和6(2024)年3月18日	市民説明会(石鳥谷地区)	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について
令和6(2024)年3月19日	市民説明会(東和地区)	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について
令和6(2024)年3月21日	花巻市石鳥谷地域協議会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)
令和6(2024)年3月22日	花巻市東和地域協議会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)
令和6(2024)年3月25日	花巻市大迫地域協議会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)
令和6(2024)年3月25日	花巻市地域自治推進委員会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)

(2) パブリックコメントの実施結果について

1) 意見募集の概要

①意見の募集期間

令和6(2024)年2月21日(水)から3月21日(木)まで

②周知方法

市ホームページ、広報はなまき(令和6(2024)年3月1日号)への掲載のほか、市公式SNS、えふえむ花巻、東和有線放送により周知

③資料の閲覧場所

花巻市役所本庁(総務課、契約管財課)、各総合支所地域振興課、生涯学園都市会館(まなび学園)、各振興センター、各市立図書館、各保健センターに資料を備付けたほか、市ホームページにて公開した。

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

2) 意見募集の結果

- ①意見件数 2件 (意見提出者2人)
- ②備付け素案閲覧者数 26人
- ③ホームページ閲覧件数 32人
- ④意見の内訳

項 目	件数
第1章 公共施設マネジメント計画について	
1. 公共施設マネジメント計画の概要について	
第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針	
1. 現状や課題に関する基本認識	
2. 基本理念	
3. 建物施設の基本方針	1
4. インフラ施設の基本方針	
第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針	
1. 建物施設のマネジメント基本方針	
2. インフラ施設のマネジメント基本方針	
第4章 計画の推進	
1. 全庁的な取組体制の構築	
2. 情報管理・共有方策について	
3. 外部機関との連携	
4. 計画の進行管理	
用語の解説	
資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し	
資料編について	
1. 建物施設の状況	
2. インフラ施設の状況	
3. 将来更新投資額の試算	
4. 人口の推移、将来の見通し	
5. 財政の状況	
6. 建物施設一覧 (令和4年4月1日現在)	
全般・その他	1
合 計	2

3) 意見についての市の考え方 (詳細は別紙のとおり)

項 目	件数
反映済 (素案において記載済みの内容)	
意見を受け修正	
参考	2
合 計	2

花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂に係る意見と市の考え方について
 パブリックコメント（令和6（2024）年2月21日～3月21日）

【「対応状況」の区分説明】

「参考」…ご意見として承り、素案の修正は行わないもの

No.	受付日	提出方法	項目①	項目②	頁	意見の内容	市の考え方	対応状況	計画素案の 反映状況
1	3/12	持参	第2章	3. 建物施設 の基本方針	10	総合支所施設内に市長部局を設置することで、人口減少に則したサービス提供が可能になると思う。 本庁・農林部と農業委員会事務局（現在の花巻農協拠点センター）を石鳥谷総合支所3階に一括移転すると、課題解決になると思う。	市の農政部門と農協が一体となる、いわゆるワンフロア化により農政を推進するため、平成19（2007）年4月から農政課が花巻農協総合営農指導拠点センターに移転し業務を行っており、現在は、農村林務課を含む農林部が花巻農協総合営農指導拠点センター、農業委員会事務局が花巻農協総合営農指導拠点センターに隣接する花巻地域農業管理センターの敷地内において業務を行っておりますので、ご理解願います。	参考	—
2	3/21	持参	全般・その他	—	—	この計画の対象とする施設について「措置」を例示的にも具体的に示す。一覧表を作成し掲載してはどうか。 掲載する施設は、建築後50年以上経過した施設とし、建替・解体・譲渡・長寿命化・ユニバーサル化などに該当するものを一つずつ取り上げて、実行する時期、所要経費（見込み）のコメントを入れるようにする。 このことによって、この計画の実現度が見えてくると考えます。	基本方針編では、年数の区分はありませんが、本編9・10ページにおいて、建替え、廃止・供用廃止、譲渡、統合（集約化、複合化）の考え方を具体的に図で例示的に示しています。 令和6（2024）年度に策定予定の実施計画編・第2次では、個別施設ごとに、この類型による具体的な方向性や所要経費を定めることとしておりますので、ご理解願います。	参考	—

(3) 市民説明会の意見について

1) 市民説明会の概要

①開催状況

期日	曜日	時間	会場	参加者数	質問・意見数
令和6(2024)年 3月14日	木	18:00～19:00	生涯学園都市会館 講座室	1	1
令和6(2024)年 3月15日	金	18:00～19:00	大迫交流活性化センター 大会議室	3	5
令和6(2024)年 3月18日	月	18:00～19:00	石鳥谷生涯学習会館 大会議室	2	5
令和6(2024)年 3月19日	火	18:00～19:00	東和コミュニティセンター 多目的ホール	2	6
開催回数 4回				8	17

②周知方法

市ホームページ、広報はなまき（令和6(2024)年3月1日号）への掲載のほか、コミュニティ会議に開催案内の送付、市公式SNS、えふえむ花巻、東和有線放送により周知

2) 意見の内訳

項目	件数
第1章 公共施設マネジメント計画について	
1. 公共施設マネジメント計画の概要について	
第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針	
1. 現状や課題に関する基本認識	
2. 基本理念	
3. 建物施設の基本方針	
4. インフラ施設の基本方針	
第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針	
1. 建物施設のマネジメント基本方針	
2. インフラ施設のマネジメント基本方針	
第4章 計画の推進	
1. 全庁的な取組体制の構築	
2. 情報管理・共有方策について	
3. 外部機関との連携	
4. 計画の進行管理	
用語の解説	
資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し	
資料編について	
1. 建物施設の状況	1
2. インフラ施設の状況	
3. 将来更新投資額の試算	2
4. 人口の推移、将来の見通し	
5. 財政の状況	
6. 建物施設一覧（令和4年4月1日現在）	
全般・その他	14
合計	17

3) 意見についての市の考え方（詳細は別紙のとおり）

項 目	件数
反映済（素案において記載済みの内容）	
意見を受け修正	
参考	17
合 計	17

花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂に係る意見と市の考え方について
(市民説明会)

【「対応状況」の区分説明】

「参考」…ご意見として承り、素案の修正は行わないもの

No.	期日	会場	項目①	項目②	頁	意見の内容	市の考え方	対応状況	計画素案の 反映状況
1	3/14	花巻	資料編	1. 建物施設 の状況	31	用途別建物施設の有形固定資産減価償却率について、清掃施設が85.7%と非常に高い状態となっている。これから策定される個別計画によって、今の清掃施設が機能維持、継続できるかどうかは、実施計画で示されるのか。現在と同じ処理能力を持っている設備が維持されたいかという解釈でよいか。	次期・実施計画編では、このような指標の状況を加味し、施設所管課の意向を確認しながら、施設ごとに維持、大規模改修、解体、譲渡などの今後の方針を定めていく。清掃センターは、現在不燃物及び資源ごみを処理しているが、現在、花巻市、北上市、遠野市、西和賀町で構成している岩手中部広域行政組合で、不燃ごみを共同処理する方向で検討している。共同処理施設は、可燃物を処理している岩手中部クリーンセンターの隣接地に整備する計画となっている。	参考	-

2	3/15	大迫	全般・その他	-	-	令和2(2020)年に、このような内容で住民説明会が行われたことがあり、市の方針として「令和5(2023)年までに処分できるものは地元で譲渡し、活用してほしいので話し合いに行きます」というような説明があったと記憶している。今までに、そのような例はあったか。また、今後そのようなことがある場合は、どのように進めていくのか。	令和2(2020)年度以降は、コロナ禍で話し合いが進まない面もあり、大迫地域では具体的に進んだものはなかった。花巻地域では令和4年度に双葉町自治公民館、石鳥谷地域では令和3(2021)年度に八幡研修センターを地元で譲渡した。 今後、次期実施計画では、改めて、計画期間中の施設ごとの方向性を、施設所管課と調整しながら定めていくが、地元で譲渡するような方向性の場合は、当然にご意見を伺いながら進めるべきものと考えている。仮に、地域の皆さんの中で、引き受けしてもらいたいという施設があれば窓口である大迫総合支所に気軽に話していただきたい。	参考	-
3	3/15	大迫	全般・その他	-	-	旧亀ヶ森振興センターの貸付先が見つかり活用されると聞いている。 遊休施設を地域で活用していくのは、この計画上ありなのか、イレギュラーなことになるのか。	遊休資産の活用については、維持管理費等の経費も勘案しながら、個別具体的に検討していく必要があるが、本計画で施設総量の縮減を基本的な方針に掲げていることについては、ご理解願いたい。	参考	-

4	3/15	大迫	資料編	3. 将来更新 投資額の試算	48	<p>施設の更新費用について、計画を反映しても33年間で500億ほどかかるかの試算だが、将来花巻市の人口が40%減ると推計されること。どのようによりに予算を捻出していくのか。人口が減って財政規模が変わらなければいいが、やっていくのか。厳しいのではないか。</p>	<p>令和6(2024)年度一般会計予算は、ふるさと納税が好調で、過去最大の約550億円規模となっているが、将来の人口減少により、すぐにはないが財政規模の縮小も見込まれる。まちづくり総合計画を基に今後4年間の財政計画も示す中で、各種指標など、市民の皆様も検討し、議員の皆さんが決定していく材料も提示していく。漠然とした大きな数字だけを見ると不安にもなると思うが、検討材料として提示した数字であり、ご意見を踏まえて、計画づくりや施策を展開していくべきものとしてらえている。</p>	参考	-
5	3/15	大迫	資料編	3. 将来更新 投資額の試算	48	<p>民間では減価償却は積み立てしている。市の予算は単式(単式簿記)のため減価償却費がなく、新たに負担が出てくる。今、市の基金は百何十億円あるが、今後の大きな工事を使うのなら、今から積み立てが必要だと思う。今後500億円という修繕代がかかってくるので大変だと感じる。</p>		参考	-
6	3/15	大迫	全般・その他	-	-	<p>今後も財政は大変だと思う。4年ごとに検討していくということ。ぜひ、検討(健闘)していただきたい。</p>		参考	-

7	3/18	石鳥谷	全般・その他	-	-	<p>今回の改訂は、基本的な方針には変更がないとのこと。なぜ、今回、市民説明会やパブリックコメントを実施することになったのか。令和5（2023）年2月にも改訂しているがその際は実施しなかったと記憶している。</p>	<p>今般の改訂で市民参画を行うのは、市政への市民参画ガイドラインで対象としている「重要な計画等の策定又は変更」に該当することによる。令和5（2023）年2月の改訂内容は、公共施設マネジメントに関する基本的な方針に「ユニバーサルデザインの推進方針」及び「脱炭素化の推進方針」を追加したもので、令和4（2022）年度に公共施設適正等管理推進事業債などの有利な起債を活用するために掲載が必要となり、先行して追補版として改訂したものの。改訂趣旨は、今般の改訂と同様に国指針改訂による項目追加であるため、本内容を含めて、今回の改訂の際に市民参画手続を実施することとしたものである。</p>	参考	-
8	3/18	石鳥谷	全般・その他	-	-	<p>パブリックコメントの応募状況や市民説明会の出席状況はどうなっているか。途中経過を教えてください。</p>	<p>市民説明会については、花巻会場では1名、大迫会場では3名、そして本日は2名という状況。パブリックコメントは、現時点で1件、1項目の意見をいただいている。（最終的には2件2項目の意見）</p>	参考	-
9	3/18	石鳥谷	全般・その他	-	-	<p>今後、実施計画編の策定を予定しているとのことだが、今回よりも個別施設のほうが関心度の高さが予測される。計画策定時に、市民説明会やパブリックコメントを実施していただけるのか。</p>	<p>基本方針編と同様の市民参画手続を行う予定である。</p>	参考	-

10	3/18	石鳥谷	全般・その他	-	-	最近、清光学園や認定こども園など石鳥谷駅周辺に設置しているが、公共施設を石鳥谷駅前を集めるという計画で進む予定なのか。	駅は中心にあるため、その周辺が開発されていく傾向はあると思うが、現時点で市が駅周辺に公共施設を集約するような計画はない。	参考	-
11	3/18	石鳥谷	全般・その他	-	-	石鳥谷地区には小学校が4校あるが、複式学級が始まっているとのこと。2校あるいは1校にする計画が、この計画に含まれているのか。	教育委員会が策定した「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」の中では、地域別に適正配置の考え方を示し、これをベースに保護者・地域・学校と、その方向性を議論いただくこととしているが、石鳥谷地域内の小中学校の具体的な方向性は、現時点では定まっていないところである。	参考	-
12	3/19	東和	全般・その他	-	-	コミュニティ会議で地域づくり交付金を市から頂戴し、コミュニティ関連の地域づくりのために、地域の要望を踏まえて予算を計上し、執行している。計画に施設一覧が載っているが、載っている施設は市の施設か。 例えば、谷内伝承工房館について、管理を委託している団体から、コミュニティに施設の改修や備品、パンフレット作成の要望がでてきた場合、どうすればいいのか苦慮している。その他の施設でも、トイレの改修予算の補助をお願いしたいとの要望が上がってくる。どう扱えばよいのか。	施設一覧に掲載しているのは、市の施設のみである。 市の施設の改修であれば、委託業務や修繕で対応を検討する。谷内伝承工房館のパンフレットは、以前、市で作成していたと思われる。自治公民館の関係を含め、まずは東和総合支所に相談いただきたい。	参考	-

13	3/19	東和	全般・その他	-	-	各行政区の自治公民館は、公共施設の一覧には載っていないようだが町井集会所は載っている。載っていないのは、市の施設ではないという理解でよろしいか。	自治公民館は地元の建物である。改修する場合は、地元で建設費用等を公民館の会計で積み立てしたりしていると聞いているが、地域づくり課では公民館の改修費用の補助金もあるので、相談いただきたい。計画に載っている町井集会所、旧谷内村村農会館は、譲渡又は貸付けについて、地元と話し合いをしているところである。	参考	-
14	3/19	東和	全般・その他	-	-	地域の自治公民館や、集会所も市の施設と同様に老朽化が激しく、予算要望でも改修等の要望がかなりの割合を占めるようになっている。今回の説明会には直接関係ないかもしれないが、現状をご理解いただきたい。地区民で何とかしてと言われても、少子高齢化の中で世帯が少なくなっている。施設を廃止すれば地域の活性化が失われる。あるいは交流の場がなくなってしまう。ただでさえ集会所施設まで行くのに送迎が必要で頻繁には集まれないような広域な地域であり、苦慮していることをご理解いただきたい。		参考	-

15	3/19	東和	全般・その他	-	-	何年も前から小学校の児童減少の推移が示されてきている。児童が少なくなれば学校がなくなるのか。	教育委員会が策定した「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」の中では、地域別の方針を示している。その中で、東和地域の学校は、大迫地域と同様に小・中学校を1校ずつ残す方針としており、児童数の減少は明らかであるが、現時点でその方針に変更はないと聞いている。	参考	-
16	3/19	東和	全般・その他	-	-	人口減少が進んだ場合、施設の数を半分にするなど削っていくことになるのか。あるいは複合化していくのか。	現時点で今後使わなくなるだろうという施設があり、約7%の面積が減ると見立っている。人口が減ったからといって、直ちにその施設を減らすということは考えていない。計画書は健康診断のようなもので、議論をするための資料だと考えていただきたい。	参考	-
17	3/19	東和	全般・その他	-	-	イートヨーカドーが撤退するため、別なところが来るといふ話になっているが、同じようなところでもなくなつた場合、簡単な話ではないでしょうが市で借りたり買うとかすると駐車場も広いため色々な施設にできるのではないか。大きな広いエリアがあるため、新しく建てるより使い勝手がいいのではないか。	イートヨーカドー花巻店については、食品スーパーマーケットを運営する会社が花巻店の土地・建物を取得し、店舗の営業を続けると聞いており、市が取得する予定はない。また、同様の事案が発生した場合は、市民の皆さんの意見を聞きながら、他市の活用事例等を参考に、効果的な活用を検討していくことになる。	参考	-

**花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】
（公共施設等総合管理計画）**

平成 29 年 3 月

令和 5 年 2 月改訂

令和 6 年 3 月改訂

花巻市 財務部 契約管財課



〒025-8601 岩手県花巻市花城町 9 番 30 号

電話 0198-24-2111 FAX0198-24-0259